

タイトル	日本の学校スポーツに関する研究：スポーツ経営と勝利至上主義に着目して
著者	関，朋昭；Seki，Tomoaki
引用	北海学園大学経営論集，12(2)：25-119
発行日	2014-09-25

日本の学校スポーツに関する研究

— スポーツ経営と勝利至上主義に着目して —

関 朋 昭

目 次

序 章 研究の背景と目的、その方法	26	3-1. 「第1の時代」の社会的背景	52
第1章 文明要素としてのスポーツ	28	3-2. 学校組織のマネジメント	55
第1節 スポーツの文明的意味	28	3-3. マネージャーのマネジメント	56
1-1. スポーツの本質	29	3-4. 対外試合のマネジメント	58
1-2. スポーツの通時性と共時性	30	第4節 先行研究の批判的検討	61
1-3. スポーツの本質と倫理	32	第5節 戦後の学校スポーツ胎動	61
1-4. 文明要素と精神文化	33	第6節 日本の特徴	62
第2節 日本への体育・スポーツの移入	36	6-1. 運営資金の構成	63
2-1. 「知育・徳育・体育」の形成過程	36	(1) 生徒会活動費	
2-2. 教育勅語に関する一考察	37	(2) 特別会計に関する一考察	
2-3. 日本スポーツにおける勝利至上主義	38	(3) 競技会と外部資金	
2-4. スポーツと資本主義経済社会	41	6-2. 学校スポーツの施設運営	66
第3節 国際的にみた子どもたちの		(1) 屋内施設と屋外施設の運営	
スポーツ制度	42	(2) 付帯施設の運営	
3-1. スポーツと社会的課題の関係	42	6-3. 競技会の構造	68
3-2. 国際的にみた子どもたちの		(1) 中学校の活動期間	
スポーツ制度の類型化	42	(2) 高等学校の活動期間	
3-3. アメリカに関する一考察	43	(註)	70
3-4. 韓国に関する一考察	44	第3章 日本の学校スポーツの内部構造の検討	71
3-5. 中国に関する一考察	44	第1節 問題設定	71
3-6. 日本に関する一考察	44	第2節 先行研究の整理	72
第2章 日本の学校スポーツのマネジメント	45	2-1. 歴史的な系譜と課題	72
第1節 戦後の学校スポーツ	45	2-2. 歴史的な系譜と解決策	73
1-1. 戦後の学校スポーツの概略	45	2-3. 歴史的な系譜と地域委譲論	73
1-2. 先行研究の理論検討	47	第3節 隠れた教育課程	74
第2節 戦後の学校スポーツの「5つの時代」	48	第4節 体育教員を手がかりとした新たな	
2-1. 「5つの時代」の策定	48	視座	75
2-2. 3つの理論体系の検討	48	4-1. 体育教員のハビトウス	75
2-3. 「対外試合」の規制に関する考察	50	4-2. 体育教員の大学養成課程	76
2-4. 戦前から戦後への接続	52	第5節 学校スポーツにおける勝利至上主義	77
第3節 「第1の時代」の学校スポーツの		5-1. 体罰問題の概況	77
マネジメント	52	5-2. 体罰、懲戒、スポーツの3つの概念	78
		5-3. プラグマティズムからみた体罰問題	78
		(註)	80

第4章 勝利至上主義をめぐる新たな学校の事例研究	81
第1節 東京都杉並区和田中学校の事例研究	81
1-1. 社会的課題に関する先行研究のレビュー	81
1-2. ソーシャルイノベーションに関するレビュー	82
1-3. 企業とスポーツビジネス	83
2-1. 「部活イノベーション」のシステム	83
2-2. 革新的事業と「部活イノベーション」	84
3-1. 和田中学校の問題点と課題	84
3-2. 企業の問題点と課題	85
3-3. 和田中学校と企業の連携	86
4. 部活イノベーションの課題と展望	87
第2節 公立X高等学校の事例研究	88
2-1. 既存の部活動システムを放棄した学校	88
2-2. X高等学校の事例検証	89
(1) X高等学校の黎明期	
(2) X高等学校における部活動の意義論	
(3) X高等学校の放課後	
3. X高等学校の課題と展望	93
(註)	95
第5章 21世紀の学校スポーツへのアプローチ	95
第1節 はじめに	95
第2節 本章の展開	96
第3節 20世紀から21世紀に関する一考察	97
3-1. 21世紀の言説	97
3-2. 日本の社会システムと学校システム	97
3-3. 20世紀から21世紀への接続	98
第4節 知識基盤社会の知識	99
4-1. 学校教育の国際比較	99
4-2. 知識の類型化	100
4-3. 文部科学省の知識基盤社会	102
第5節 知識基盤社会における日本の学校スポーツ	105
5-1. 文明の中の学校スポーツ	105
5-2. 1978年以降の学校スポーツ	106
5-3. 「学校週5日制」と学校スポーツ経営	107
5-4. 「勝利至上主義」とチーム管理	108
(註)	110
終章 日本の学校スポーツへの示唆	111
引用・参考文献	113

序章 研究の背景と目的、その方法

スポーツの歴史がどこから始まるかを規定することは難しい。これまでの伝統的な研究姿勢としては、古代ギリシャのオリンピックに起点を求めることが多い。さらなる探求を試みようとした場合、シュメール時代（B.C. 3000年頃）に相撲とボクシングがすでに存在していた形跡もあるようだが、研究方法論上、それらを証明することは困難を極める。寒川恒夫（1993, pp.173-174）は、「何をもって起点とするかはスポーツ史を再構成しようとする当人のアイデンティティとも関わる問題であり、今のところ、古代ギリシャを世界の諸民族が等しくみずからの起点あるいはお手本とすべきクラシックと見る状況にはないのである」とそれまでの研究姿勢を部分的に批判し、日本のスポーツ史を新たな構成で見事に描いている。けれども、いまなお古代ギリシャのスポーツが史観的なルーツとしては有力であり、後のスポーツに多大な功績と影響を与えたことは確かである。

近代スポーツはイギリスの産業革命後に誕生したのち、アメリカをはじめ多くの国々へと渡ったが、一片の文化がほとんど原型を変化させることなく、ひとつの国（イギリス）から別の国（世界）へと移動していったことは大変稀有なことである（Agnes Bain Stiven, 1936）。日本も例外ではない。「スポーツ」が輸入されたのは文明開化の明治時代であるが、余暇時間が豊富な学生たちによって広められ、特に学生野球が爆発的な人気を博し、「スポーツをするのは学生」という意識が広まっていった。スポーツは学生たちの生活スタイルを大きく変えた。いや、変えたというよりもむしろ、スポーツが彼らの生活スタイルを創ったという表現の方が正しいかもしれない。

その後、わが国におけるスポーツは、大学を起点としながら学齢期の下方である専門学

校、中等学校へと普及していくことによって広く認識されていく。中等学校でのスポーツ(部活動)の始まりは、一般的には明治20年代にみられる尋常中学校の校友会(学校によっては学友会等の名称が用いられた)を母体とする課外の活動であった(宇留田敬一, 1981)。このような課外活動の一環として、日本におけるスポーツの普及は、近代化を目指す国家の担い手を育成する学校教育と深く結びついていったのである。学校スポーツが盛んになるにつれ、社会としての受け皿も必要となってきた。戦後、高度成長期と足並みを合わせるように、経済的に余裕が出てきた企業は、社内に福利厚生施設としてのスポーツ施設をつくるようになり、必然的に運動部もつくようになっていった。企業スポーツの誕生である。当時は野球が圧倒的な人気を占めており、学生の就職先としても、仕事と野球ができるどころならどこへでもいくような風潮が見られた。特に野球は、戦後の鉄鋼産業界で急速に成長した。澤野雅彦(2005)は、鉄鋼企業は八幡製鐵をまねて野球やラグビー、特に凝集性や一体感を鼓舞しライバル企業との競争を意識するためには統率が必要な団体競技が好ましかった、と示唆的である。また新雅史(2013)は繊維業界と女子バレーボールを関連づけながら、企業とスポーツの発展過程を論じている。

このように欧米から移入されたスポーツという要素は、学校間、企業間で加速度的に伝播していった。しかし、欧米の価値、感情、観念など文化的な要素までもが移入できるわけでも、受容できるわけでもない。日本では、古代ギリシャもしくはヨーロッパで教化されたスポーツの観念(エトス)を普遍的なディフィニションと捉えている場合が多い。例えば、日本のラグビーのナショナルチームの監督だった平尾誠二氏はこう述べている。「歴史的背景がちがうから、日本人にはラグビーの本質が、永遠にわからんとちゃうかな、と

思うことがある。何百年も前から町のなかで町じゅうの人がボールを奪いあっていた、そんな連中の子孫と、ルールを本で勉強したり、先生に教えられて覚えた連中とのちがいを感ずることがある」(玉木正之, 1995)。同じようなことが学問の世界にもある。木田元(2010)は、自分の思考作業は「西洋」という文化圏で伝統的に「哲学(フィロソフィ)」と呼ばれる考え方とは決定的に何か違うところがある、と感じていたという。スポーツにしろ、学問にしろ、日本人が欧米人の思想的な思考をすんなりと理解することができるはずはない。特に、スポーツはキリスト教徒社会で創造された文化であり、彼らが受容できる制度内でルールが確立されてきた背景がある。日本にも代表的な神事として大相撲がある。多くの外国人力士が参入してから久しく、彼らの圧倒的な体躯から繰り出されるパフォーマンスによって数多くの幕内力士、横綱が誕生しているが、彼らが大相撲の本質を真に理解しているのかは知るすべもない。

人間の自由な生活活動や精神活動ということから、スポーツや学問を文明的な要素として捉えてみた場合、要素を問題とするよりは要素間の体系の方が問題といえる。文明の要素をどのように組み合わせ、プログラミングするのかという点にアイデンティティのかなりの部分が存在する。つまり欧米のスポーツという文明要素を抽出し、それを日本の文明の中に投げ入れても「全く」機能しない。なぜならば、教育制度、家庭環境、社会福祉制度などがあまりに違いすぎるからである。今日では、競争原理と公正原理の間(はざま)の中、社会が急激に変化しはじめ、Samuel P. Huntington (1998) がいうように、それまで確立されていたはずのアイデンティティは崩壊し、自己を再定義しなおし、新たな自己を構築しなくてはならなくなった時期といえる。

そうした意味で、本論文のアイデンティ

ティは、スポーツを単なる歴史的な要素として処理することではなく、むしろスポーツを人間の生活活動、精神活動（文化）の一つとして捉えなおし、ある一定地域の生活圏（文明）という外殻から通観しようとするものである。そうした作業を通じ、日本、日本人にとってのスポーツというものが、これまでの生活の中でどのような役割や意味をもっていたのか、すなわち中牧弘允・日置弘一郎編（1997）の言葉を借りれば、日本人の「生活経営（life management）」を浮き彫りにする試みともいえる。特に、本論文では、比較制度分析（Comparative Institutional Analysis）の立場から、日本と諸外国で、文明要素となるスポーツ、学校、教育がどのような組み合わせによって制度化されているのかを相対的な視点より考察する。

論文の構成は、下記の通りである。

第1章 文明装置としてのスポーツ

第2章 日本の学校スポーツの

マネジメント

第3章 日本の学校スポーツの内部構造

第4章 勝利至上主義をめぐる

新たな学校の事例研究

第5章 21世紀の学校スポーツへの

アプローチ

終章 日本の学校スポーツへの示唆

尚、日本では放課後の教育課程外で行われる教育活動のことを「部活」や「部活動」、または「クラブ活動」、「サークル活動」などと呼んでいる。特に、運動部系の部活動のことを正確に記せば「運動部活動」である。文化部との違いである。また運動部は企業の中にも存在する。そのため本稿では、文化部や企業スポーツとの混同を避けるため、学校の管理下において放課後や休日に行うことを目的に組織化されたスポーツ活動のことを「学校スポーツ」とした。先行研究の引用、また

は文章上の表現として「部活」、「部活動」とした方が良いと思われる箇所については、文脈上において筆者が妥当だと考える語彙を使用しているが、スポーツと部活の明確な違いなどを説明するためのものではなく他意はないことを初めにお断りしておく。

第1章 文明要素としてのスポーツ

第1節 スポーツの文明的意味

日置（1994, p.36）は、「文明を構成するさまざまな要素—モノ・制度・知識など—をわれわれは単離して考えることができる。これに対して文化要素という言葉はなく、文化は要素を単離することにさほどの意味がないことが示唆される」という。例えば、ヨーロッパの文明とアメリカの文明はほとんどが同じ要素から構成されているだろうが、しかし、それは異なる文明とみるべきであろう。例えば、文明要素としてのスポーツが、ある国にとっては経済、またある国では教育などと結びつき格別な意味をもった文明へ、逆に政治的な理由から排斥され、さほど意味をもたなかった文明へ、などが存在することを注意しなくてはならない。

Norbert Elias and Eric Dunning（1986）は、ヨーロッパ文明が抱えていた余暇時間の増加や暴力を抑制するため、スポーツが文明装置として機能したことを示唆的に説いている。また、Alain Corbin（1998）は、産業革命が組織化された労働時間を生みだし、労働者にとって獲得した時間は、単なる自由な時間からレジャーへの時間へと創造的にシフトしたことを指摘している。時間の活用は、スポーツはもとより、旅行、ダンス、映画など仕事のための活力を再創造するために意欲的に計画されていくことになるという。

文明要素を単に羅列するだけでは文明比較はできない。やはり文明要素をどのように組み合わせ、文明のアイデンティティを形成し

たのが重要となるのである。

このような背景において、明治の文明開化以降、日本ではスポーツをどのように受容し、そしてどのように装置、制度、組織されていったのが本章の議論となる。

1-1. スポーツの本質

スポーツとは何か、その定義は簡単ではない。移入したスポーツということであれば、関連する英単語としては、play, game, exercise, recreation, practice, contest, competitionなどを挙げることができる。友添秀則(2009, p.29)によれば、現在のスポーツの定義として概ね考えられる基底は、Bernard Gillet(1948)のスポーツ概念にみることができるといい、「遊戯」、「闘争」、「はげしい肉体活動」の三要素で構成される身体活動であると記述している。

このBernard Gillet(1948)、友添(2009)の見解を支持しながらも、「スポーツとは何か」ということへの普遍的で確定的な意味を追求し続けることが本章の役割ではないので、これ以上の議論は割愛するが、文明比較をする視点からも、スポーツがもつ基本的な本質だけは整理しておく必要がある。

スポーツの本質は何かといえ、ある競技規則のルールに従って「勝利(敗北)」を決することであろう。しかし言葉ほど単純なことではない。もし、このような単純な図式が成り立つのであれば、スポーツの中で、勝利至上主義などという言説が生成されるはずがない。したがって、「勝利」という本質の裏側には複雑な図式が存在していると推察することができる。スポーツの本質を整理しておくためには、哲学、倫理学からの援用が有意義であるといえる。

川谷茂樹(2005, p.73)によれば、スポーツのエトスは「勝敗の決着による強さの決定」と言及している。またKew(1978, p.106)も「試合のすべては勝利への

運動へと導かれていなければならない、そうした目的のない運動は不適切である」と述べている。これら二人の主張は、「勝利至上主義批判に対する批判」であり、「勝利至上主義」に徹することこそがスポーツの基盤を形成するとした捉え方である。つまり、スポーツに参加する競技者(プレイヤーおよびチーム)のエトスは「勝利」へ邁進しなければならないという主張である。

しかし、もしそうであれば、スポーツで勝利を目指すことが絶対条件となるため、「勝利至上主義」という言説の存在は矛盾してくる。すなわち、「勝利を至上としない主義」が肯定され、その主義を至上とするスポーツの存在がある、ということになる。この二つの言説の概略をまとめると、相互に矛盾する二律背反(アンチノミー)が対立する。以下である。

テーゼ……(勝利至上主義)

スポーツは勝利を至上とするものである

アンチテーゼ……(反勝利至上主義)

スポーツは勝利を至上とすべきではない

そもそもスポーツは必ず「勝利」を生成する一方、必ず「敗北」も生成する二項同体である。そのため一瞥すれば「勝利」と「敗北」は二項対立の構図のようにみえるが、むしろ対立ではなく共存するものであり、スポーツが内在する基本的な機能そのものである。例えば中国思想の陰陽でみた場合、対立は一体化しているのであり、お互い絶対的な存在ではなく、かえって相互補完しながら共存すると考えられている。また類似する学説として、量子物理学では、粒子が支配するミクロな世界においては2つの運動量(位置と運動量)の関係は、一方を測定すると、もう一方にも影響を与えるため、その測定誤差を正確に把握することができない。つまり、位置を知ろうと思えば運動量が不確定となり、

運動量を知ろうとすれば位置が不確定になり、常にトレードオフの関係にある。このように古典力学では説明できない現象を既述するために、Niels Henrik David Bohr (1933) は「相補性」という新しい概念を導きだしている。また、Niels Henrik David Bohr と親交のあった心理学者のユングは、意識と無意識、内向と外向など、これらは対立する二元論ではなく、お互いを補うよう動いて全体のバランスをとっていると説いた。特に、個人の心の中で意識の一面性を補う形で無意識が働く事を「相補性」と呼んでいる。このように、スポーツは勝敗二元論ではなく、むしろ一元論の立場にあることを改めて理解し強調し直すことが重要である。

これまでの議論は、「勝利至上主義（テーゼ）」と「反勝利至上主義（アンチテーゼ）」の二つの矛盾した言説を解決できず、むしろ矛盾を内面化させることによって今日まで発展させてきたとみるべきであろう。これは、Hegel, G. W. F. (1969) の弁証法（正・反・合）で考えれば理解しやすい。これまでのスポーツに関する議論は、正（勝利至上主義）と反（反勝利至上主義）の議論を繰り返しながら、合（理想精神）の到達点へと止揚するものといえる。つまり矛盾する価値の交錯が、文明の一要素と成すスポーツをここまで創造し発展させてきたと捉えるべきである。

1-2. スポーツの通時性と共時性

神山四郎 (1997, p.103) は、歴史的な時間軸と国別に語る方法を「通時性 (diachronism)」といい、異国・異時代でありながら共通項があることを明らかにする方法を「共時性 (synchronism)」と呼んでいる。以下、文明要素のスポーツを「通時性」と「共時性」の観点からみていく。

川谷 (2005, p.78) は、「エトスのルール化が可能であるとしても、エトスのルールに対する根源性という序列をひっくり返すこと

はできない」という。つまりスポーツのエトスは、野球などの得点を競う競技であれば「相手よりも多く得点した方が勝ち」、陸上や競泳であれば「相手よりも速くゴールした方が勝ち」、格闘技であれば「相手をノックアウトした方が勝ち」という大原則のことである。それではスポーツはエトスだけを明確にすればよいのかといえそうではない。その実現にはルールが不可欠である。なぜならばルールのないスポーツは存在し得ないからである。

ルールはエトスの従属である。そして、ルールはエトス以外の他の事柄とも容易に関係を構築するのである。例えば、2012 年度、日本の高校世代のサッカー大会であれば、高校総体（モルテン社）、プリンスリーグ（アディダス社）、高校選手権（プーマ社）と大会ごとに公式球が異なる。また、バレーボールも大会ごとにスポンサーが異なり、公認の試合球も違う。また、スポーツのコンテンツ産業であるテレビ放映権は、視聴率獲得のため、スポンサーの裁量によって試合時間が調整されることが実は多い。つまり「ルール」は、「エトス」と「市場」などと関係を結ぶ属性なのである。

近代スポーツの「エトス」と「ルール」を規定するためには、道具や技術、資格や権利などの取得が不可欠なものとなっている。例えば、近代のサッカーやバレーボールなどにおいては、国際規格のボール（球）を大量に生産できる製造技術が不可欠となる。ボールの大きさは規格化され、その空気圧は各試合の環境下によって審判員の管理のもと調整される。ボールに限らず、ピッチサイズやコートサイズ、選手が身につけるユニホームや装飾具までもが規定されている。イランの女子サッカーチームは、頭から首まで覆うヒジャーブ（スカーフに類似したもの）はルール違反とされ、ロンドン五輪の出場権を剥奪された。FIFA（国際サッカー連盟）の

「ルール」の中では、宗教や政治的な象徴は一切認められていないためである。この背景には、「平等」という名の「標準化（グローバル化）」が存在する。近代スポーツでは規格外の行為（道具、慣習など）は一切認められない。そして標準化された国際規格（ルール）は審判員たちによってマネジメントされることになる。

審判員は、競技を厳格に遂行するためのルールを知識として習得し、そして審査（選抜）過程をパスし、はじめて審判員として認定（質的保証）される。さらに競技によっては、特殊な審判技術を要するものもある。例えば、アイスホッケーでは審判員がスケートティングできること、サッカーやバスケットボールの審判員であれば瞬発力や持久力など選手なみの体力技術を有することなどが必須条件となる。このように近代スポーツは新たなスポーツを創造したがゆえに、審判員の技能および組織化が進められるようになったのである。多くの近代スポーツでは、さらに主審、副審、記録員などの分業化が進み、それぞれの業務に対する責任が課せられ、大きな過失（誤審）があった場合には業務停止命令（一定期間の審判業務禁止）が下されることもある。このように審判員が組織化されてきた理由には、もちろん競技が高度化し進歩（技術革新）した背景があり、少数の審判員だけではルールを厳格に順守させるのが困難になってきたことが挙げられる。それは「勝利」を規定するための必要なコスト負担ともなっている。

このように競技が標準化したシステムは、中世のフランスまで遡ってみることもできる。15世紀から16世紀のフランスでは、「ポーム」というテニスの原形となる競技がうまれた。この「ポーム」の道具を製造販売するためには、国王からライセンスを取得しなければならなかった。国王が業者に法令を与えることによって、ボールやラケットが規格化さ

れ、またこれらを製造し販売する生業がうまれた（Bernard Gillet, 1948, pp.50-57）。さらに遡れば、古代ギリシャのオリンピック競技が創始となろう。尚、近代スポーツの源流である古代ギリシャのオリンピック競技は紀元前776年に誕生した。この古代ギリシャオリンピックのシステムは約1,200年間も継続されたが、393年、諸説あるがマケドニア人の征服により終焉したといわれる。ヘレニズム期と近代を共時的に観察することは、一旦、文明を要素へ改めて還元し直す作業でもあるが、史的な意味としても有効といえる。Bernard Gillet以外にも、結城和香子（2004）、桜井万里子・橋場弦（2004）、堀口正弘（2005）、西川亮・後藤淳（2004）、松浪健四郎（1993）などを参照しながら次に考察を加える。

古代のギリシャでは、スポーツのエトスである「勝利」を厳格に決するための「ルール（道具などを含む）」が不可欠な要素であり、それを管理運営するためのマネジメントが実在していた。オリンピックの開催へ向け、まずは主催者（エリス人）による審判員（ヘラノデイス）の組織づくりから準備が始まる。審判員たちは、競技の知識と技術の訓練を公職とし、オリンピックが開催される1年前からそれらに従事することになる。その業務内容は、各競技（試合）の管理運営のみならず、「選手の組み合わせ」、「選手およびコーチの資格確認」、「開会式と閉会式の挙行」など多岐に渡っており、彼らには重い責務が課せられていた。また、彼らには、競技違反者には懲戒を加える権限もあった。その権限は選手のみならず家族、都市（ポリス）までもを対象とした。

しかし、オリンピックが次第に成熟するに伴い、優秀な選手とコーチに対するライバルポリスからのリクルートがはじまった。それには、審判員によって決定した勝者への褒賞が、「名誉の橄欖樹の冠」から「芸術品や贅

を極めるもの」へと変容したという背景がある。その結果、不正や欲望が渦巻き、やがて高尚な理念は腐敗していった。古代ギリシャのオリンピアの時代、すでに「勝利至上主義」が生まれていたことへ特段の注視を払う必要がある。

また中世の頃、11世紀半ばから12世紀半ばに、馬上試合がはじまったと考えられる（池上俊一，1993）。この時期の馬上試合は、スポーツというよりも軍事訓練の実践の場といえ、試合（トーナメント，tournament，tournoi）へ出場することはリアルな戦闘と同義であった。競技の場所は野草地の広い草原で、参加者に年齢制限はなく、審判もおらず、槍と剣を武器とする暗黙のルールだけで、その素材、長さ、重さなどに規則はなかった。審判が存在しないので、その決着は相互合意となることが必然で「降参」するまで死闘が繰り広げられることになる。降参した者は勝者に賠償金を贈与し、馬、馬具、武器なども押収された。さらに馬上試合の勝者は、主君からも賞賛され、社会的名誉を得ることができた。そのため、馬上試合は、兵士たちの命を真剣に賭けたものとなり、必死に成らざるを得ず、何が何でも勝たなければならない「勝利至上主義」となった。その後、Norbert Elias and Eric Dunning（1986）がいうように、無制限が制限（審判、ルール）されていくことになる。

このようにスポーツを通時的にみても共時的にみても、審判員を組織化する管理運営組織が重要な機能を所与としていることが理解できる。審判員の組織化以外にも、競技を構成する諸要素となる「ルール改正」、「選手（チーム）資格」、「組み合わせ（レギュレーション）」、「用具規格」、「競技場の運営管理」など、競技の運営に関連するすべての事柄と関係者たちを統括する組織が存在しているのが今日のスポーツシステムである。しかし、古代ギリシャの例を引くまでもなく、いつの

時代も統括組織のルール適用と競技者およびコーチたちとの関ぎ合いは、「勝利」という文脈の中で対立する。つまり、「勝利」と「ルール」の結合体を制御（マネジメント）することはできるが、随伴する諸要素（市場、経済、社会思想など）が組み合わさることで制度設計がさらに難しくなるのである。

1-3. スポーツの本質と倫理

スポーツの絶対的条件は競争であり勝利の獲得へと帰結する。その勝利への欲求が強くなればなるほど、不道德な行為がみられてくることがある。例えば「グッド・ファウル（good foul）」の存在である。故意か無意識かは別とし、サッカーやバスケットボールのような競技では、ある状況下において敢えてファウルをすることによって、自チームが有利もしくは優勢な局面へと導かれることがある。当然、ファウルへの過失はルールによって制御され補償されることになっているのだが、一方では審判の見えないところでユニホームを引っ張る、殴打する、罵声を浴びせる、などの行為も生起する。さらにはドーピングに代表される組織的な背徳行為にまで拡大する。これらは費用対効果で説明できる。スポーツの中には悪行が善行を駆逐する場が存在しうるのである。

上記のような勝利への固執に対して、Fuoss and Troppmann（1981）は「win at all cost（いかなる犠牲を払っても勝利する）」という戦略は、勝つためには手段を選ばず、勝つためには不正も辞さないという論理となり、観る者もそのような推測が働くと述べている。またアメリカンフットボールの神様と呼ばれたLombardiの名言である「Winning isn't everything, it's the only thing（勝利はすべてではない。唯一のものである）」から、哲学者のScott（1973）は勝利を絶対視する倫理として「Lombardian Ethic（ロンバルディアン倫理）」を提出して

いる。

勝利至上主義の精神に対して、Sage, G. H. and Eitzen, D. S. (1980) は、アメリカでは、学校、企業、政治そしてスポーツにおいて勝利者を求めており、引き分けは許されない文化があるがゆえ、勝利できなければコーチは解任させられる、と述べている。さらに Saga, G. H. (1990) は、大学スポーツにまで市場原理が入り込んだ結果、学生のためというよりも資本の追求を目的とした、厳格に組織化された制度が形成されている、という。つまりビジネスなのである。そうするとチームのマネジメント上、士官（コーチ）が求める理想の兵士（選手または学生）は、自立した人間よりもむしろ耐久性の高い人間ということになる。従って、組織化された集団内では、兵士（学生）は士官（コーチ）の従属した道具や部品と化し、唯一のタスクである「勝利」をめざすのである。これは、澤野 (2001), 日置 (1995), 中牧 (1992) らの「アメリカ型の軍隊組織」システムを想起させる。アメリカの四大スポーツは、すべてこの軍隊組織（兵士—士官）のシステムがベースにあるが、戦争の疑似スポーツといわれる所以がそこにあるようだ。

アメリカの「勝利」とは、スポーツの「勝利」のみへ帰結するものではなく、むしろ、地位、名誉、褒賞など随伴する経済合理価値をすべて総合した統合的な勝利のことであり、これまでの言説だけでは説明することができない。アメリカが選択した文明の要素の組み合わせによって、アメリカにとって恰好のスポーツの制度設計を創り上げたのであり、その内核にはアメリカ人の価値、観念がある。これらについて他文明国が是非を判定したり、批判したりすることはできない。理解することが必要である。

1-4. 文明要素と精神文化

文化の考え方としては、人間の自由な精神

活動の営みという性格から、文明要素を問題とするよりは要素間の体系、すなわち制度設計の方が問題といえる。その制度設計は内核に包含される文化へ影響を与え、時には文化が文明へ影響を与えることもある。前述した通り、文明要素となるスポーツの本質には競争、勝利の追求が必要条件となる。その本質を獲得するための精神性のことをスポーツマンシップ、フェアネスというが、これらの文化的な価値感情・観念形態は果たして普遍なのであろうか。以下に考察する。尚、本論文では、史観的な考察より「スポーツマンシップ」と表記しているが、今日では「スポーツパーソンシップ」という議論へシフトしつつあることを補足しておく (Sberyle Bergmann Drewe, 2003 などを参照)。

表1はイギリスで誕生した近代スポーツの精神が、アメリカ、日本でいつ頃伝わったのかをまとめた貴重な資料である。翻訳の技術なども大きく影響していると思われるが、日本にはかなり遅れて伝えられていたことが分かる。明治維新後、文明要素のスポーツが続々と移入され紹介されていくことになるが、文明の内核に位置する文化的な価値や観念となるスポーツマンシップ、フェアプレイ、アマチュアなどの概念はかなりの時間差で伝えられている。しかし、これらの概念を創り上げていくうえで、近代化する以前にもその下敷きとなるものが存在する。

Norbert Elias and Eric Dunning (1986) は、古代ギリシャ、中世のフットボール、馬上試合などの史料から、中世スポーツと近代スポーツの間にはある種の断絶があったことを述べている。特に、中世と19世紀の相違点から、スポーツの文明化を論じている。Norbert Elias らの中世から近代への断絶論は、社会全体が洗練し近代様式へ加速する中で、スポーツの中に暴力抑止の規則的な素地が萌芽していく過程を説明している。当然、随伴し文化の変動も並列していくこととなる。

表1 日米英のスポーツマンシップに関わる概念の辞書掲載

	日本		アメリカ	イギリス
	国語辞典	英和辞典		
sport	1932	1915	1890	1884-1928 (1914)
sportman	1934	1922	1899	1884-1928 (1914)
sportmanship	1934	1922	1934	1884-1928 (1914)
amateur	1934-35	1932	1896	1901
amateurism	1973	1970	1899	1901
fair play	1934	1915	1910	1884-1928 (1914)

(註) 阿部生雄 (1985) の研究資料より、筆者が編集
イギリスの () 内の年代は、NED の巻の出版年度

前述した馬上試合のあった中世では、暴力による殺人、略奪などは神への冒瀆となる。そのため、教会は馬上試合への警告および告知のために、馬上試合で亡くなった兵士を埋葬することを拒否した。だが試合が減ることはなかった。中江桂子 (2006) によれば、馬上試合に参加したい兵士と糾弾したい教会、すなわち「妥協」と「融和」が生まれ、そこから騎士道の三つの倫理「1. 主君に対する奉仕」、「2. 教会とキリスト教に対する奉仕」、「3. 婦人への奉仕」が誕生した、とみている。その後、馬上試合に参加するためには、教会にて騎士道三つの倫理を誓うことが参加資格となった。中江はスポーツマンシップの誕生だと論じている。さらに、この倫理に沿うことによって、相手に決定的なダメージを与えないようにするための工夫がされるようになり、それが次第に制度化され、ルールなるものが顔を覗かせるようになってくる。このように、文明要素であるスポーツ、宗教、軍事などが巧みに制度設計され、騎士道という観念が形を成していくことになるのである。なお、この制度設計の過程は、ヨーロッパ文明に見るすべての馬上試合に当てはまるわけではない。フランス、イギリス、ドイツ、イタリアなど国々によって多様性があることに

は注意する必要がある。

スポーツにおける普遍的理念は決してスポーツマンが作り上げるものではなく、どちらかといえば文明要素（スポーツ、宗教、政治など）の制度設計によって生起することが理解できた。中江 (2006) は、身体文化を育成するとき、スポーツマンの倫理を単純に援用することは、むしろ警戒しなければなるまい、と述べている。つまり、比較文明の視点からいえば、既成のスポーツマン像だけをコピー・アンド・ペーストすることはできず、自国の文化（エトス）を創造する際には、むしろ文明要素を上手に組み合わせることの重要性を示唆しているといえよう。

その後、近代化は、18世紀後半からイギリスで本格化していく。いわゆる産業革命は、次第にヨーロッパ、北アメリカへと伝わり、19世紀から20世紀初頭はロシアや東欧、日本にも伝わっていくことになる。イギリスの文明は次々に伝播したが、その中の一つに「近代スポーツ」がある。近代スポーツには、スポーツマンシップ、フェアネス、アマチュアリズムなど、今日のスポーツに不可欠なエトスが内在している。

阿部生雄 (2009, p.30) によれば、イギリスの近代スポーツは、上流階級の貴族である

ジェントルマンを中心に展開されていく、という。ジェントルマンが嗜好したのは、乗馬、狩猟、フィッシングなどであり、これらを媒介として社交的な場を形成していった。その風潮は階級排他的であり、博物学、技術学、動物学、法学などの知識と教養を下級階層へひけらかす術学なものだった。しかし、狩猟などが競技化するに伴い、次第に世俗的な近代スポーツへと変容していくことになる。ジェントルマンがパトロン役を務め、農耕収穫祭などの祭事、イースター、競争、闘鶏、拳闘などを密接に結びつき、農村共同体においてスポーツが農民や労働者へと開放されていった。その中では賭博も生まれ、ジェントルマンの支配下において、次第に産業化と都市化が進んだ。農業の減衰、労働規律の整備などといったものによって農村の共同体が少しずつ瓦解しはじめたのである。

その後、イギリスの近代スポーツは、上流階級や新興中産階級が通うパブリックスクールや大学で展開され形づくられていくことになる。学校間で対抗試合を行うようになり、それまでローカルルールだったものが統一され、ルールを統括する団体も形成された。この学校スポーツによって、賭けや賞金のためではなく、純粋にスポーツを愛好するといった新たな精神＝アマチュアリズムが育まれていった。この精神は、近代スポーツの大きな特徴ともなり、プロフェッショナルと労働者階級層を「アマチュア」から排除する階層的排他性のヘゲモニーが確立された。しかし、近代スポーツが進歩するにつれ、アマチュア階層が彼らを排除し続けることは不可能になった。スポーツは人間の可能性への挑戦、技術の巧拙を競うものであるため、アマチュア階層以外からパフォーマンスの高い選手たちが現れてくることは無論ありうる。そうなると、アマチュアたちが大切にしていたスポーツマンシップ、フェアプレイのマナーやモラルなどの遵守よりも、金銭的、物質的援

助が意味をもつようになり、次第に形骸化していったのである。Lincoln (2001) はアマチュアリズムの概念を、社会的概念 (Social Definition)、倫理的な概念 (Ethical Definition)、官僚的・財政的な概念 (Bureaucratic and Financial Definition) の三つの概念に分類し、さらに三つの概念要素から、アマチュアリズム期を第一期 (アマチュアヘゲモニー期: 1863~1895 年)、第二期 (アマチュアヘゲモニーの維持: 1895-1961)、第三期 (アマチュアリズムの衰退: 1961-1995) としている。このように文化 (アマチュアリズム) は普遍性をもつものではなく、文明要素である政治、宗教、技術、職業、専門などの組み合わせによって変容していくことが明らかになっている。

イギリスの近代資本主義、中流階級台頭という激変する社会において、トマス・アーノルドは、スポーツを通じパブリックスクールを大変革させた。トマス・アーノルドの功績は、課外教育に教育価値を再発見したこと、スポーツには教育的価値が高いこと、そしてこれらを実証したことであろう (阿部, 2009, pp.64-82 の解説が詳しい)。このアーノルディズムは、スポーツを行う上でのルールの遵守、フェアプレイ、ジェントルマンシップが人間を成長させ、文明化に大きく寄与するものを見出したとされている。このようにスポーツマンシップは、普遍的理念として影響力をもつようになり、イギリスが目指した植民地拡大に伴うスポーツの輸出は、未開地の文明化を促進させ、かつ現地人を文明人へ陶冶していくための手段として威力を発揮していくことになる。ほかならぬ日本も大きな影響を受けることになるのである。

日本の学校スポーツはアマチュアリズムといえるのだろうか。この問題を提起する上で参考となる事例としては、2007 年に起きた高校野球の特待生問題を考える必要がある。特待生問題とは、プロ野球の裏金問題を発端

として発覚した西武ライオンズが早稲田大学の選手に裏金を渡していたという事件である。さらに、その選手の出身校である専大北上高（岩手県北上市）が、中学時代のスポーツの実績に応じて授業料を免除している奨学制度を設けていて、30人を超える野球部員にも学費免除などをしてきた事が問題となった。この事件は日本学生野球憲章第13条に抵触するものであるのか、広く議論された（永石啓高，2007，稲岡大志 2009，石坂友司 2008 など）。雑誌や刊行物などによる議論も含めると、その数は枚挙に暇が無い（例えば左近允輝一，2007，森川貞夫，2007 など）。また、よく知られていることは入学試験とスポーツの関係である。「不正入学の実情はあまりあからさまには語られないが、多くの私立大学で、スポーツ能力を点数に加算して優先入学させたり、またその優先入学学生の数が各運動部に割り当てられたりしているということは、いわば公然の秘密になっているといつてよい。しかも、こういった、スポーツ選手に対する優遇措置は、けっして私立大学だけに限らず、時には教育委員会という公的な機関が行うことがある」（中村敏雄，2008，p.74）。日本の学校スポーツに対する見方はヨーロッパの古典的なアマチュアリズムの思想観念が期待されている。しかし、日本の学校スポーツに関しては、単に経済的支援の問題だけに留まるものではなく、教育制度の問題や、マスメディア、エンターテインメント産業などと、密接に絡み合う問題であり、19世紀のヨーロッパのアマチュアリズム規準では説明しきれないものがある。

近代スポーツが普及発展するに伴い、少しずつその精神となるフェアネス、アマチュアリズムやスポーツマンシップが変化しはじめてきたことは事実であろう。John Rawls (1971, p.50) の「正義論」では、「共同の実践」のなかで「真の共同」を見出すためには「単にルールに従うことができるという以上

のものを要請する」、すなわち「フェアプレイは、ルールの範囲内でプレイすること以上のもの（藤井政則，2007，p.118）」と捉え直すことができる。この考えは、文明要素の近代スポーツへ大きな示唆を与えるものである。

古代ギリシャ時代にはすでに「勝利至上主義」が存在していた。古代ギリシャ人は約1,200年もの間オリンピック競技を死守した。だがそれは後に崩壊した。そして国家（ポリス）も瓦解した。プラトンやアリストテレスなどの哲学者が節制を説いたにもかかわらず、「勝利至上主義」を制御することができなかったのである。この史的観的な省察を鑑みながら再構成された近代スポーツではあるが、現在、少しずつ「勝利至上主義」が再び頭を擡げてきている。今後、「勝利至上主義」を制御することができなければ、スポーツのみならず文明それ自体が衰勢してしまうであろう。

第2節 日本への体育・スポーツの移入

2-1. 「知育・徳育・体育」の形成過程

1867年、徳川幕府が政権返上し、翌年には明治と改元され、日本は四民平等の近代国家へ進むことになった。それまでの封建制度と閉鎖性を壊すためには、経済、政治、教育を全国的に統一する必要がある、そのため欧米の文明要素が参考にされた。しかし、数百年にもおよぶ儒仏思想によって教育されてきた日本人が、欧米の価値、観念、思想をどのように受容するかは大きな問題であった。

羽田積男（1990）、今村嘉雄（1951）らの研究によれば、1873年、ダレット・モルレー（1830-1905、アメリカ人）は、当時の文部大輔（現在の文部大臣）である田中不二磨へ、「智・徳・体兼備の人をもって教育の目標」を提言したと述べた。羽田（1990）によれば、モルレーの教育論は、コメニウス、ルソー、ペスタロッチの教育思想の系譜に連なる、という。また、当時は、ハーバード・

スペンサー(1820-1903, イギリス人)の教育論, 「知育論・徳育論・体育論」の影響も強く受けていた。これらの教育思想は, 福沢諭吉の「学問のすゝめ」の中でも取り上げられ, その当時の教育の基本として「知育(智育), 徳育, 体育」の三育が確固たる日本の教育思想の骨子として形成されていったのである。

しかし, 三育が三位一体として展開されていくわけではなく, 知識が重視され「知育」偏重の教育に陥り, 青年子弟の体力, 気力の減縮が次第に問題視されてくるようになる。それを解消すべく, 1872年, 東京外語大学内に文部省所轄の「体育伝習所」が創られた。後の東京高等師範学校である。「体育伝習所」の目的は, 「1. 日本に適した体育法の研究」, 「2. 優秀な教師の養成」である。すなわち, トレーニング法の開発, 体操普及者の教師の育成である。ちなみに, 神辺靖光(2010)は, 「体育学校」ではなく, 「体育伝習所」となった理由として, 学校は学問をするべきところであり, 体操や裁縫などの技術は伝習, 講習と考えられていたため, と論じている。このように明治時代のはじまりとともに日本の体育は欧米の体育と深く関わり, ドイツ体操, スウェーデン体操, イギリスの漕艇, クリケット, サッカー, ラクビー, 競技を統括する団体組織, アメリカのフットボール, ベースボール, ドイツ式器械体操, スウェーデン式医療体操, 新体操, 人体測定学などを受容していった(今村, 1951, p. 305)。

明治時代, 上述の三育の教育思想をどのようにデザインするのか, その優先順位が政府の問題となっていた。その背景には, 欧米人と比べ身体, 体格に劣る日本人の体力向上, そして戦争に備えた軍事教育を強く求む「体育」派がいる一方, 急激な欧米の思想移入を警戒し, 改めて仁義忠孝の道德観の必要性を説く「徳育」派を求める動きがあった。この

教育論争を決着させたのが森有礼である。

1887年に初代文部大臣に就任した森有礼の教育論は, 人がもっている能力である知識, 徳義, 身体之三つを発達させることであり, この三つがうまく和合している時は, 快樂に過ごせ, 体育を進めることで知識や徳義も進むという主張である(別所, 2013, p.53)。こうした教育論のもと, 1890年に「教育勅語」が誕生し, 日本の近代教育制度の基盤となったのである(本山幸彦, 1978)。

2-2. 教育勅語に関する一考察

「教育勅語」が誕生する以前, 「知育・徳育・体育」をどのように国民に体系づけていくか, 特に「徳育」は, どのように教えていくべきなのか大きく割れていた。その1つの考え方として, 暗記を強要する忠孝道德の儒教教育には批判的な立場であり, 自発性を大切にした倫理観を主張していた一派が伊藤博文, 福沢諭吉, 森有礼らである。特に, 初代文部大臣の森有礼は, 道德教育は修身科として言葉で教えるよりも, 「体育」のような体で覚えさせる教科で取り扱われるべきであると考えた。その一方で, 徳育は宗教の中に求めること, 儒教だけではなくキリスト教なども組み合わせるものが必要だと主張する立場もあった。このように, 道德教育の方向性は一つに定まらなかったが, 1889年に森有礼が暗殺されると, 次第に儒教的思想に落ち着いていった。

この当時, 教室外活動としての運動会, 行軍がみられるようになる。今村(1951, pp. 410-420)の資料によれば, 1887年頃に行われた運動会の種目は53にのぼる。旗拾い競争, 綱引き, サッカーなどが広範囲で行われていたようだ。この運動会は運動を通した「体育」教育だが, その効果として, 父兄に対する体力の理解に加え, 子どもたちの服装が変化していくことに注目しなければならない。それまでの裾長, 長袖の着物から, 運動

に適した「洋服」が子どもたちに広まっていったのである。また行軍という教育が行われた。行軍とは、徒歩旅行、遠足の意味合いを持つものであり、東京師範学校がはじまりとされている（今村，1951）。軍隊教育とは異なり、体操伝習所との共同によって学校教育の正課として開発された。行軍には、物理、動物、地理などの教師も参加することによって諸教科の実地教育を兼ねさせた。このように「知育」と「体育」については、欧米の文明要素を組み合わせながら、徐々に近代化教育が体系づけられていった。問題となっていたのは「徳育」である。

1890年に登場する「教育勅語」では、「徳育」に相当する「修身」という科目が設定された。この科目は、欧米の宗教教育、戦後に登場する道德教育にあたる。この「修身」の科目は、1890（教育勅語）年から1945年（第二次世界大戦後）まで続いたが、相変わらず徳育に関する議論が絶えず、教える内容も不統一であった。以下は、山下修平（2008, p.22）の「教育勅語」の現代訳を参考にし、さらにそれを簡潔にしたものである。

1. 孝行（こうこう）……子は親に孝行を尽くしましょう。
2. 友愛（ゆうあい）……兄弟姉妹は仲良くしましょう。
3. 夫婦の和（ふうふのわ）……夫婦は仲睦つまじくしましょう。
4. 朋友（ほうゆう）……友達はお互いに信じあいましょう。
5. 謙遜（けんそん）……自分の言動を慎みましょう。
6. 博愛（はくあい）……広くすべての人に愛の手をさしのべましょう。
7. 修学習業（しゅうがくしゅうぎょう）……勉学に励み職業を身につけましょう
8. 智能啓発（ちのうけいはつ）……知徳

を養い才能を伸ばしましょう。

9. 特器成就（とつきじょうじゅ）……人格の向上につとめましょう。
10. 公益世務（こうえきせいむ）……世の人、社会の為になる仕事に励みましょう。
11. 遵法（じゅんぽう）……法律や規則を守り社会の秩序に従いましょう。
12. 義勇（ぎゆう）……正しい勇気をもってお国の為に真心をつくしましょう。

このように「教育勅語」は明治天皇が国民（臣人）に道德を語りかけるような形式のものであった。明治維新によって新しい文明要素が多く入り、日本人の道德の低下を憂うことでもあったことから、明治期までの忠孝道德を失わないように念願するものでもある。このような道德精神性は、「徳育」のテキストとして「体育」または「学校スポーツ」と相性良く結びついていったことは容易に理解できる。

2-3. 日本スポーツにおける勝利至上主義

明治維新以前の日本にも、相撲をはじめ、乗馬、水泳（古式泳法）、剣術、柔術といった、スポーツ的な要素をもつと考える競技はあった。どちらかといえば武士、兵士の肉体訓練の意味が強く、純粋にスポーツを楽しむという性格を持つ競技ではないが、この肉体（精神）鍛錬の気質が、明治期以降、欧米の文明要素と化学反応しながら学校スポーツへ多大な影響を与えていくことになる。

1884年頃から、第一高等学校、青山学院、明治学院、慶応義塾などに野球チームができ、学校間の対抗戦が行われるようになった。1889年には、第一高等学校野球部（以後、一高または一高野球と略記する）が登場した。この一高野球は、1889年から1900年頃まで無敵を誇る黄金時代を築き上げ、後の野球界、学校スポーツに多大な影響を与えることにな

る。

前述した通り、当時は、学校教育の中で「徳育」の扱いが難しい時代であった。一高では、寄宿舎制度、校友会組織などを整備しながら「徳育」を重視し力を入れていた。その結果、移入されたベースボールは野球と化し、さらには「武士道」精神と結びつくことによって、「負けは恥」、「勝ち」を強く意識したものとなっていった。日本における「勝利至上主義」の原点をみることができる。また、ベースボールが学校教育を起点として移入したがゆえに、一生懸命に頑張る、精神を鍛錬する「精神主義」が展開されていくことになり、余暇時間にスポーツを楽しむといった欧米の観念や価値とは違ったものが醸成されていったと考えられる。

「精神主義」は、欧米の心身二元論的価値観ではなく、東洋に生まれた心身一元論的価値観である。そうなれば、グラウンドは心と体を鍛錬する「場（道場）」となる。アメリカ人の Robert Whiting (1989) は一高野球を次のように表現している

学生たちを俗世間から隔てるという目的で、全寮制が敷かれた。それは、当時、洪水のように流れ込んできた西洋文明から日本の伝統を守るための、純粋培養機関という役割を果たしていたわけである。そして一高野球の学生たちは、俗世間と隔てられたなかで、苦行僧のような日常活動を取り入れた。すなわち、野球部員は座禅を組み、一年中休みのない猛練習を行ったのである (Robert Whiting, 1989, p.76)。

一高は、いずれ東京帝国大学（後の東京大学）に進学するエリートたちの集まる予科学校に位置づけられ、最終的には日本の指導的立場に着く人材を養成するところとなる。すなわち、近代国家建設のために必要とされた彼らが、学び体得した価値や観念がゆくゆく

は国内へ伝えられていくことになる。特に、野球（スポーツ）は、全寮制、猛練習、勤勉といった要素群が見事に「すり合わされ」、これ以降の日本のスポーツのロールモデルを形成していくことになる。併せて誕生したのが日本的な「勝利至上主義」である。

この形成された一高野球モデルはさらに定着化されていくことになる。一高の卒業生である飛田穂洲 (1886-1965) は、1919 年から 1925 年まで早稲田大学の監督として指揮をとり、後の学生野球に多大な貢献を果たした。一高野球を踏襲した飛田野球の心得は、「学生の本分は試合に在らず練習場にのみ在る」、「選手は監督に対して絶対的な忠誠と服従を示さねばならぬ」、「選手は絶対に不平を口にしてはならず」、「絶えざる血涙と汗水が純粋なる魂を生み、心理への到達を可能ならしめるもの」などであり、これらによって「武士道」と「禅」を調和させた日本独特のスポーツのエトスが創られていった。そして飛田野球は一高野球よりもより厳しく、半死半生の状態で動けなくなり、口から泡を吹くまで練習をやめさせなかった。飛田のやり方は、やがて、「死の練習 (death training)」と呼ばれ知れ渡ることになる (Robert Whiting, 1989, p.91)。知れ渡ることになった要因は、圧倒的な戦績である。飛田は何度も早稲田大学を優勝へ導き、またアメリカから来たシカゴ大学を 3 勝 1 引分に撃破している。飛田は完璧な野球を目指し、ピッチャーには彼の座右の銘である「一球入魂」を求めた。

当時の日本では、欧米から移入してきた学問、思想、スポーツを形式化し、「知育」「体育」として教育に用いてきた。だが「徳育」をどのように道徳教育としてナショナル・カリキュラム化するかは混迷のままであった。この「徳育」の混迷こそが、一高野球や飛田野球の精神主義を生むに至ったのではなかろうか。またその精神主義が圧倒的な成果主義へと還元されていくことから、この精神主義

が「德育」の代替を担っていったのではないだろうか。そのため「体育」の中には単に健康づくり、健全な体を育むといった性格のものだけではなく、心の部分と関連する躰（しつけ）、道徳などの観念が要求されていくことになる。

一高野球、飛田野球は、スポーツの競技力を高めるための優れたマネジメントであることを、その後、裏づけることになる。それは、1964年、はじめて日本で行われた東京オリンピックにおいて、大松博文氏が率いた日紡貝塚女子バレーボールチームの躍進である。彼のチームは、5試合で落としたセットが1セットという圧倒的な競技力で優勝を遂げ、大松氏のチームづくりが賞賛されていく（新、2013などを参照）。彼女らは、午前中は仕事に従事し、その後、15時から26時まで練習する日々を送っていた。つまり戦前の一高野球、飛田野球式のチームづくりは戦後に引き継がれ、ポスト東京五輪の未来へと継承されていたのである。

まとめると、一高野球、飛田野球、大松氏のチームづくりは、①共同生活（寮、学校、職場）、②長時間・長期間の練習、③精神主義（根性論）に集約することができるであろう。

①によって、お互いの意思疎通、コミュニケーションが円滑となるため、目標（勝利）という合目的を共有化することができる。また目的や機能を共有するだけではなく、血縁関係以上に深く結びついた擬似家族を形成する。同じ釜の飯を食べる同僚たちで相互管理されるため、自分と相手の考え方に対する情報の非対称性は少ない。そのため身内のためには犠牲を厭わないという奉仕的な気持ちが育まれる。また、今日の野球部、サッカー部、ラグビー部などにみられる大所帯の部活のように、正選手になれなかった多くの補欠選手たちを、応援、物品搬送、スカウティング（偵察）など重要な役割をもたせながらチー

ムを維持管理していくこともできる。応援などの際には、校歌、寮歌、部歌、応援歌、学校旗など日本独特な慣習がつくられていくことになる。

②は①によって得られた付加価値である。共同生活を営む環境の中に練習場があるため、移動のための時間的、物理的なコストを節約することができ、終学、終業後にすぐに練習を開始することができる。また同じ学校という生活空間で過ごしているため、練習時間や練習場所などに急な変更が生じた際の伝達経路が正確かつ速い。欧米のようにスポーツをするために郊外（非日常）の施設に行く必要がない。また欧米と違い、安息日を擁する宗教をもたない日本では、日曜日や祭日が活動日となる。特に強豪校などにおいては、ほぼ365日練習漬けといっても過言ではないであろう。そして宗教団体が法人が運営する学校においてさえも、たとえ重要な祝祭日でも部活動を優先しているところが多く散見できる。このように、宗教的な制約が弱い日本では無制限に部活動を行うことが可能であり、またそれは德育の名目を含む意味があるため管理職、保護者なども「止めなさい」とは気軽にはいえない。

③は、苦勞し困難を乗り越えることによって不可能と思えることが可能となり、その経験があつてこそ成功するという理念である。怪我や故障の苦痛に耐え、乗り越えることがさらなる向上をもたらす、というものである。ただし、この精神主義には明確な説明を与えることができない。意識が朦朧としながらも歯を食いしばってやり遂げれば勝てる、というように「勝利—精神」に因果関係があるのかどうかは、迷信や占術などの実証が不可能であるのと同じように実証することはできない。そのため「俺についてこい」という言葉についていくしなくなる。

なお、①から③は分節できるものではなく、三位一体の結合体として捉えていかなければ

ならない。これは Barnard, C. I (1938) の組織論「伝達、貢献意欲、共通目的」とも見事に関係している。

勝利を至上とし獲得するために必要な三条件は上記のように確立された。だがこの三条件は「勝利至上主義」から裏返って、負の結果を生み出すことがある。

2-4. スポーツと資本主義経済社会

今日の資本主義経済社会ではスポーツに対して様々な効用を期待している。スポーツはもはや、学校教育を中心として発展してきた公共的な性格を持つだけに留まらず、今日のあらゆる産業分野へと深く関係する存在となっている。

スポーツと資本主義経済社会の密接な関係は、大きく3つの産業形態に分類される。1つめは、スポーツを支援する企業（製品開発や競技場などのインフラ設備など）、2つめはスポーツ大会を支援する企業（オリンピックやワールドカップなど）、3つめは自社内のチームや選手を支援する企業、である。これら3つの産業下では、スポーツにビジネスチャンスを求め、収益を追求する企業が多く存在している。スポーツが新自由主義の市場に晒されているのである。スポーツが活性化し成長するためであれば、企業の参入は社会全体で大いに歓迎すべきである。しかし、新自由主義のもとに参集した企業たちが、果たしてそのような期待に応えるだけの力、そして哲学をもっているものであろうか。

澤野雅彦（2005）によれば、海外にも企業スポーツがあるという。しかし様相はいくらか異なる。例えば、イギリスでは企業内の福利厚生として従業員主体の同好会的チームがあり、企業からの補助金によって活動しているもののその域は出ない。このイギリスの例は日本企業の同好会的性格のものである。しかし、ドイツでは、従業員ののための同好会が発展し、地域さらにはトップクラブへと発展

することがあるという（澤野, 2005, pp. 156-157）。尚、ドイツにおけるスポーツ振興は、1960年のゴールデンプランを契機として、それまでのエリート育成（旧西ドイツ）から国民皆スポーツへ政策が大転換したことに特色がある。

日本の企業がスポーツを支援する枠組みの中には、自社の広告塔としての役割を担うだけではなく、社員教育としての側面がある。特に、澤野（2005, 2009）はスポーツには人材育成効果があることを論じ、スポーツを通じて単にチームワークだけが養成されるのではなく、管理職に求められるマネジメント能力も育成されることを示唆している（澤野, 2005, p.114）。新しい企業スポーツの捉え方である。文明要素が移転し新たな制度設計を創った日本の「企業スポーツ」の仕組みは世界的にみても珍しい。だが、この稀有な日本の企業経営の1つである企業スポーツも窮地に陥っている。例えば、2011年3月に起った福島第一原発事故によって、東京電力女子サッカー部は活動を自粛していたが、同年9月28日に正式な休部が発表された。これは企業が資金を拠出できなくなり支援が打ち切られるという、昨今の企業スポーツの退潮を象徴する出来事であろう。東京電力女子サッカー部の選手およびスタッフは全員が東京電力の社員であった。選手たちは、午前中に職場で勤務し、午後から練習を行っていた。また、パナソニックのバドミントン部やバスケットボール部の休部（日本経済新聞, 2012a）、エスビー食品の陸上部の廃部（共同通信, 2012）なども残念な報告である。「企業スポーツ」という日本のスポーツを支える制度下において、企業とスポーツが協働し胎動しはじめてきた矢先、より一層の飛躍が膨らむ中での残念な出来事でもあった。このように、文明社会は、企業、資本主義経済、スポーツなどをデザインしながら制度が作り上げられていく。要するに、日本文明を検討

するということは、資本主義経済や他の要素間の関係を検討していくことを意味する。

資本主義社会の中では、「勝利」を規定するためのルール（法規）の存在が不可欠であり、そのルールを管理するためには組織が必要となってくる。その組織は、諸要件（規格、資格）などとも関連して、今日では地球文明（グローバリゼーション）のもと、国際規格化、標準化されはじめている。近代スポーツも、ルールの策定、ルールの管理を統括団体が担うようになり、世界規準が稼動する。とはいえ、所詮は人間が創り出した近代スポーツであるがゆえに、そのルールも統括組織も、状況によって、いくらでも変更することが可能である。その背景には、資本主義経済もさることながら、ナショナリズム、人種、政治など多くの複雑な問題を孕んでいる。しかし、Hegelの弁証法を持ち出すまでもなく、スポーツはこれらの議論を経ながら止揚してきたのである。

日本をはじめとする多くの国々では、勝利至上主義に対して批判的な見方がある。各国でこの問題が生起するのは、移入された文明要素に対して議論していないからではないだろうか。移入された文明要素の選択から制度設計の作り方を議論せず、むしろそれらの視点を省略し、文化的側面である観念や価値を多角的に捉えようとしてこなかったのではないだろうか。資本主義経済とスポーツをどのように調整し文明を形成したのか、また今後はどのようにしていくべきであるのか、という議論こそが必要と考える。

第3節 国際的にみた子どもたちのスポーツ制度

3-1. スポーツと社会的課題の関係

ヘレニズム前期では、人為（nomos：ノモス）が創造した社会（慣習、法律など）に不変的な自然法則（physis：ピュシス）が存在

するとは考えられていなかった。つまり、人が造った社会なのであるから、完全で不変な社会などは存在せず、社会とは常に不完全で不安定であるとみられていた。しかし、プラトンやソクラテスはノモスの世界にもピュシスは存在すると説いた。さらに、プラトンの弟子であるアリストテレスは、すべての目的は善を目指し、最高善（common good）とは「幸福」である、と説いた。

社会的な制度や組織は、幸福のために機能することが不変的な前提として存在する。しかし、社会の幸福のために存在する制度や組織が、逆に幸福の足枷となることがある。それが社会的課題と考えられる。すなわち、幸福（目的）のための制度・組織（手段）だったものが、ひとたび創り上げられたことによって、その制度や組織の維持存続自体が合目的性へと転位するのである。例えば企業は、社会の幸福（例えば生活水準の向上）のために組織されたものであるが、翻って経済格差、リストラ、環境破壊などの社会的課題を生む。またスポーツも、社会の幸福のために創造されてきたものであるが、その一方で、様々な社会的課題も同時に生んでしまう。つまり、文明要素は社会全体を幸福にするためのものであるが、その組み合わせや制度設計によっては面倒なことが持ち上がってもくる。

まとめると、社会的課題とは、実は社会を良くしよう（幸福）とした働き掛けの下に生起する厄介なものといえるであろう。

3-2. 国際的にみた子どもたちのスポーツ制度の類型化

表2は先行研究の報告をもとに筆者が加筆修正し、諸外国の子どもたちのスポーツ制度を整理したものである。もちろん諸外国の州や市区などによって事情が異なるため、いくつかの補助線を引きながら慎重に議論すべきではあるが、概要の説明はこれで足りると筆者は考える。国別にみた子どもたちのスポーツ制

表2 諸外国における子どもたちのスポーツ振興の類型化

学校型			学校地域型			地域型	
教師型	民活型	国家型	大英帝国型	中央集権型 (ラテン系)	国家型 (スラブ系)	地方分権型	中央集権型
日本	アメリカ	中国 韓国 台湾	イギリス ボツワナ ケニア ナイジェリア エジプト スコットランド カナダ ニュージーランド オーストラリア マレーシア	フランス ベルギー スペイン ポルトガル	ポーランド ロシア	ドイツ	デンマーク フィンランド ノルウェー スウェーデン

(注1) 中澤(2011)の研究報告を基に筆者が大幅に加筆修正した。

(注2) 中澤の議論は、Bennett et al. (1983), Weiss and Gould eds. (1986), Flath (1987), Hang et al. eds. (1987), Wagner ed. (1989), De Knop et al. eds. (1996)などを比較している。

度は、大きく「学校型」、「学校地域型」、「地域型」の3類型で捉えることができる。

「学校型」とは学校間の対抗戦を中心にスポーツが発展してきた国々であり、日本はここに分類する。「学校地域型」は学校以外にも地域のスポーツが盛んな国々であり、イギリスが起点となっている。「地域型」は、福祉国家が占める北欧が多く、地域のスポーツクラブを中心としながら発展してきた国々である。以下、本節においては「学校型」に属する国々について考察するものであり、それを通して日本の社会的課題を把握するものである。

3-3. アメリカに関する一考察

アメリカでは、1年間を夏、冬、春のシーズンに分け、子どものときから複数のスポーツを経験することが一般的である。ただし、入部に際しては「トライアウト(tryout)」制度があるため誰もが希望するスポーツを必ず行えるわけではない。ここが日本の民主的な学校スポーツ制度である部活と大きく異なるところである。さらに、州やスポーツ(ベースボール、アメリカンフットボール、バスケットボール、アイスホッケーなど)の

状況によっても多少事情は異なるであろうが、学業で規定の基準をクリアできなければ学校スポーツへの参加資格を失うことが特徴的である。

アメリカの学校スポーツの指導者は「プロ」である。指導者市場では競争原理が働き、実績のあるコーチともなれば、各校が条件の良い契約を提示し招聘するため、スポーツ環境の良い学校には質の高い指導者が集まる構造となっている。このようにアメリカの学校スポーツは、特定子どもたちと特別なコーチのものである。この仕組みがゆくゆく大学の学校スポーツに大きな影響を与えている。なお、宮田由紀夫(2012)は、アメリカの大学事情を考察しながら「腐敗する大学スポーツ(第6章)」の中で、NCAAの収益構造などを分析し、肥大化するスポーツ環境を論じている。

この背景には、アメリカは「勝利」を絶対主義とする精神性がある。Sage, G. H. and Eitzen, D. S. (1980)が主張するように、アメリカでは、学校、企業、政治そしてスポーツの世界において「勝利者」を求めている。

3-4. 韓国に関する一考察

韓国では「学校運動部（エリートスポーツ）」と「放課後学校（余暇的な遊び）」が併存する。前者の「学校運動部」は学校対抗戦の機能を有してはいるが後者にはない。つまり、韓国の部活は、アメリカと同様に、少数精鋭のプレ・プロスポーツ選手育成機関の要素が強く、なおかつ育成、選抜、強化を学校で担うというシステムである。しかし、アメリカと大きく異なる点は、有能な指導者は教育庁（日本でいう教育委員会）との契約制になり、一部（約1%）のエリートの子どもたちを国家が手厚く支援する制度を有しているところである。

キム・ヨンファ（2000）によれば、韓国では社会的成功（富・名誉・権力の獲得）という一元的価値観の意識構造があるため、たった1つの成功を志向する「分業意識」が高い。その背景には厳しい学歴社会が存在するため、スポーツと学業が全く別の分野として棲み分けがなされている。そのため、スポーツをライフスタイルの一部分とする国民的な志向性は低い。多くの韓国の高校生は、学業中心の生活を過ごしているため学校スポーツなどを行う余裕もなく、またそのような機会もない。韓国はこのような状況に危惧を抱き、青少年の育成のためのスポーツ振興に関する議論をようやくはじめた。現代の韓国の社会的課題は、エリート選手たちが不成功となった場合のセカンドキャリアの支援ならびに、より多くの青少年がスポーツを行える機会を提供することであろう。なお、韓国の教育に関しては、有田伸（2006）、石川裕之（2011）などが詳しい。

3-5. 中国に関する一考察

中国には伝統的な国家主導型制度による「スポーツ学校（业余体育学校）」が存在する。この制度の強みを支えているのは、旧社会主義国のモデルを未だ踏襲する「早期のタレン

ト発掘」である。韓国と同じように少数の優れた能力をもつ子どもたちを国家が責任をもち育成しているのである。しかし、この制度の弊害として、エリートアスリートの道半ばのドロップアウト問題、引退後のセカンドキャリア問題などがある。また、上述の业余体育学校以外の学校の子どもたちは、スポーツと接する機会がほとんどない。それに加えて、中国のエリートスポーツ養成の「早期教育」には大きな課題がある。「1人っ子政策」である。

中国では、老後の親の介護は子どもが看るという思想（儒教）がある。そのため、韓国と同じように、親からしてみれば、子どもがリスクの高いスポーツを行うよりも、経済的な余裕があれば学業へ専念できるような教育環境を授けたいと考える。親からの成功を期待される子どもたちの心理的な負担は相当なものとなるであろう。しかし現在、中国では学業至上主義への傾倒を修正すべく、精神的な教育の重要性も問われ始めている。そこにスポーツが貢献できるかどうかは今後の政策次第であろうが、中国の社会的課題はかなり複雑である。

3-6. 日本に関する一考察

日本の部活は、多くの国民に支持されながら子どもたちのスポーツを支援する制度として永く発展してきた。この制度の維持存続の背景には、教師たちのかかわりを看過することができない。そもそも部活は、学校教育課程外存在であるため、学校教育の中で装置化、義務化する必要がない（関朋昭，2011）。にもかかわらず、休日を返上し、競技経験の有無も問われずに、多くの教師たちが指導者（コーチ）と化し膨大な時間とエネルギーを費やしてきた。教師たちのタイプにも、部活動に熱心で積極的な教師たち、消極的であるが部活動との関わりを完全に絶てない教師たち、に棲み分けてみることができる（中澤篤

史, 2012 など)。

今日、日本の伝統的な「教師＝部活の指導者」の図式が瓦解しはじめてきている。いろいろな要因が交錯しているであろうが、この問題の主要因は教師の多忙化にある。その救済措置策の1つとして、外部指導者制度が導入された。日本中学校体育連盟の調査によれば、外部指導者の数は2001年度の16,000人から2011年度は30,000人にまで増加しているという。しかし問題点も多い。都道府県の管轄庁となる教育委員会によって外部指導者の位置づけは微妙に異なるが、全体的な問題点としては、顧問教師との運営方針の違い、保護者との軋轢、外部指導者の待遇面を挙げることができる(作野誠一, 2013, 森田啓之, 2011 など)。外部指導者への報酬は、ボランティア精神の域をでるものではなく、教育的な部活を営利目的のビジネスの対象としてはいけないといった日本的なアマチュアリズムが背景にみられる。日本には、部活は「タダ」、すなわちスポーツは「タダ」という慣習が根強い。この慣習こそが、日本における部活の社会的課題の根幹かもしれない。

日本には「タダより高いものはない」という俗諺があるが、実は部活においては、このコスト問題が重要な意味をもつ。部活における指導者と生徒の関係性の実態は、完全な自主(無償)契約のもとで生起している。そのため、指導者が多少不条理な指導を行っていたとしても、無償提供を受けている顧客(生徒や保護者)としては軽々しくクレームが言えない状況にある。既述したが、これまで部活がこのような制度のもとで維持できてきたのは、指導者(教師)のボランティア精神によるものである。全国大会出場を至上主義としているような部活の教師の動力源は、この「勝利至上主義」に他ならない。そうした中では、少し問題が見られるような指導者に対しても、他の顧客(仲間、保護者会、後援会など)のことを思えば個人的で安易なクレー

ムはなかなか言い難いものである。部活は、プロスポーツやアメリカの民活型のような契約社会と異なり、ある状況下で、不条理な指導者だからといっても簡単にはその代替人事ができず、部活の人事異動は年度末まで待たなければならない。しかし、年度末だからといっても、それまでの競技実績や功績を無視することができないため、意欲的で積極的な顧問に対して厳しい査定を下すことが管理職にはできない。どうしても前年度を踏襲した人事異動になってしまいがちである。もし、学校内で顧問の成り手が多く競争原理が働いているのであれば、より良い教師を顧問へ配置することができるが、そもそも成り手のいない部活顧問の人事については、管理職も頭が痛く大胆な人事異動ができないのである。

このように学校内で成り手のいない部活人事の解決策の一つとして、従来までのボランティアとしての外部指導者ではなく、スポーツ指導を生業とする外部指導者(コーチ)の活用という策に踏み切った学校がある。また、部活の社会的課題を大幅に改善するために、学校教育の中に部活制度を置かない学校も存在する。これらの二つの学校事例については、第4章にて詳しく考察する。

第2章 日本の学校スポーツのマネジメント

第1節 戦後の学校スポーツ

1-1. 戦後の学校スポーツの概略

第1章でみてきた通り、国際的にみて、日本のように学校教育を中心に近代スポーツが発展した国は少ない。ヨーロッパ諸国では、青少年のスポーツ活動の場は学校ではなくクラブ(地域社会)である。他方、学校スポーツ(パブリックスクール)の発祥国イギリス、野球を日本へ輸出したアメリカでも学校スポーツは存在するが、地域社会のクラブと比較すればそのスケールは小さい。アジアにお

いては中国、韓国、台湾などにも学校スポーツは存在するが、地域社会が未発達であり、クラブが成熟する環境が整っていなかったのがその原因とみるべきであろう。クラブを擁する社会環境になかったという点では日本も同様であるが、そのぶんを学校スポーツで賄うことができた。これは他のアジア諸国と比較しても同様である。学校設置数という量的な部分が他国とは圧倒的に違う。日本では、ほぼすべての学校に学校スポーツが設置され、1校に30種類以上のスポーツが用意され、かつ生徒の参加率も非常に高い（Saunders, 1987, 中澤, 2011a）。

とりわけてイギリス、アメリカ、日本では、明らかに異なるものの1つとして、指導者の存在がある。なお、この三ヶ国の学校スポーツの概観の比較については、先行研究の成果を筆者が編修し、表3に示した。

アメリカでは、学校スポーツの指導は教師とは別の専門的なコーチが雇われることが多いが、日本においては競技経験の有無に関わらず教師が指導するところが特徴的である。日本で教師となるためには、大学で教職課程の単位を取得し、採用試験をパスしなければならないが、この教師の養成過程の中で、学

校スポーツに関連するカリキュラムは必修ではない。教員免許の取得には教育課程（教科指導法など）に必要な教職単位のみが必須であり、学校スポーツは教育課程外の存在であるため単位の取得が必要ないのである。

ヨーロッパなどでは、スポーツを指導するためには専門の資格（ライセンス）が必要となるのに対して、日本ではスポーツの専門的な知識や技術の習得よりも教員免許が重要となる。またヨーロッパなどでは、地域の住人（有資格者）がスポーツを教えるため、引越でもしない限り、長期間に渡りその地域で指導する。よって、地域（クラブ）への愛着が強くなる。一方、日本では学校の約7割以上が公立学校であるため、指導者である教師の転勤が大規模に行われることが不可避である。例えば、ある学校スポーツの優秀な指導者が転勤した場合、その後任人事に適任者が配属されなかった場合、競技経験や指導力の優劣に関わらず、後釜を素人が埋めることになる。生徒らにとっては運次第なのである。3月末の教師の大移動（人事異動）後、学校スポーツの人事は混乱することになるはずであるが、全体を一瞥してみれば学校スポーツのシステムは何ら変わっていないのである。それゆえ、

表3 日本、イギリス、アメリカの学校スポーツの概観の比較

	日本	アメリカ	イギリス
目的	人間形成	競技力向上	人間形成
設置	ほぼすべて	ほぼすべて	ほぼすべて
種類	多い (30種類)	少種目	多種目 (10種目)
加入率	50-70%	30-50%	約50%
活動状況	活発 (3年間)	活発 (シーズン制)	不活発 (掛け持ち)
全国大会	有	無	有
指導者	教師	教師とコーチ	教師
総括	教育活動	競技力育成	レクリエーション

(註) Bennet et al. (1983), Weiss and Gould eds. (1986), Flath (1987), De Knop et al. eds (1996), 内海 (2003), 中澤 (2011) らの研究も基に筆者が作成

学校スポーツは多くの問題点が指摘され続けている。もちろん、学校スポーツの問題点を回避するための代替システムとして、これまでスポーツ少年団（1962年）、学校スポーツの地域移行化（1980年代）、総合型地域スポーツクラブの推進（1995年）などの施策が試みられてきたが、満足できるような成果には至っていない。このように日本の学校スポーツは、合理的なシステムといい難いものであるにも関わらず、今日まで瓦解することなく続いている。

以上のように、日本は諸外国と比べ特殊なシステムでスポーツを普及させてきた。その中心的な存在が学校スポーツである。学校スポーツが今日まで多くの課題を孕ませながらも維持できた陰には、教師の献身的な熱意があったことも事実であるが、その反面、多くの課題を提出する原因となっているのもまた事実である。つまり日本の学校スポーツの運営は、教師のマネジメントが重要な鍵となる。本章は、なぜ日本では教師を中心として学校スポーツが普及し発展してきたのかを、通史のかつ全体論的なところに注意を払いながら解明を探るものであり、これまでの先行研究が見落としていた部分を明らかにするものである。

1-2. 先行研究の理論検討

学校スポーツの史的な先行研究としては、井上一男（1970）、木下秀明（1970）、前川峯雄編（1973）、竹之下休蔵・岸野雄三（1983）、木村吉次（1969）、関春南（1997）などを挙げることができる。しかし、今日に至る学校スポーツがどのような変遷を経てきたのか明確に記述されてはいない。そうした中で、内海和雄（1998）と中澤（2011b, 2011c）は、各時代を分類化しており、本研究と同じ性格の論理体系である。

内海理論は生徒主体に着目しながら、時代を分類した。そしてそれぞれ、「終戦から

1950年代までを競技力向上、勝利至上主義」、「1960年代から1970年代前半までを体力主義」、「1970年代後半から1980年代を管理主義、能力主義」、「1990年代を評価主義、二極化主義」と時代を区分している。この内海理論に対して、中澤（2011b, p.28.）は、「その規模や活動内容の推移、学校や生徒のかかわり方の変化といった、ごく基本的な事柄についても把握できない。また、そうした歴史をどう認識するのかに関しても、生徒主体の価値規模から反照される一面のみにしか及んでおらず、（中略）不十分である」、と批判を加えている。

その中澤（2011c, pp.56-60.）は、内海理論への批判を基に、実態・政策・議論の変遷と関連づけながら、「①民主主義的確立期（1945年～1953年）」、「②能力主義的展開期（1954年～1964年）」、「③平等主義的第一次拡張期（1965年～1978年）」、「④管理主義的第二次拡張期（1979年～1994年）」、「⑤新自由主義的／参加民主主義的再編期（1995年以降）」と区分している。中澤理論は「戦後の拡張過程が、学校教育全体との変化と連動してきた可能性（中澤, 2011c, p.59.）」とし、現在に至る通史的な学校スポーツの動向を記述したところが高く評価できる。中澤理論は、現在の学校スポーツの実態が大規模に拡張してしまった結果、1995年以降は多様化・外部化へ再編しようとする流れの中にあるとし、政策と実態のギャップを指摘しているのである。また中澤は、学校スポーツの形成・拡大・維持過程の説明から、特に教師の負担増などを問題視している。本研究も同じ問題意識を持っている。しかし中澤の議論は教師の負担増へ傾倒しているため、教師の生きがいについては追求しきれていない。実際には、中澤がいうように教師の負担増が明白な事実である一方、学校スポーツの指導が負担となっていない教師、むしろ生きがいとなっている教師も存在している。例えば、

関（2010）は部活動（学校スポーツ）が維持し続けている要因として、体育教師や準体育教師がそれらを擁護（愛護）しているからだ」と述べ、染谷幸二（2009a, 2009b）、吉田浩之（2009）、向山洋一（2005）なども学校スポーツの実践例を通じて教師の生きがいを報告している。本章はその両極からの説明を試みることが目的の1つでもあり、そのための方法論として学校スポーツのマネジメントに照射しながら議論を展開する。学校スポーツのマネジメントの変遷を明らかにすることによって、生徒や教師の生活経営を説明するものである。

第2節 戦後の学校スポーツの「5つの時代」

2-1. 「5つの時代」の策定

本研究は、現在まで、学校スポーツを5つの時代へと分節し捉えていく。各時代についての詳細は次節以降で詳述するが、ここでは大枠だけを説明する。

本研究の時代の設定は単純である。その条件設定の骨子は、現在まで文部省（現、文部科学省）が通達した7回の「学徒の対外競技について²⁾」の通達期を基調としている³⁾。通達年から次の通達年までの時代背景を加味連動させながら全体論として5つの時代を設定した。さらに、これまでの先行研究ではほとんど論じられてこなかった学校スポーツの日本的な運営に対して考察を加える。表4である。

第1の時代（1946年～1960年）は、学校スポーツの胎動期であり、文部省は学徒の対外試合は学校教育の一環として重要な位置を占めるものでありその教育的効果は極めて大きい、と認めた。この時代には日本高等学校野球連盟、全国高等学校体育連盟や日本中学校体育連盟が設立され、学校スポーツが産声をあげた。

第2の時代（1961年～1978年）では、第

1の時代では認められていなかった中学生の対外試合に対する宿泊が認められた。これは、対外試合への移動手段や宿泊施設の整備などが大きく発展したことに起因するであろう。また、この時代には女子マネージャーが誕生した。

第3の時代（1979年～2000年）は、高等学校の全国大会が2回まで認められた。ポスト東京五輪（1965年）、プレ長野五輪（1998年）が交錯する中で、日本全体のスポーツへの理解が加速的に進んだ時代であった。国、地方公共団体、日本体育協会加盟団体との関係が推進され、多くの教師は学校体育連盟（中体連、高体連、高野連）の役員と外部団体（各競技団体などのボランティア組織）との二重の責務を担うことになった。

第4の時代（2001年～2010年）は、通達文において、これまで記載されていなかった「勝利至上主義」という言葉をはじめて文部科学省が記述した。この時代は多くの規制緩和が進んだことに加えて、完全週休二日制（2002年）が実施された。そのため、公式試合に向けた練習試合（対外試合）が頻繁に行えるようになった時代でもある。また、IT機器（カメラ、PCソフト）などの技術が進歩し、ゲーム分析を中心としたスポーツの科学化が推し進められた。

第5の時代（2011年以降）は、通達文こそないが、戦後8度目となる学習指導要領の改訂の中で、はじめて「部活道は学校教育の一環」ということが明文化された。体罰問題が大きく取上げられ、2013年運動部活動の指導のガイドラインも策定された。

2-2. 3つの理論体系の検討

表5は内海理論、中澤理論と本研究を相対的に比較したものである。内海理論だけが独立しているようにみえる。戦後である初期において、内海理論では競技力向上に加えて勝利至上主義であるのに対し、中澤理論は民主

表4 日本の学校スポーツの5つの時代

段階	ゼロの時代		第1の時代		第2の時代		第3の時代		第4の時代		第5の時代	
	～1945年		1946～1960年		1961年～1978年		1979年～2000年		2001年～2010年		2011年～	
対外試合 改正年	昭和23 1948	昭和29年 1954	昭和32年 1957	昭和36年 1961	昭和44年 1969	昭和54年 1979	平成13年 2001					
*小学校	*校内	*校内	*校内	*校内	*校内	*原則校内	*原則都道府県内					
中学校	小範囲 非宿泊 全国年1回	府県内 隣県 非宿泊 全国年1回	隣県 非宿泊 全国年1回	隣県 宿泊 全国年1回	都道府県 宿泊 全国年1回	全国1回 宿泊 全国年2回	全国1回 宿泊 全国年2回					
高等学校												
「勝利至上主義」との 関連	1882年 柔道(講道館)		1947年 高野連 1947年 男女共学 1948年 高体連 1955年 中体連		1961年 スポーツ振興法 1964年 東京五輪 1972年 札幌五輪		1989年 女子の加盟種目が増加 1996年 甲子園女子マナーベンチ 1998年 長野五輪 2000年 スポーツ振興計画		2002年 サッカーW杯		2011年 スポーツ基本法 2013年 運動部活動での指導 のガイドライン(体罰問題) 2020年 東京五輪開催	
学習指導 要領の変遷	1911年 大日本体育協会		戦後初カリキュラム(手引き) 1951年 時間数規定 1956年 高校のみ改訂 特別教育活動の時間数規定		1961年 系統性カリキュラム 1973年 現代カリキュラム		1982年 ゆとり教育 1994年 新学力観		2003年 生きる力		2012年 生きる力、脱ゆとり (部活動は「学校教育の一環」とはじめて明文化)	
学校制度	1915年 野球優勝大会				1971年 教育職員特別措置法 (4%)		1992年 土曜日1回休み 1995年 土曜日2回休み		2001年 外部指導員の導入 2002年 完全週休二日制		各都道府県で事例は異なるが、 統廃合が進む	
マネージャー の様相	1924年 水泳連盟		男子マネージャー		女子マネージャーの普及 男子マネージャーの減少 (男女の分業化)		女子マネージャーの定着 (庶務型業務)		女子マネージャーの業務変容 (技術型業務)		マネージャーの ジェンダーフリー	
マネージャー の仕事	1929年 陸上連盟		資金集め(OBなど)、物資(差し入れ、道具) 調達、練習計画、対外試合の交渉、練習場設営、 用具の修繕(ボールなど)、飲料水の用意、 練習補佐、教師のとの調整役		洗濯、栄養水(レモン入りなど) 対外試合の相手との交渉		洗濯、掃除、 食事、記録係、テーピング		データ収集、審判、 下級生指導		データ収集、審判、 下級生指導	
対外試合の 交渉	1932年 野球統制令		手紙		電話(固定電話)		電話(携帯電話)		電話(携帯電話) メール(パソコン、携帯)		電話(携帯電話) メール(パソコン、携帯)	
対外試合への 移動手段			徒歩、汽車、船舶		自転車、汽車、船舶、地下鉄		レンタカー(バス) 電車、飛行機		大型バス(学校) マイクロバス(個人所有)		大型バス(学校) マイクロバス(個人所有)	
対外試合の 記録と再生			スコアブック、日記・日誌・作戦盤 身体への記憶、暗黙知としての共有		作戦盤(マグネット)・再生機器 (VHS規格)		作戦盤(立体)・分析解析 (デジタルビデオカメラ、 PC、データ解析ソフト)		分析解析 (複数台のカメラ、 タブレットなどのデバイス)		分析解析 (複数台のカメラ、 タブレットなどのデバイス)	
対外試合への 要件			文化資本(制度化された形態) (大学や高校の同窓、高体連や中体連の役員)		文化資本 (協会や連盟の役員)		文化資本 (協会や連盟の役員)		社会関係資本 (強豪校とのネットワーク)		社会関係資本 (強豪校同士のネットワーク)	

(注1) 本研究は学校スポーツを対象としているため小学校のスポーツ活動は除いているが、参考資料として「*」を印している。
(注2) 本研究の前身として「ゼロの時代」の年表を参考資料として記している。

主義であり、相反する。本研究は学校スポーツの胎動期と捉え、どちらかといえば中澤理論に同調する。初期以降は、3つの理論で大きく展開が異なっていくが、中澤理論と本研究は「1978年」を1つのキーイヤー（キーポイント）と考えているところが関心深い。中澤は、選手中心主義への批判から大衆化政策（必修クラブの設置）へ向かい、生徒加入率が増加し、教師のかかわりが増えたとみている。一方、本研究では、1979年に6回目の対外競技の改訂があったこと、さらにはポスト東京五輪の余波として、交通環境などのインフラが整い、移動手段が大きく変わったことなどを理由として線引きした。中澤の「平等主義」というよりも、本研究は「学校スポーツの近代化」とみている。この様に二つの視点は異なるが、「1978年」は重要な年であることから、学校スポーツの「前期」と「後期」の大きな分断点と捉えることも可能であろう。

以上から、本研究は先行する2つの理論を批判的に捉えながら、学校スポーツの変遷を5つの時代に区分して論じていくものである。予め断っておくが、「第1の時代」から「第4の時代」までを変遷したからといって、「第5の時代」になれば「第1の時代」から「第4の時代」までの学校スポーツの運営がすべて消失するものではない。むしろ「第1の時代」から必要となるマネジメントが残存する。つまり、「第1の時代」から「第5の時代」までいくつかのノウハウが重層的に蓄積されていくのである。

2-3. 「対外試合」の規制に関する考察

第1回目 1948年通達、「学徒の対外試合について」（体育局長通達）

戦後の学校スポーツは1946（昭和21）年から1948年（昭和23）年に形成された。「第1の時代」は「学徒の対外試合について」が通達された1948年を始まりとすべきであ

表5 3つの理論体系の系譜

	内海理論	中澤理論	本研究
1945 年	競技力向上 勝利至上主義	民主主義的 確立期	第 1 の時代
1950 年			
1955 年			
1960 年	体力主義	能力主義的 展開期	第 2 の時代
1965 年			
1970 年			
1975 年	管理主義 能力主義	平等主義的 第 1 次拡張期	← 1978 年 第 3 の時代
1980 年			
1985 年			
1990 年	評価主義 二極化主義	管理主義的 第二次拡張期	第 4 の時代
1995 年			
2000 年			
2005 年		新自由主義的 参加民主主義的 再編成	第 5 の時代
2010 年			
2015 年			

（注）時間軸は、それぞれの研究が統一できるように5年毎に設定した

るが、その2年前、1946年にそれに大きく関連する通達があった。「学校校友会運動部の組織運営に関する件（文部省、1946年）」である。これは、戦時体制下に組織化された「学校報国隊」を「校友会」へと改組したものであり、生徒の自治による自主的、民主的な、新しい学校スポーツの在り方を明示したものである。その望ましい組織運営の指針が「学校校友会運動部の組織運営に関する件」であり、11項目の参考事項が述べられている。(1)心身の鍛練、自治共同、規律、節制など、(2)アマチュア精神、(3)全校生徒が参加可能な組織運営、(4)過度な練習や健康への留意、(5)適当な校外的体育大会、競技会、試合など職員は進んで之に関係し生徒と共に楽しく運動競技を愛好実施し……(以下省略)」などがある。

それに続いて「学徒の対外試合について（体育局通達、1948年）」が通達された。この通達は、民主主義国家として生まれ変わったにも関わらず、依然として精神主義的な性格が強く残滓する非民主主義的な学校スポーツへの警鐘ともいえる。その骨子は、「学徒の対外試合は、学校体育の一環として重要な位置を占めるものであり、それが真に教育的に企画運営されるならば学徒の身体的発達および社会的性格育成のよい機会としてその教育的効果は極めて大きい」、「学校教育が真に民主的教育の目的に合致するために従来の対外試合にも鋭い反省を加え、一切の惰性や不合理を排除すると共に学徒の心身の発達段階に関する科学的基準に準拠し……(以下省略)」などである。そして、その実質的な運用として、各学齢にとっての望ましい「対外試合」の具体的な企画運営が謳われている。このようにGHQ（連合軍最高司令官総司令部）の指導のもと、教育の「民主化」政策が推進する中、学校スポーツを統制するための重要な2つの政策が創り出された。戦後の学校スポーツの胎動である。

この2つの政策に関連する多くの先行研究では、「民主化」をキーワードとしながら、「子どもたちの自主的活動」と「教職員による管理指導体制」の相反する方針に対する議論が中心である。この議論は今日に至るまで重要な問題として引き継がれてきている。そして、学校責任、教師責任、労務管理などと関連する諸問題へ飛び火し、学校スポーツのマネジメントの複雑さを浮き彫りにしている。

第2回目（1954年）、第3回目（1957年）年通達、「学徒の対外試合について」（文部事務次官通達）

第2回目以降の通達者は、1949年の改正国家行政組織法の施行により、体育局に替わって文部事務次官となる。基本的な対外試合についての方針は変わっていない。文部省は、対外試合が教育的に企画運営される場合は「教育的効果はきわめて大きい」との見解を示している。その一方、文部省は、自主性がそこなわれること、学業が低下すること、健康を害すこと、多額の経費を費やすことなどへ警鐘を鳴らしている。「運用を誤る」と記述しているが、つまり「マネジメントを誤る」と解釈することができ、教育的な運用に努めることを示唆している。特に、第1回目の通達から引き続き第3回目の通達まで一貫しているのは、多くの生徒が参加できることが理想であるという記述である。「選手は固定することなく、本人の意思・健康・年令・操業・学業その他を考慮してきめる（第1回目）」、「選手はできる限り固定することなく多くのものが参加できるようにする（第2回目）」、「選手の決定にあたっては、特定の者に固定することなく、本人の意思、健康、学業、品性等をじゅうぶん考慮しなければならない（第3回目）」。「このような記述は第4回通達（1961年）からは消失しているため、「第2の時代」との分断点といえよう。

表1で示したように、本研究の「第1の時

代」に関しては、内海理論では「競技力向上・勝利至上主義」、中澤理論では「民主主義的確立期」と定義している。一見、両理論は対立しているようにみえるが実は同じである。この時代、理想としていたものは民主的な学校スポーツ（中澤理論）であったが、その反面で課題となっていたのが競技主義的な学校スポーツ（内海論文）だったのである。2つの理論の見解は、焦点をどちらに置いたかというだけの問題であり、実際には同じである。本研究は時代区分の名称に関心はない。むしろ、この時代にどのような学校スポーツが運営されていたのかに注意を払うことの方が重要であり、そのことを明らかにすることによって、第2、第3、第4、第5の時代に向けての連続性をみることができる。

2-4. 戦前から戦後への接続

戦後の学校スポーツ（第1の時代以降）の分析を進めていくためには、戦前、戦中の学校スポーツとの接続を考慮しておく必要がある。冒頭で、日本で開花したスポーツの近代化は明治期であり、その時代、大学を起点としながら伝播していったことはすでに説明した。特に学生野球が人気を博し、そのあまりの過熱さゆえに、後の「第1の時代」の民主化へ進む学校スポーツへ多大な影響をもたらすこととなる（坂上、1998 など）。

1932年、文部省が学生野球を直接統制する「野球統制令」を制定した。その制定の背景には、過激な応援合戦や過度な入場料徴収、つまり学校スポーツの商業主義、選手の学業問題、応援団の在り方など学生スポーツの弊害として多くの問題点を孕んでいたため、文部省としても学生スポーツを浄化しなければならなかったことが挙げられる。さらに当時の学生の社会主義やマルクス主義などの思想に対する問題（3.15事件など）への対応もしなければならなかったため、その対応策の1つとして文部省はスポーツに注目したの

である。しかし、「野球統制令」は商業主義を抑制することは出来ず、「第1の時代」の1947年に廃止となる。この一連のことが、敗戦後、連合国軍総司令部（以下、GHQとする）から出される指導の基底となった。「ゼロの時代」には、もちろん他の競技もあったが、日本における近代スポーツ、すなわち学校スポーツを史観的に振り替えば、やはり野球を中心にみなければならいといえよう。

敗戦をきっかけに、学校スポーツは大きく見直されていく。GHQの政策はスポーツの民主化を目指し、かつ学校スポーツをより健全なものへと刷新することであった。そのため軍事主義と関連づけられた柔道、剣道などは一時期、中止の扱いを受けることになる。GHQの最初の改革は、適正な学校スポーツの運営組織をつくること、すなわち、それは「学友会（生徒会）」の設置であった。そうして戦後の学校スポーツが胎動していくことになる（中村、2010、pp.117-119）。

第3節 「第1の時代」の学校スポーツのマネジメント

3-1. 「第1の時代」の社会的背景

この時代は高度経済成長への助走から一気に加速し、本格的な工業化の発展によって大量生産品が普及したときである。また「第2の時代」の国際的なイベントとなる1964年東京五輪、1970年大阪万博、1972年札幌冬季五輪へ向けたインフラ整備のため、1956年に日本道路公団が設立された。日本道路公団の資金はすべて国からの出資である。1953年には三洋電機がわが国初の電気洗濯機を発売した（大西、2008）。またスポーツにも工業化が大きく関与する。例えば道具類である。野球やサッカーなどのボールは家内制手工業（皮製）による手作りのため耐久消費財とはなり得ず修繕の繰り返しであったが、工業製造化がはじまるとその素材（天然皮革）⁴⁾は

飛躍的に向上した。ゴール、ネット、ライン（石灰やテープ）などの製造技術も同様であろう。これらの技術革新を中心とした高度経済成長は、学校スポーツへも大きく影響を与えることになる。

また、この時代は新しい教育制度の始まりでもある。1947年の教育基本法によって、学校教育のカリキュラムの近代化（教科内容や時間数）、女子校と男子校の共学校化など、教育制度は国家の統治（アメリカの指導）によって画一化かつ標準化へ進むことになる。民主主義教育は学校スポーツにも多大な影響を与え、既述した「学友会（生徒会）組織」と「学徒の対外試合」の二つの統制機能も備わった。学校スポーツの対外試合を統括する団体として、1946年には高等学校野球を統括する日本高等学校野球連盟⁵⁾（以下、高野連と略記）1948年には高等学校のスポーツを統括する全国高等学校体育連盟⁶⁾（以下、高体連を略記）、1955年には中学校のスポーツを統括する日本中体連体育連盟⁷⁾（以下、中体連と略記）が組織化された。

組織化された連盟の主たる目的は、全国的な競技大会の開催事業が中心となり、そのためには各競技団体間の調整や各地域との連携などが必須な業務となる。それまで競技種目別ごとの全国大会（高校選手権など）が開催されていたが、「第2の時代（1963年以降）」においては、野球以外の競技を高体連が統括していくことになる。各都道府県の持ち回り開催を原則とする「全国高等学校総合体育大会（インターハイ）」の開催である。「第1の時代」は高体連にとって、その準備の時代であったといえよう。しかし、高体連の加盟団体の中でも、サッカーについては例外となる。他種目の全国大会が高体連へと集約される中で、サッカーは、それまで冬に開催されていた高校選手権（現、全国高校サッカー選手権大会）についても従来通り実施され、それに加えてインターハイが新たな大会として新規

設立されることになったのである。つまり、1年間に全国大会が2回行われることとなり、「第1の時代」の「学徒の対外試合についての通達（第1回から第3回まで）」をすり抜ける形となる。これは高野連の野球も同様である（春と夏の甲子園大会）。

一方、中学校の学校スポーツの全国大会は「第3の時代（1979年）」まで緩和されず、高校の全国大会が先行する形で制度化されていくことになる。この背景には、生徒の「宿泊の有無」が大きく影響している。図1からも分かるように「第1の時代」での高校進学率は男女間で10%程度の差があり、かつ経済的に裕福なものしか高校教育を受けることが出来なかった。そうした中で、中学生が宿泊を伴うスポーツ大会へ参加するとすれば、家庭の経済的な負担は相当大きいものであろう。さらに宿泊施設がまだまだ不十分な時代であることから子どもたちの健康面へ配慮した結果ともいえる。また「第1の時代」には、もちろん中学校や高校にも女子のスポーツは存在していた。しかし、いくら1947年に男女共学化が叫ばれたとはいえ、高校への進学率にはまだまだ男女差がみられ、特に「学徒の対外試合について」では、「女子の対外試合については女子の健康を考慮して適正な運営をはかる（1回目）」、「女子が対外競技に参加する場合は女教師が付き添うように（2回目と3回目）」と制約がある。ここで「第1の時代」の教員の性別比率をみても。図2と図3である。中学校と高校においては、どちらも約20%が女性教員である。対外試合には女性教員の引率が必要ということであれば、どうしても女子を対象とする学校スポーツのクラブ数は限られてくる。つまりクラブ運営の必須な条件としては、女性教員の許諾（協力）が必要となる。

まだまだ男女参画時代とはほど遠い時代であることを想えば、女子の学校スポーツがバレーボールや陸上など特定の競技を中心に発

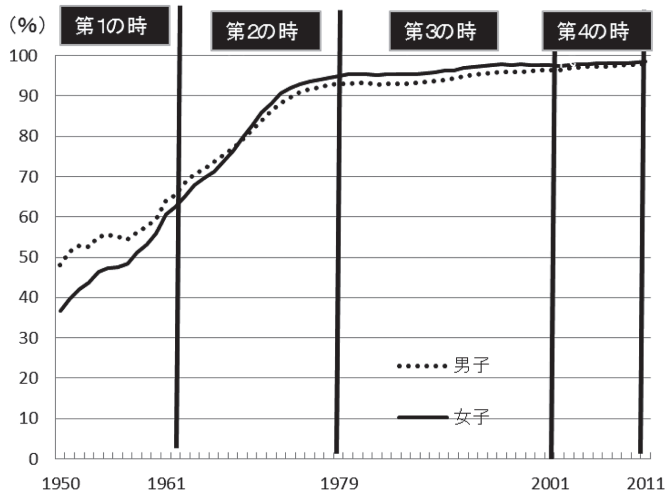


図1 中学校から高校への進学率 (1950年から2011年)
(文部科学省の学校基本調査より筆者作成)

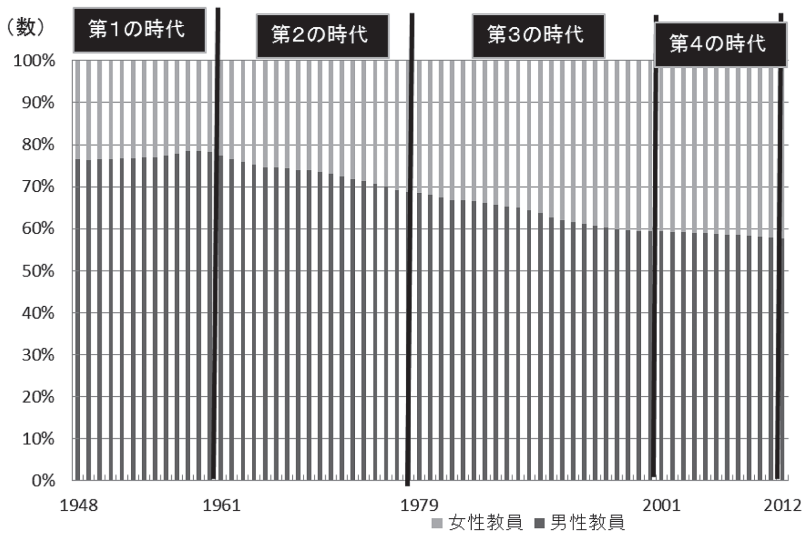


図2 中学校教員の性別比率の推移 (1948年から2011年)
(文部科学省の学校基本調査より筆者作成)

展してきたことは理解できる。また詳細は後述するが、女子のクラブが未発達だったことが、却って女子マネージャーの誕生へ少なからず寄与した要因とも考えられる。そうした意味において、どうしても女子のスポーツ発展は男子スポーツよりも遅れてしまう。

よって、本稿の「第1の時代 (1946年から1960年)」を次節以降で分析する上で、次

の3点の事情に考慮しながら考察する。1つめは、この時代、全国大会規模の対外試合が認められていなかった中学校の学校スポーツに関してはここでは留保し、すでに「第1の時代」で全国大会が行われていた高校の学校スポーツのマネジメントに着目することにする。2つめは、高校のスポーツの分析対象となる競技種目について、学校スポーツの対外

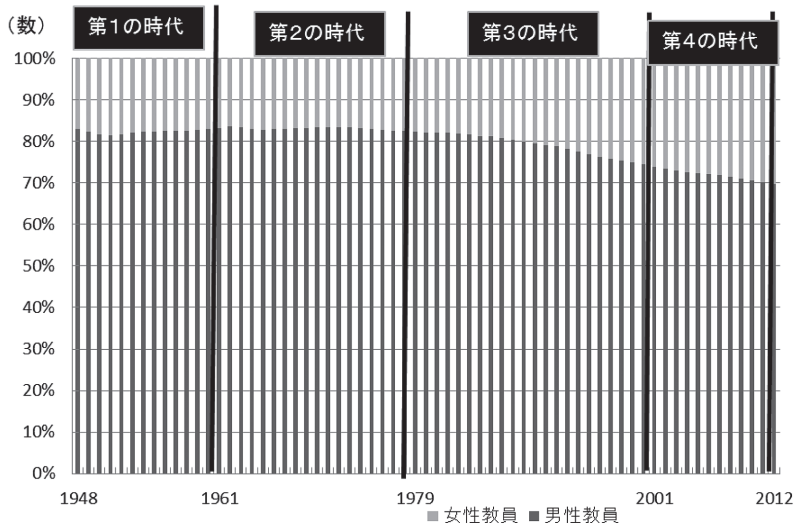


図3 高校教員の性別比率の推移 (1948年から2011年)

(文部科学省の学校基本調査より筆者作成)

試合を統括する2つの連盟（高野連と高体連）の中で、クラブへの参加生徒人数が多く、また他競技とはやや特殊な形態にみえる野球とサッカーを選択することにした。その2つの学校スポーツを概観しながら、当時のマネジメントを検討する。3つめは、「第1の時代」の女子のスポーツは、男女共学化に伴う配慮として、特殊な制約条件があったことから、本稿での分析は控えることにする。

3-2. 学校組織のマネジメント

「第1の時代」における学校スポーツは、教師に強制され行いうものでなく、あくまでも生徒自身が自発的に行う活動である。この精神は現在まで脈々と受け継がれている。しかしその一方で、生徒の自主性にすべて任せると、「勝利至上主義」や「商業主義」などの問題が起ることを懸念してもいた。「ゼロの時代⁸⁾」の反省である。そのため、「生徒の対外試合」では、「練習試合のために多額の経費が充てられたり（第1回通達）」、「多額の経費を費やす（第2回通達と第3回通達）」など経済的な問題へ進展しないように

警句が続いた。そして、この文言は「第2の時代」の第4回通達（1961年）で消失する。つまり、「ゼロの時代」の反省を基に、問題点を「第1の時代」で解消したといえる。

先の通達からも、教師に対しては監督者となることが求められていた。文部省初等中等教育局（1952）の調査によれば、クラブの指導者となる教師（体育教師は除く）の割合は、中学校（男性50%、女性25%）、高校（男性55%、女性17%）であった。さらに、文部省初等中等教育局中等教育課（1956a, 1956b）の調査から、クラブに教師を責任者として配置する割合は、中学校76.9%、高校92.3%であり、教師以外の者が中学校で約25%、高校で数%、クラブの管理運営を行っていた。教師以外とは、地域住民やクラブのOBたちのことである。この当時、すでに外部指導者が存在していたのである。それを証左する資料として「中学校・高等学校における運動部の指導について（通達）、文部省初等中等教育局、1957」がある。当時のシステムは、学校スポーツの組織運営者として、「校長」と「運動部長」が位置づけられてお

り、その下に各クラブの担当教師が形成するライン組織であった。「校長（トップマネジメント）」の責務は「運動部の技術的なコーチの委嘱⁹⁾」,「対外試合基準の厳守」などであり,「運動部長（ミドルマネジメント）」は「行事や活動の調整」,「特定の選手たちが施設を独占しないよう管理」,担当教師（ローマネジメント）は「絶えず全体を掌握する監督者」,「入退部のケア」,「勝利至上主義の抑制」などである。

3-3. マネージャーのマネジメント

生徒の自主性の中で育まれていく学校スポーツにおいて、現在のマネジメントと大きく異なる部分がマネージャーの存在である。

学校スポーツの活動資金は、全校生徒から徴収する校友会費（生徒会費）が原資となる。いわば生徒たちの税金である。この校友会費の金額は、学校によって様々であり、かつ公立学校と私立学校でも大きく異なるが、学校スポーツの支援などに運用される。会計は単年度決算となるため、シーズンはじめに各クラブで必要となる消耗品（ボールやシャトルなど）を請求し、校友会執行部が各クラブの

予算を編成し生徒総会にて会員（生徒）から承認を得る、といったプロセスである。もちろんこれだけでは各クラブの活動資金が不十分であるため寄付を募ることになる。詳しくは第6節で考察する。「ゼロの時代」の教訓である商業主義へと陥らないように,「学徒の対外試合」の通達とは別に,文部省初等中等教育局（1957）は「中学校・高等学校における運動部の指導について」を通達している。その中では,「経済的な協力を先輩や後援会などの外部から（中略）……配慮すること」,「運動部の先輩や後援会などが（中略）……行き過ぎた激励や応援を行って生徒に悪い影響を与えないよう配慮すること」などが記載されている。学校スポーツ活動が未成熟であったがゆえに,文部省もその活動資金の捻出に,外部資金の獲得を容認させざるを得なかった時代であったことがわかる。この時代は大学へ進学するものが1割程度であり,多くの生徒の進路先は就職であった（図4）。

図5は,「第1の時代」のデータがやや欠損しているが,この時代の高校では職業学科が全体の4割を占めていた。そのため活動資金を調達するのも直近のクラブ卒業生が対象

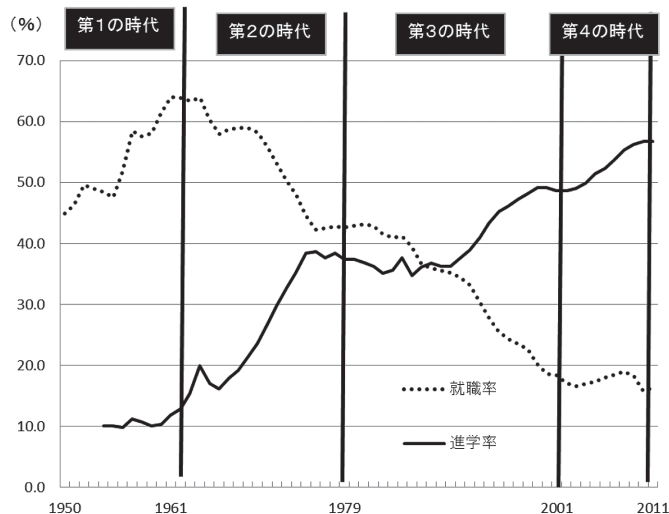


図4 高等学校の大学進学率と就職率の推移（1950年から2011年）
（文部科学省の学校基本調査より筆者作成）

日本の学校スポーツに関する研究(関)

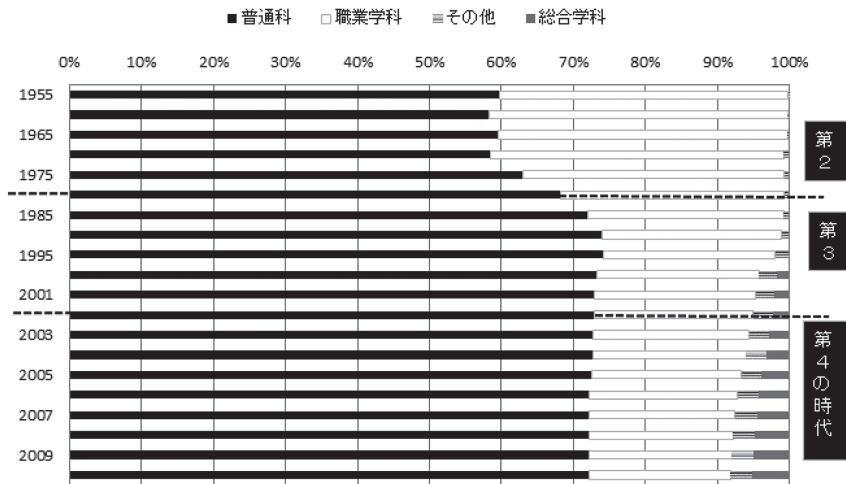


図5 高等学校の学科別の構成割合の推移 (1955年～2010年)
(文部科学省の学校基本調査より筆者作成)

となった。もし卒業生が大学へ進学した場合、経済環境の厳しい大学生から寄付を募ることは期待できない。後世になれば多くの学校で、同窓会やPTA会などの支援組織が整備され、学校スポーツへの支援体制も少しずつ改善されていくことになるが、この時代は教育改革後で、まだまだ卒業生の全体数が少なかっただけに、大口の資金提供者は「就職したクラブの卒業生」であった。もしくは「ゼロの時代」より成熟した組織がある場合には卒業生による後援会（OB会）となる。

この時代マネージャーは男子だった（高井，2005）。高井は当時のマネージャーの仕事は「スコアラー、対外試合の交渉、部の予算に関すること、飲料水の用意、グラウンド整備、ブルペン捕手、その他の雑用など多岐にわたっていた。任されている仕事の範囲はそれぞれであるが、スケジュール管理、部費集めなど、各々が得意な分野をもっていたようである（高井，2005，p.42.）」。ここで看過することが出来ない点が2点ある。1つめはマネージャーが組織化され、分業化がなされていたこと。2つめには男子がマネージャーの業務を専業していたこと、である。

この時代のマネージャーの重要な資質として、「人徳」、「社交性」などが挙げられ、特に教師（外部指導者）とクラブ員の調整役を果たしていたことは特筆すべきことである。コーチ的な存在である。さらに、ボールなどの道具類の修繕もマネージャーの重要な業務であった。例えばサッカーである。

「チューブ付皮製ボールであった。1チームに1個か2個のボールを大切に使い、擦り切れて穴が開くと革のパッチを当てて縫いつけ、つぎはぎだらけのボールを円陣になってみんなで蹴ったものだ。途中でパンクすると修理までランニングして待つなど当たり前のことであった（北海道サッカー協会，2009，p.73.）」

他の競技においても、これに類似する事例は多々あったであろう。小道具に限らず、ゴールやフェンス、支柱などの大道具類の修繕も常に起こり得るため、マネージャーには技術科の能力が必要であった。もしマネージャーがいらない場合、それらは選手がやらなければならないことになるが、それでは練習

に支障をきたし効率が悪い。マネジメント効率を上げるためにはマネージャーの存在が必須であった。

以上のように、マネージャー業務は些細な雑事から重要な運營業務まで多岐に及んでいたため当然1人体制では無理であった。そのためマネージャーが組織化されていったとみるべきである。特に、男子マネージャーがクラブの組織運営上で非常に効率的だった。

3-4. 対外試合のマネジメント

対外試合の交渉は、携帯電話やメールなどが無い時代であるため現在とは異なっていた。吉見（2012, pp.181-168.）によれば、この当時は電電公社の電話回線はまだ普及しておらず、農村部などを中心に有線放送でネットワークを構築していた。この状況は1960年頃まで続く。そのため対外試合の伝達媒体は「手紙や電報」が主たる手段であり、マネージャーが手紙を自書し投函、自転車も普及していなかったため近隣の学校へは徒歩にて直接交渉に向かった。この時代、他校とのネットワークの構築が未発達かつ未開拓であるため、教師の人脈に頼るところが大きく、教師の出身高校や出身大学が大きな文化資本であった。これは Pierre Bourdieu (1986) が定義した制度化された形態の文化資本である。この時代、教師がもつ文化資本の多寡が、学校スポーツを豊かにするかどうかの鍵だったであろう。さらに教師は、中体連、高体連、高野連といった外部組織の運営にも従事しなければならなかった状況にあり、好む好まざるにかかわらず少しずつ社会的なネットワークを広げていくことになる。交渉は、自主的な精神を踏まえマネージャーが直接の交渉者となったはずであるが、交渉先の学校選択については教師のネットワークが重要となろう。

この時代、公式な対外試合についての宿泊は高校しか認められていなかった。つまり多くは日帰りの対外試合が中心であった。高校

に関しては宿泊可能な対外試合が年間1回認められていた。大会会場への移動手段は、汽車や船舶が中心となるため、長時間の移動時間を勘案すれば長期休業中にしか実行することができなかった。大会に伴う宿泊施設も未整備だったため、お寺、企業施設などを利用することが多く、結果として大部屋で寝食を共にすることになる。この時代、女子マネージャーに個室が用意できなかったことも、女子マネージャーが居なかった理由の1つでもあろう。洗濯機もない時代であることから、洗濯は選手ならびにマネージャーが総出の仕事となる。また衣類（ユニホーム類）の素材も、現在のように素早く乾燥する化学繊維ではなく、厚い綿素材であったことから洗濯業は重労働となる。学校教育で男子の家庭科が必修でなくとも、当時の男子は学校スポーツに必要な洗濯や裁縫などの技術を持っていたということが証左できよう。

対外試合の貴重な記録の媒体としては、野球に代表されるスコアブックがある。このスコアラーもマネージャーが兼任した。また、スコアブック以外にも日常の活動の記録を残しておくために、部誌（部の活動日記）の作成も仕事の1つであった。また、この時代において対外試合の意義は大きく、減多に実施できる機会はなかったため、選手各々が試合経験を身体へ記録させ、チームとして経験値（暗黙知）を形成しながら成長させていくことが当時の一般的な競技力向上のためのマネジメントであったといえる。

表6は、高等学校の野球とサッカーの全国大会の優勝校である。はじめに高校野球をみる。「第1の時代」の優勝校は「公立学校」がキーワードとなろう。図6からも分かるように学校数の設置数からみれば公立高校が優勝する確率が高いのは至極当然である。公立学校の内訳は、商業高校と後世の進学校が大半を占める。大きく二つの理由が考えられる。その1つめの要因としては、伝統校のブラン

表6 高校野球と高校サッカーの歴代優勝校 (1948年から2011年)

	春の高校野球	夏の高校野球	高校総体(夏)	高校選手権(冬)
第1の時代	1946年度 —	●浪華商(大阪)	●	●
	1947年度 ●徳島商(徳島)	●小倉中(福岡)	●	●広島高師付中(広島)
	1948年度 ●京都一商(京都)	●小倉(福岡)	●	●鯉城(広島)
	1949年度 ●北野(大阪)	●湘南(神奈川)	●	●池田(大阪)
	1950年度 ●韭山(静岡)	●松山東(愛媛)	●	●宇都宮(栃木)
	1951年度 ●鳴門(徳島)	平安(京都)	●	●浦和(埼玉)
	1952年度 ●静岡商(静岡)	●芦屋(兵庫)	●	修道(広島)
	1953年度 ●洲本(兵庫)	●松山商(愛媛)	●	●東千田・●岸和田(広島・大阪)
	1954年度 ●飯田長姫(長野)	●中京商(愛知)	●	●浦和(埼玉)
	1955年度 ●浪華商(大阪)	●四日市(三重)	●	●浦和(埼玉)
	1956年度 中京商(愛知)	平安(京都)	●	●浦和西(埼玉)
第2の時代	1957年度 早稲田実(東京)	●広島商(広島)	●	●秋田商(秋田)
	1958年度 ●済々黉(熊本)	●柳井(山口)	●	●山城(京都)
	1959年度 中京商(愛知)	●西条(愛媛)	●	●浦和市立(埼玉)
	1960年度 ●高松商(香川)	法政二(神奈川)	●	●浦和市立(埼玉)
	1961年度 法政二(神奈川)	浪商(大阪)	●	修道(広島)
	1962年度 作新学院(栃木)	作新学院(栃木)	●	●藤枝東(静岡)
	1963年度 ●下関商(山口)	明星(大阪)	●	●藤枝東(静岡)
	1964年度 ●徳島海南(徳島)	高知(高知)	●	●浦和市立(埼玉)
	1965年度 ●岡山東商(岡山)	●三池工(福岡)	●	●習志野・明星(千葉・大阪)
	1966年度 中京商(愛知)	中京商(愛知)	●	●藤枝東・●秋田商(静岡・秋田)
	1967年度 ●津久見(大分)	●習志野(千葉)	●	●洛北・山陽(京都・広島)
第3の時代	1968年度 ●大宮工(埼玉)	興國(大阪)	●	初芝(大阪)
	1969年度 三重(三重)	●松山商(愛媛)	●	●浦和南(埼玉)
	1970年度 ●箕島(和歌山)	東海大相模(神奈川)	●	●藤枝東(静岡)
	1971年度 日大三(東京)	桐蔭学園(神奈川)	●	●習志野(千葉)
	1972年度 日大桜丘(東京)	●津久見(大分)	●	●浦和市立(埼玉)
	1973年度 横浜(神奈川)	広島商(広島)	●	北陽(大阪)
	1974年度 報徳学園(兵庫)	銚子商(千葉)	●	帝京(東京)
	1975年度 高知(高知)	習志野(千葉)	●	●浦和南(埼玉)
	1976年度 崇徳(広島)	桜美林(東京)	●	●浦和南(埼玉)
	1977年度 ●箕島(和歌山)	東洋大姫路(兵庫)	●	帝京(東京)
	1978年度 ●浜松商(静岡)	PL学園(大阪)	●	●古河第一(茨城)
第4の時代	1979年度 ●箕島(和歌山)	●箕島(和歌山)	●	帝京(東京)
	1980年度 ●高知商(高知)	横浜(神奈川)	●	●古河第一(茨城)
	1981年度 PL学園(大阪)	報徳学園(兵庫)	●	武南(埼玉)
	1982年度 PL学園(大阪)	●池田(徳島)	●	●清水東(静岡)
	1983年度 ●池田(徳島)	PL学園(大阪)	●	帝京(東京)
	1984年度 岩倉(東京)	●取手二(茨城)	●	帝京・●島原商(東京・長崎)
	1985年度 伊野商(高知)	PL学園(大阪)	●	●清水市商(静岡)
	1986年度 ●池田(徳島)	天理(奈良)	●	東海大第一(静岡)
	1987年度 PL学園(大阪)	PL学園(大阪)	●	●国見(長崎)
	1988年度 ●宇和島東(愛媛)	●広島商(広島)	●	●清水市商(静岡)
	1989年度 東邦(愛知)	帝京(東京)	●	●南宇和(愛媛)
第5の時代	1990年度 近大付(大阪)	天理(奈良)	●	●国見(長崎)
	1991年度 広陵(広島)	大阪桐蔭(大阪)	●	●四中工・帝京(三重・東京)
	1992年度 帝京(東京)	西日本短大付(福岡)	●	●国見(長崎)
	1993年度 上宮(大阪)	育英(兵庫)	●	●清水市商(静岡)
	1994年度 智弁和歌山(和歌山)	●佐賀商(佐賀)	●	●市立船橋(千葉)
	1995年度 観音寺中央(香川)	帝京(東京)	●	静岡学園・鹿実(静岡・鹿児島)
	1996年度 鹿児島実(鹿児島)	●松山商(愛媛)	●	●市立船橋(千葉)
	1997年度 天理(奈良)	智弁和歌山(和歌山)	●	東福岡(福岡)
	1998年度 横浜(神奈川)	横浜(神奈川)	●	東福岡(福岡)
	1999年度 沖縄尚学(沖縄)	桐生第一(群馬)	●	●市立船橋(千葉)
	2000年度 東海大相模(神奈川)	智弁和歌山(和歌山)	●	●国見(長崎)
第6の時代	2001年度 常総学院(茨城)	日大三(東京)	●	●国見(長崎)
	2002年度 報徳学園(兵庫)	明徳義塾(高知)	●	●市立船橋(千葉)
	2003年度 広陵(広島)	常総学院(茨城)	●	●国見(長崎)
	2004年度 済美(愛媛)	駒大苫小牧(北海道)	●	鹿児島実(鹿児島)
	2005年度 愛工大名電(愛知)	駒大苫小牧(北海道)	●	●野洲(滋賀)
	2006年度 横浜(神奈川)	早稲田実(東京)	●	●盛岡商(岩手)
	2007年度 常葉菊川(静岡)	●佐賀北(佐賀)	●	流経大柏(千葉)
	2008年度 沖縄尚学(沖縄)	大阪桐蔭(大阪)	●	●広島皆実(広島)
	2009年度 清峰(長崎)	中京大中京(愛知)	●	山梨学院大付(山梨)
	2010年度 興南(沖縄)	興南(沖縄)	●	滝川第二(兵庫)
	2011年度 東海大相模(神奈川)	日大三(東京)	●	●市立船橋(千葉)

(注1) ●は公立高校、下線は職業高校

(注2) データは、日本高校野球連盟と高等学校体育連盟、日本サッカー協会より

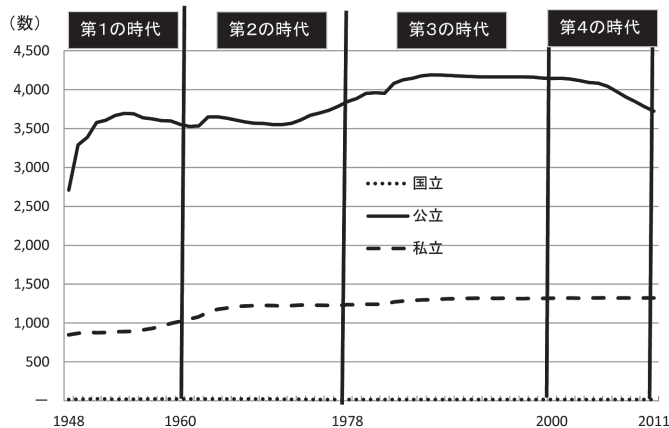


図6 高等学校数の推移（1948年から2011年）

（文部科学省の学校基本調査より筆者作成）

ド力である。「第1の時代」の甲子園優勝校をみれば、「広島商（広島県広島商業学校）」、「静岡商（静岡市立駿府商業学校）」、「高松商（香川県立高松商業学校）」など、「ゼロの時代」の全国中等野球優勝大会で好成績を収めた強豪校ばかりである。商業高校以外の公立高校も戦前からの由緒ある伝統校である。この時代、伝統校のブランド力は野球を志す中学生にとっては大変魅力的なものであったであろう。ゆえに多くの優秀な生徒（選手）が伝統校へ集まった。私立高校が少なかった時代であることから、伝統校が私立学校の代替的な役割をしていたともみえる。2つめの要因としては、教師の転勤である。公立高校の教師は転勤を避けて通れないが、「第1の時代」は新制学校の運営が不安定であったことから、職業科に限らず着任から退職まで同じ学校だったことも珍しくはなかった。そのため、野球部の監督に就任すれば、長期間に渡り指導することが可能な時代だったのである。さらに職業科担当の教師であれば、転勤の機会もさらに少なかったであろう。それは、普通科教師と違って、商業科担当の教師は商業学校間でしか転勤移動が成立しない。さらに職業学校で教える専門性（簿記担当、ソロバン担当など）も制約が生じることから、そ

の異動となる対象校は狭く限定されてしまう。特に、名監督ともなれば「〇〇高校一筋」という事も稀ではなかった。

一方、サッカーでは違ったキーワードがみえる。同一地区である。優勝校は広島県、埼玉県、大阪府がほとんどを占めていることから、「第1の時代」は競技力に係わる技術や知識の流失が少なかった時代と言えるであろう。これは野球との歴史的な差異ではなかろうか。野球は「ゼロの時代」から華のあった大学野球を通して教師（指導者）の人脈を形成することができた。つまり教師の文化資本が豊だったといえる。その反面、サッカーは競技人口も少なく、また指導者（教師）も十分にはいなかったため、広域にわたり交流が活発的でなく、対外試合の多くは同一県で行われることが多かった。そのため地域によって競技力に偏りが生じたのではないかと考える。文化資本ももちろんであるが、社会資本としての交通インフラの整備が整っていなかったことも大きな要因である。それはサッカーに限らず、野球においても西日本を中心に優勝旗が廻っていることをみれば同様である。

物資に貧しいこの時代には二つの大きなマネジメントが機能していた。1つめは資本調

達力である。2つめは生徒の自治能力、つまり創意工夫する能力である。この2つの組織能力を構築した学校が競技力を高めていった。この時代は自主性を重んじる精神であったことから、生徒たちは限られた資源（モノ、ヒト、カネ）を如何に効率良くマネジメントするかが問われていた。しかし、「第2の時代」になれば、「第1の時代」のマネジメントが通用しなくなり、新たなマネジメントへ進化（シフト）していくことになる。

第4節 先行研究の批判的検討

学校スポーツの胎動期である「第1の時代」は、生徒と教師の共同であった。教師が主体とならずに生徒が主体となるようなマネジメントが求められた。中澤（2011b, p.48-49.）は、本研究の「第1の時代」を「民主主義的確立期」とし、「自治／統制の二重性」という原理的な矛盾を主張している。確かに政策的な視点からみれば自治と統制の矛盾を孕んでいたようにもみえる。しかし、本研究の視点からみれば、やはり生徒が主体的に取り組んでいたとみるべきだといえる。仮に生徒の自治ではなく教師の統制が機能していたのであれば、文部省がわざわざ指導に関する通達（文部省初等中等教育局, 1957）を行うはずがない。この点で「統制」は棄却される。もし文部省が看過できないような事件や事故が多数発生していたのであれば、もっと強制力の強い通達や政策を出していたはずである。その様にならなかったのは、生徒と教員の共同、つまり学校スポーツの自治が機能していたからといえる。この点からも内海理論の「競技力向上・勝利至上主義」も棄却できる。内海は、この時代の勝利至上主義をどのように捉えているのであろうか。内海（1998, pp.59-61）は「日本の一流選手は企業に抱えられた『カンパニーアマ』にその主流を移行したが、その前段の養成は学校の部活動にいっそう依存度を高め」とし、競技参加基準

が緩和されていくことが「競技力向上・勝利至上主義」と関連すると主張している。また先の通達（文部省初等中等教育局, 1957）では「自主的でなく、放任された部の非行」などが原因だとみている。もし内海の論調が正しければ、文部省は「対外試合について」の通達で「勝利至上主義」の問題点に即時に言及していたはずである。しかし、勝利至上主義に関する通達の記述は、「ややもすれば勝敗に……（第1回通達）」から55年後の「勝利至上主義に陥らず……（第7回通達）」まで無かった。つまり、55年間、文部省は「勝利至上主義」に対する問題意識が無かったということになる。翻って、「勝利至上主義」とは、この55年間に生成されたものであるといえよう。内海は、現在から過去を投影したに過ぎず、後付けの形で「勝利至上主義」である、といっただけなのである。

第5節 戦後の学校スポーツ胎動

対外試合とは別に、文部省初等中等教育局（1957）は「合宿練習の指導」に関しても注意を喚起している。つまり長期休業中の宿泊合宿は認めていたことになる。その内容は、「教師は必ず寝食をともにして監督（以下省略）」、「合宿生活は（中略）非行の機会になりがち（中略）生活全般にわたる指導に留意すること」などである。この時代、教師は無償で学校スポーツに従事していたことを考えれば、彼らの熱意がなければ決して学校スポーツの運営は成立しなかったであろう。求められる教師の指導技術は、「離れすぎず、近づき過ぎず」といった絶妙な距離感の保持である。この時代、形式化された指導法が存在していたはずもなく、試行錯誤の連続であったことは推察できる。教師の熱意の源泉は生徒たちの存在だったといえるかもしれない。努力する生徒、熱意がある生徒を支援したい、どうにかしてあげたい、と思う感情は、教師の絶対的なアイデンティティである。そ

うでなければ無償で従事したことへの説明がつかない。つまり生徒（選手、マネージャー）と教師間で、共生の経営、熱意の契約が暗黙裡に成立した時代であったといえよう。この生徒と教師の「共生の経営」が日本の学校スポーツを支えるマネジメントの源泉である。

本章では、ヨーロッパ、イギリス、アメリカの学校スポーツと日本との違いを冒頭で示唆し、その違いの1つに指導者の問題を指摘した。それは、スポーツの先進諸国では有資格者が指導するのに対して、日本では教師が指導するといった異質性の問題であった。この問題（疑問）は本章にて氷解した。

日本は、国家の統制のもと学校に生徒の自治組織「校友会（生徒会）」を創った。そして学校スポーツは「校友会（生徒会）」の一部として組み込まれ、その支援を基調としながら活動していくことになる。「校友会（生徒会）」からの資源援助だけでは、物資が不足していたこの時代は到底スポーツなどできなかった。そのため、OBからの寄付に頼るしか手段はなかった。加えて、新制学校として再出発した時代でもあり、卒業生が少ないため、どうしても資本（資金）が乏しかった。そのためマネジメントを起動させるしかなかった。その動力因となったのが、男子マネージャーと教師である。教師の仕事は選手への技術指導もさることながら男子マネージャーの養成、そして究極的には学校スポーツが自主的な活動となるための支援が主たる業務であった。決して管理ではない。このような至難な仕事をこなせるのは、諸外国にみるスポーツの有資格者ではなく、教師だったのである。そして日本は国家統制のもと全国一斉に学校スポーツが胎動していった。しかしシステムとして問題が生じる。それは日本の公立学校には転勤制度があるため、教師が毎年度大移動することが不可避であり、この問題を解決しなければならない。しかしなが

ら、逆にこの転勤制度が日本の学校スポーツをさらに刺激し発展させたとみる。教師の「生きがいの精神」は無定量で、かつ移転可能なのである。そのため、次の学校へ前任校で培ったマネジメントのノウハウを持ち込み、再びクラブをマネジメントするのである。さらに、熟練した教師のノウハウは、若い同僚教師たちへも伝播し醸成されていくことになる。日本の学校スポーツの有機的なシステム構築である。この様に、諸外国ではみられない、「スポーツはタダ」、「スポーツは学校で教えてくれるもの」という日本の特異的なスポーツ環境が確立されていったのである。この結果を用いれば、なぜヨーロッパは「クラブ文化」で、日本は「学校（同窓）文化」なのか、という疑問に対してもクリアな説明で応えられる。

「第1の時代」は、生徒も教師も、そして文部省も敗戦直後であり必死だった。世界でも類まれで異質な学校スポーツの礎を創った時代であった。

第6節 日本の特徴

近代スポーツの移入そして接触、定着について、第1章から第2章の前節まで考察してきた。特に、戦前から戦後までを通時性（diachronism）の観点から、日本文明の中で、近代スポーツと教育がどのように相性良く接続し、制度化していったのかを考察してきた。

戦後の「第1の時代」から「第5の時代」まで、制度化、装置化した学校スポーツは、諸外国にはみられない異質なやり方を生み出した。この場合、マネジメントの開発といて良いであろう。

以下、本節では、これまで先行研究で見落としていたと思われる部分、つまり、生徒や教員、学校が興味の中心となることから、彼ら彼女らの生活経営を考えていく。

6-1. 運営資金の構成

(1) 生徒会活動費

クラブの運営資金は、①生徒会活動費、②部費、③OB会費、④保護者会費などから成る。特に、①生徒会活動費は、生徒たちから徴収した会費のため公平性が担保された分配となるのが基本であることから、クラブ数が多い学校は、1クラブ当たりへの分配金が少なくなる。また、②部費、③OB会費、④保護者会費はクラブの事情によって千差万別である。これらの資金はクラブ全体で共有する物品や消耗品に使徒が特定される。個人所有のシューズやラケットなどは個人負担となる。

私学においても、基本的には公立と同様の図式ではあるが、学校経営上の選択と集中がある。学校から強化指定を受けているクラブは、上記の①から④以外にも、学校側からの特別な資金提供がある。多くの私学の場合、毎月の授業料以外に、月数千から数万円の別途納付金を徴収している。この資金は、「PTA会費」、「後援会費」などの大項目に分けられ、さらに「後援会費」の一部として

「スポーツ文化振興基金」などといったスポーツの支援事業費となる。この中から、強化クラブの遠征費などが捻出されるわけだが、この支援事業費はクラブ間での競争的資金の意味合いが強い。したがってその分配にはやはり競技成績の優劣が発言力の強弱となってしまう。その結果、クラブ経営の方針はどうしても勝利至上主義となる。日本の学校スポーツで最も多くの支出項目は遠征費である。

(2) 特別会計に関する一考察

甲子園出場ともなれば、寄付金が集まり、巨額な臨時基金がつくられる。この基金は「野球部を応援する会」などと称し、毎年、必要な経費として少しずつ切り崩されていくが、底がつけば終りとなる。

表7は「第2の時代後期」から「第3の時代前期」に、甲子園大会で「やまびこ打線」として名を馳せ活躍した徳島県立池田高等学校の収支決算表である。「さわやかイレブン」として選手11人だけで出場し、快進撃を続け見事に準優勝を収めた「1974年(春)」で

表7 池田高校甲子園出場の収支決算表

	昭和46年 夏 1971年	昭和49年 春 1974年	昭和50年 春 1975年	昭和54年 春 1979年	昭和54年 夏 1979年	昭和57年 夏 1982年
収入の部	13,502,816	17,341,705	21,579,166	35,390,486	20,823,797	44,946,380
合計	13,502,816	17,341,705	21,579,166	35,390,486	20,823,797	44,946,380
支出の部						
事務局費	157,954	188,646	453,784	833,015	784,970	569,850
選手関係費	1,633,206	5,696,746	5,618,967	5,952,770	8,416,535	11,817,689
応援団費	882,042	3,293,538	717,996	3,814,107	6,925,504	7,751,298
輸送費	2,207,085	1,866,027	1,354,765	2,031,141	6,669,734	4,448,980
教化運営費	1,071,700	720,434	1,281,730	2,460,790	1,691,545	3,380,450
印刷費	67,230	210,770	236,890	234,230	94,700	201,680
会議費	288,202	247,847	308,935	653,580	984,584	315,110
その他	216,519	564,511	0	0	102,000	330,000
残高	6,978,878	4,553,186	11,601,099	19,410,853	-4,845,771	16,131,323
合計	6,523,938	12,788,519	9,978,067	15,979,633	25,669,568	28,815,057
備考	2回戦	準優勝	1回戦	ベスト8	準優勝	優勝

(註) 葛文也(1983)「俺たちの葛野球」より筆者が加筆修正

は、約1千7百万円の寄付が集まり、約4百万円の黒字決算となっていた。その後の甲子園出場にあたっては、2千万円、3千万円、4千万円もの寄付が集まり、繰越金（残高）も1千万を超過している。「1979（夏）」は唯一の赤字決算となったが、これは寄付が2千万円と減少したこと、「決勝」まで勝ち進んだこと、選手11人の時とは違い選手・応援団数が大規模化したこと、これらが原因と考えられる。

「第4の時代」において、北海道に初の優勝旗、また夏の甲子園3連覇へ挑戦と、これまでの高校野球界の勢力地図を一変させたのが駒澤大学附属苫小牧高等学校野球部である。2007年の夏の大会のみの収支決算書であるが、表8に示す。約5千万円の寄付が集まり、1千7百万円の繰越金となっている。勝ち進むことが期待され集められた寄付ではあったが、1回戦敗退、という結果により多額の繰越金となったのではなかろうか。

この2校の甲子園出場の収支決算表からも、多額の寄付の基で全国大会が実施されているのが甲子園大会なのである。諸外国からみれば、たかが高校生の学校スポーツ大会が、これだけの予算運営規模で行っていることが奇異に映るであろう。

(3) 競技会と外部資金

前節では、甲子園大会、特に高校野球についてみてきたが、他のスポーツ競技についても考えてみる。中村ら（1988, pp.195-198）によれば、冬季の全国大会へ出場した某高校のサッカー、某高校のラグビーについても、大会へ参加するための予算規模は約1千万円であるという（表9）。ラグビーの収入の部の中に「芳志」というものがある。辞書によれば「芳志」とは「他人を敬って、その親切な心づかいをいう語」である。また、サッカーの収入の部の中にも「陣中見舞い」とある。辞書によれば「陣中見舞い」とは「①戦

表8 駒澤大学附属苫小牧高等学校甲子園出場の収支決算表（2007年・夏、5年連続出場）

	科 目	決 算 額	備 考
収入の部	寄付金収入	47,793,501	北海道内外からのご寄付
	補助金収入	4,218,800	苫小牧市：1,500,000 円 主催者（朝日新聞社）：2,718,800 円
	雑収入	1,891	銀行利息等
	その他の収入	102,000	自主応援参加料
	前回繰越金	1,750,979	
	合 計	53,867,171	
支出の部	選手派遣費	10,205,881	野球部選手 36 名、引率者 5 名 移動費、宿泊費、荷物運搬料、現地雑費等
	応援団派遣費	11,267,992	応援団（吹奏楽局、チアリーダー等）191 名 移動費、宿泊費、現地雑費等・自主応援参加者補助
	野球用具費	5,877,160	野球用具費（ユニフォーム、バック、バット、ボール等）
	その他用具費	1,580,500	応援グッズ（メガホン、Tシャツ等）
	強化費	36,800	応援団用飲料水
	渉外費	2,446,374	アルプススタンド入場料、お礼用記念品等
	行事費	52,800	テレビ観戦応援に伴う経費
	事務費	4,472,933	郵送料、印刷費、運搬費、消耗品、新聞広告代等
	次回繰越金	17,926,731	
	合 計	53,867,171	
備考		1 回戦敗退	

（註）駒澤大学附属苫小牧高等学校野球部甲子園出場後援会の会計報告より筆者が加筆修正

表9 全国高等学校ラグビーフットボール(1985年)、全国高校サッカー選手権大会の収入経費

科 目		決 算 額	備 考
収入の部 (ラグビー)	基金	2,094,000	前回大会残金
	募金	5,715,400	同窓会(3,733,350), 育英会(1,982,050)
	芳志	1,723,100	高体連(481,180), 県体育協会(150,000)
			県ラグビー協会(10,000), 市・町(300,000), 一般(781,920)
	雑収入	64,000	利息
	合計	9,596,500	
収入の部 (サッカー)	補助金	899,600	日本サッカー協会, 都道府県サッカー協会, 市サッカー協会
	旅費	1,064,420	学校負担
	強化費	700,000	県, 父兄会
	負担金	1,170,000	生徒負担
	寄付金	6,128,805	3,562人より陣中見舞い
	合 計	9,962,825	

(註) 中村ら(1988)の資料をもとに筆者が作成

闘中の将兵の苦労をねぎらうこと。また、その折に持参する金品、②多忙な状況にある人などを見舞い、激励すること。また、そのときの贈り物」である。このように「芳志」、「陣中見舞い」という名で、関連する体育やスポーツ団体、そして関係する人々から活動資金を調達していることがわかる。

寄付金の多寡は卒業生のキャリアとも深く関係する。超難関大学への進学実績が高い高校ともなれば、OBやOGは高収入の可能性が高い。仮に、母校や出身クラブが、創部初の甲子園、または全国大会への出場ともなれば、誰でも否応なしに寄付をするだろう。社会的成功を収めた彼ら彼女らは、出身高校やお世話になったクラブに対するロイヤルティが高いため、減多にない機会だと高額な寄付を行う。仮にそれが、まれな全国大会への出場であり、大会を勝ち進む可能性が低かった場合、残った資金は大会後に基金として運用されていくケースが多い。逆に全国大会出場が年中行事と化している学校(クラブ)では、その寄付金集めに相当の苦労が強いられていることが予想される。また前掲の中村らによれば、中学校の学校スポーツにおいても、校区内の世帯を中心に寄付を集めており、中学生がいない家庭も寄付を求められ、任意とい

いながらも顔見知りの町内の付き合いだけに断りきれないことが多い。寄付に依存しなくては大会へ出られないという構造は高校も中学も同じである。つまり、日本の学校スポーツは寄付金無くして成立しない、といっても過言ではない。

一般的な寄付行為において世界と比較してみると、実は日本の寄付額は意外と低くない。日本ファウンデイジング協会(2011, p. 97)の報告によれば、「アメリカを除くほとんどの国では2~5万円台であり、概して日本よりも高い」というが、算出方法の中には、本論文が考察の対象とするようなスポーツ大会出場への寄付は含まれていない。辞書によれば、寄付とは「公共事業や社寺などに、金品を贈ること」といい、アメリカでは「宗教」への寄付が最も多く約50%を占めている。おそらく、日本の学校スポーツへの寄付行為は、公共事業や社寺など、特定の組織へ金品を贈ることではなく、どちらかといえば「金品」よりも「気持ち」を強調した「芳志」、「陣中見舞い」といった意味合いの方が強いのではなからうか。そして、クラスメート、叔父、叔母など、個人から個人への恵贈も無視できないことを勘案すれば、寄付という意味合いよりも、遠方へ旅行する人へ金品

を贈る「お餞別」に近いものといえよう。「お餞別」は、前述のような寄付の会計に計上されないが、「隠れた寄付」として総額は相当なものと思われる。

しかし、なぜ、スポーツ大会への出場を多くの寄付金に頼らなければならないのであろうか。それは諸外国のリーグ戦方式との違いにある。中体連、高体連、高野連主催の大会はすべてトーナメント方式である。その理由は、後述するが日本の学校スポーツのシーズンカレンダーと関わっている。

中体連、高体連、高野連のほとんどの大会は、ローカル大会の結果を反映させ、シード校を決めて櫓（トーナメント表）を作成するが、組合わせの配置はくじ運で決まる。そのため、1回戦から強豪校同士のつぶし合いとなることもある。どこのチームにもチャンスがある平等な方式と日本では受容され、すべての学校を底辺とした強大なピラミッド型のトーナメントの全国大会が形成されてきた。もし全国大会で勝ち上がることにできれば、2～3週間程度の滞在が不可避となるため、どうしても寄付に頼らなければならない。企業からの支援を期待したいところではあるが、日本のアマチュアリズムの精神（エトス）が足枷となり、寄付に頼らざるを得なかったとみるべきではなかろうか。

6-2. 学校スポーツの施設経営

経営学の議論はどこまでさかのぼることができるか。その源流は14世紀頃に確立したドイツ家政学であるといっていよう（日置（2000）は述べている。当時の農業は三圃式農業を中心に展開され、農地をどのように運営するかについての知識を必要としていた。三圃式農業とは、農地を冬穀、夏穀、休耕地などへ分割しローテーションを組んで農作物を栽培する方法である。

日本の学校スポーツ施設、特に「体育館」、

「グラウンド」は、種目数が多く稠密化している。したがって学校スポーツの施設を運営するため、三圃式農業と同じノウハウを採用することになる。その結果、三圃式農業よりも複雑な経営が開発されていくことになる。

(1) 屋内施設と屋外施設の運営

二回転方式とは、体育館を分割し、前半の時間帯はバレーボール、後半の時間帯はバスケットボールなど活動場を複数のクラブでシェアするものである。次の日の前半は体操部、後半の時間はハンドボールなどという、「体育館割」が必要となる。1週間単位の体育館割では、作成するための労力時間もさることながら、各クラブの活動計画が立てられないため、1ヶ月単位もしくは学期単位でつくられることが多い。この「体育館割」の作成は、生徒会体育局などが管轄となるが、この構成メンバーは各クラブのキャプテンまたはマネージャーである。各クラブが利用しやすい時間帯や曜日があるので、体育局の会議にて調整されて出来上がる。これが一般的な民主的かつ教育的な手続きだと考えられるが、学校によっては顧問教員たちが「体育館割」を作成することもある。この方法が迅速かつスムーズで合理的であるが、顧問間のパワーバランスがモノを言うため、名目だけの顧問の場合、不人気な時間帯（例えば試合があることが多い日曜日後の月曜日など）を宛がわれてしまうことも多い。男女別に種目が分かれている学校ともなれば、二回転方式をさらに分割し、前半の時間帯のAコートはバドミントン、Bコートはバスケットボール男子、後半の時間帯のAコートは卓球、Bコートはバレーボール女子など複雑な「体育館割」の作成が求められる、四回転方式の誕生である。さらに降雪地域の冬季期間の「体育館割」は、夏場、屋外で活動していたクラブも体育館の使用を求め、「体育館割」の編成に加わることになる。冬季期間の「体育館割」作成は、数学的な論理思考、コミュニケーション力な

ど、普段の教育活動では養えない貴重な教育機会となる。この編成作業を顧問教師たちに一存させることは貴重な教育機会の損失である。

一先ず決定された「時間割」ではあるが、公式試合を目標とした練習に励むために、体育館割をクラブ間で調整することも多々ある。例えば、土曜日にトーナメントを勝ち上がった重要な準決勝が控えていた場合、どうしても他クラブの時間帯である「金曜日の前半」の時間帯で最終調整をしたいとなれば、翌週にある自分たちの2つの時間帯「水曜日の後半」、「木曜日の前半」と交換するという、1対2の不等価交換などが成立する場合もある。この取引の交渉は、キャプテンやマネージャーなどが考え意思決定すべきであるが、顧問教員に指導力がある場合、勝手に顧問教員がテキパキ交渉してしまうことの方が多い。先の「体育館割」の作成とも関連するが、勝利至上主義の顧問教員たちが行えば、確かに時間的な取引コストの削減とはなるが、教育的な配慮に沿った指導こそが本来尊重され優先されるべきである。

体育館以外の他の施設としては、武道場は柔道、剣道、空手、なぎなたなど限られた種目しか使用しないため、「体育館割」ほど過密にはならない。

屋外施設へと目を移せば、グラウンドは、サッカー、ラグビー、陸上、野球、ソフトボールなどを挙げることができる。どの種目も広い場所を必要とするが、体育館割ほど明確な区画にそってシェアができず、時には、練習していたボールが、隣接するクラブの練習場に不意に入ってしまうこともあるため、ヒヤッとしたり、ケガをしてしまうこともある。生命に直接関わる事故にもつながるため、体育館以上に安全の管理運営も求められる。また天候への配慮も欠かすことができない。このような状況を回避すべく、野球グラウンドを専用化する学校も増えてきたが、野球グラ

ウンドは特殊な施設形状であり、また他の使用への汎用性がないため、他のクラブにとって是不平となる。どのクラブにとっても専用の施設を使用できることが望ましいが、学校の狭い土地施設では不可能である。ただし、部員数の多い野球が特別な専用グラウンドをもつことは、練習計画に分業制を敷くことが可能となり、グループを編成し、回転効率の良いトレーニングをすることができるようにもなる。ただし、他のクラブの活動領域を侵食することになる。そのため、陸上競技などにおいては、通常は学校の狭い敷地内で部分的な練習を行い、専門的な練習は陸上競技場で行う、といった工夫をする。学校から競技場へ移動するためのコストは生じてしまうが、与えられた環境下で、いかに練習効果を最大化するかにおいての創意工夫がみられる。このような創造性に満ちたマネジメントのアイデアが、生徒たちから導かれたのであれば、「弱み」を「強み」へ変換する教育の機会が日本の学校スポーツの中にはある、ということがいえるのではなかろうか。これに付随して、狭い学校の施設をさらに有効活用する例も見られる。廊下、階段、空き教室、隙間の校庭等々を利用したユニークな練習風景も日本の学校スポーツの大きな特徴といえる。

(2) 付帯施設の運営

欧米のスポーツ施設には、ミーティング室、ロッカー室、シャワー室などが付帯している。しかし、日本の学校スポーツは狭い学校施設を活用しているため、欧米のような付帯施設が少ない。その代替物として部室がある。ここが生徒たちのささやかな憩いの場となる。部室の機能は、ボールや用具の保管、個人所有の衣類やシューズなど、主たる目的は物品管理すなわち物置化していることが多い。欧米にみられるクラブハウスと比する必要もないが、ミーティング室やロッカー室の代わりは空いている教室で賄うことが多い。着替えな

どは廊下やトイレで行うなど、工夫すればいくらでもある。ただしシャワー室の代替だけではない。水のみ場はあるとしても、運動後にシャワーで汗を流す慣習は日本の学校スポーツにはない。この点は欧米と明らかに異なる。

そもそも、スポーツが社交の場として、また非日常の空間として創られ発展してきたヨーロッパでは、オンとオフ、その切り替えの役目としてシャワーが存在する。古代ギリシャ時代から、スポーツの後には汗を流す慣習があった。19世紀末、一般庶民の清潔のためにシャワーが導入される。清潔にするにしても浴槽につかる方法では、時間も経費もかかる。だから、兵隊や監獄で導入されたシャワーを利用しようと考えた。軍隊や監獄と聞けば分かるように、支配階級にとって、貧しい人々は軍人や監獄にいる人々と変わらない存在だったのだ。同じ人間として、入浴の快楽を教えるのではなく、清潔にするために効率的な方法を考えた結果であった。

6-3. 競技会の構造

中学校、高等学校の学校生活は3年間といわれる。しかし、学校スポーツに限れば、公立学校の多くの生徒たちを中心に、表10の通り一般的な学校では約2年間、強豪校では約2.5年の場合が多い。そして、夏季種目と冬季種目では事情が異なることを理解しておくことは重要である。特に、夏季種目は「日

本一」を決めるために、5月から8月までの長期間の開催期間が、どうしても必要となってしまう。そのため、早々と予選敗退した多くの生徒たちは5、6月に学校スポーツを終え、進学を控えた受験の準備と称し、春先の地区予選で「引退」する（もしくは引退を選択できる）仕組みになっている。スポーツを楽しむ諸外国からみれば、非常に奇異に感じるであろうが、日本スポーツの特徴でもあり、面白さなのかもしれない。しかし、子どもの生涯スポーツという視点からみれば大きな課題であろう。

このように春先の早い段階で、スポーツに見切りをつけ、進路、就職を見据えた自己管理（セルフ・アドミニストレーション）を迫られるのが日本の学校スポーツの特徴である。

(1) 中学校の活動期間

中学校では、1年次の4月に入学しクラブに所属、3年生の6月頃に中体連主催の最後の大会へ出場となる。地区予選を勝ち上がれば7月頃の都道府県大会へ、さらに勝ち上がれば8月の最終舞台となる全国大会へと進むが、大会で敗退した時点で即、引退となる。高校で続ける生徒もいるので、引退という表現は不適切なように感じるが、一般的にはこのように表現される。夏休みから学習塾などに通いながら来年3月の高校受験に備える生徒がほとんどである。

表10 日本の学校スポーツ（中学校）の一般的なシーズンカレンダー

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
夏季 スポーツ	→		地区 大会	都道府県 大会	全国 大会							
冬季 スポーツ									都道府県 大会	全国 大会		

表 日本の学校スポーツ（高等学校）の一般的なシーズンカレンダー

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
夏季 スポーツ	→		地区 大会	都道府県 大会	全国 大会		国体		選抜 (全国)			
冬季 スポーツ					選抜 (全国)				都道府県 大会	全国 大会		

冬季スポーツは事情が異なり、年明けの1月、2月の大会本番まで競技を続ける。雪、氷を媒体とした競技のため、この時季の開催とならざるを得ない。冬季スポーツの多くは個人種目（スピードスケート、フィギュアスケート、クロスカントリー、アルペンスキーなど）である。競技人口が少ないこともあるため地区大会予選を経ず、いきなり都道府県大会へと進むことになる。そして、その都道府県大会においても、パフォーマンスを定量化できる競技が多いため記録会的な意味が強く、また最終的には全国大会へ多くの生徒たちが進むことができる。上記の個人種目にも学校別の団体優勝などもあるが、基本的に冬季スポーツで、唯一、中体連組織の中での集団競技はアイスホッケーだけである。アイスホッケーも学校単独ではチームが編成できずに、近隣の中学校との複数校合同チームを編成しなければならなくなってきた。「第4の時代（2001～）」あたりからのことである。

冬季スポーツでは、受験シーズンに競技会があるための配慮かどうかは分からないが、高校の強豪校へ特別推薦で進学するものが多い。公立学校へ進学希望するものは、一般入試をクリアしなくてはならないが、進学先の公立高校に冬季スポーツのクラブがあることは稀有である。特に、個人競技以上に、アイスホッケー部がある公立高校は少ない。

(2) 高等学校の活動期間

高等学校では、1年次の4月に入学しクラブに所属、3年生の5、6月頃の高体連主催の最後の大会へ出場となる。負ければ終りのトーナメント方式であるため、どの3年生も気合が入る。地区予選を勝ち上がれば6、7月頃の都道府県大会へ、さらにそこで勝ち上がれば晴れて8月の全国大会（インターハイ）への出場となる。中体連と同じで、ほとんどの高校生は6月頃の地区予選敗退にて引退を余儀なくされる。しかし、中学校と異な

り、高等学校では1月頃を中心として行われる選抜大会（選手権大会）などの華やかな大会があり、それには3年生も出場できる。そのため、6月の地区予選で敗退したとしても、選抜大会を目指し現役を続けることもできる。そこを最終目標とすることは強豪校にとっては自明であるが、一般の高校生は、6月頃の地区予選後に引退か続行か、二者択一の選択を迫られることになる。引退を選択した生徒たちは、受験や就職に備える。生徒たちにとっては、残り少ない学校生活をエンジョイできる期間でもある。十代の若さで「引退」というネガティブな慣習はいかがかとも思うが、これも日本の学校スポーツの特徴である。

このような高等学校の学校スポーツにおいて、2013年1月に開催された全国高校サッカー選手権大会の決勝で珍しいことが起こり、思わぬことが明らかとなった。当初、2013年1月14日に行われる予定であった決勝戦が、記録的な大雪に見舞われたため同年同月19日へ順延となった。19日となった理由は、たまたま決勝会場となる国立競技場が空いていたからである。しかし、奇しくも19日は大学入試センター試験の1日目でもあった。主催側の全国高等学校体育連盟が両校に打診したところ、「センター試験を受ける3年生は一人もいない」とのことですんなりと開催が決まった（朝日新聞、2013）。両校とも進学校という肩書きのようであるが、両校の3年生サッカー部員は、すでに大学に推薦合格しているという。大学センター試験（前身は大学共通第1次試験）は、ちょうど「第3の時代」のはじまりとなる1979年（昭和54年）から実施され今日に至っている。大学入試センター試験の出願は10月上旬である。1月の選抜大会を目指すのであれば、大学入試センター試験とバッティングしてしまう。両校の3年生たちが、大学の推薦合格が10月以前か10月以降だったのかは不明であるが、10月上旬の時点において大学入試セン

ター試験受験のエントリーをしなかったことは明らかである。

「第3の時代（1979～2000年）」から、私学の学校経営は大きく変革したと考えられる。学校経営上、スポーツなどの課外活動を重視した総合学科、難関大学進学を目指す特進学科など、特色のある学校づくりを目指す学校が増えてきた。「第3の時代」以前の文武両道といえ、個人個人がスポーツと勉学を両立させることであったが、これは学校という組織として、文（進学コース：学科）と武（スポーツコース：学科）をシェアするといった新たな文武両道の姿であろう。

また、ウィンタースポーツはその他のスポーツと事情が違う。4月入学、シーズンまで陸上トレーニング・海外遠征など長い期間を経て、来年1月・2月の都道府県大会、1月の全国大会を目指す。基本的には中学校と同じ構造であり、ほとんどの競技が個人種目なので補欠文化という概念がない。また受験シーズンとも重なることから、スポーツ推薦による進学者、企業への就職内定者が多いことがウィンタースポーツの特徴である。

（註）

- 1) 中澤（2011b, p.64）は、染谷（2009a, 2009b）や吉田（2009）などは、「新学習指導要領のこうした改訂を踏まえて、部活動を通じて生徒指導を図るための実践的な方法と手続きが著者たちの教員経験をもとに述べられている。その実践的価値は定かではないが、こうした本が出版されること自体が、部活動の政策的位置づけの変化が実践現場へ与えるインパクトの大きさを示しているといえるだろう」と述べている。
- 2) 「学徒の対外試合について」は文部（科学省）が通達を行っているが、それに関係する学術誌は西田泰介（1954）、藤田明（1954）、梅本二郎（1969, 1975）などがある。
- 3) 中澤（2011a, p.38.）は、学校スポーツの政策の変遷を「学習指導要領」、「文部省通達」、「保健体育審議会答申」、「その他」、「学習指導要領における教科外活動の扱い」、「対外運動競技基準」を

基に、「終戦直後～1950年代前半」、「1950年代後半～1960年代」、「1970年代～1980年代前半」、「1980年代後半～2000年代」に分け、段階の準備作業を行っている。

- 4) 野球に関しては、1947年、石井順一が会社を起業しボールやバットづくりの製造を始める（週刊ベースボール、2009）。サッカーに関しては、1955年頃からシームレスボールが普及した（財団法人北海道サッカー協会、2009）。「第1の時代」に様々なボール類が手作りから機械製造へ転換したと考えられる。
- 5) 高野連の事業内容は、(1)高等学校野球の普及、振興、指導及び監督、(2)高等学校野球大会その他の試合の開催及び協力、(3)高等学校野球に関する調査及び研究、(4)高等学校野球選手、部員等のスポーツ外傷予防及び健康増進、(5)高等学校野球に関する講習会・研究会の開催、(6)高等学校野球を通じた国際交流及び国際相互理解の推進、(7)高等学校野球に関する関係諸団体との協力及び提携、(8)その他この法人の目的の達成に必要な事項、である。
- 6) 高体連の事業内容は、(1)高等学校に係る体育・スポーツ大会の開催、(2)高等学校に係る体育・スポーツ活動に関し、競技普及、技能向上、安全啓発等を図る事業及びそのための調査研究並びに情報収集・提供、広報の事業、(3)高等学校に係る体育・スポーツ活動を通して、トップアスリート育成を含めた選手強化、国際交流を図る事業、(4)高等学校に係る体育・スポーツ活動の普及と発展を図る指導者の育成事業、(5)体育諸団体との連携、(6)その他この法人の目的達成に必要な事業、である。
- 7) 中体連の事業内容は、(1)全国的な中学校体育大会の開催事業、(2)中学校体育に関する調査研究、(3)各地域の情報および資料の交換、(4)会報の発行、(5)体育用品の推薦等、(6)その他の目的を達成するために必要な事業、である。
- 8) 1946年以前（戦前）は、学生野球を中心に日本中が野球狂時代であった（例えば中村哲也、2010に詳しい）。その当時、学生があまりにも野球へ熱を入れるため野球批判が高まっていった。そのような野球狂の過熱化を統括するものが無かったため1946年に学生野球憲章がつくられた。特に、大学野球が多額の入場料収入を得ていたことから商業主義が問題視されていた。
- 9) 宮畑虎彦・梅本二郎（1959）によれば、コーチを務める地域住民に学校教育への理解を求めることか、校長の重要な仕事であった。

第3章 日本の学校スポーツの内部構造の検討

本章は戦後の「第2の時代」後期以降の考察となり、特に学習指導要領、教育課程、保健体育、教員人事など学校上の内部構造に関することが議論の中心となるため、「学校スポーツ」という表記よりも「部活動」とした方が理解しやすいと考え、以下、「部活動」と表記することが多い。

第1節 問題設定

おそらく日本国民のほとんどは、部活動を正規の学校教育活動であると認識しているであろう。ところが部活動は、実は学習指導要領には記載されておらず教育課程内に実在しない「隠れた教育課程」なのである。「隠れた教育課程」という概念の外延は、教育課程(教科、道徳、特別活動)以外のすべての学校教育活動のことを指し示すが、その象徴的な存在こそが部活動であろう。つまり部活動は学校教育の拘束から解放されており、自主的・自発的が唯一無二に尊重され創られてきた。これから議論を進めていくことになるが、部活動は過去に存在していた「必修のクラブ活動」とは明らかに異なる性格を有する。もし教育課程内に内在させてしまえば、部活動そのものの存在意義を放棄することとなり、教育課程外の自由な活動を死滅させてしまうことを意味する。

明治維新後、さらには戦後、日本は出自にかかわらず誰もが同じ教育を受ける近代教育が目指され、学校は国家が施策する教育令、教育勅語、戦後では学習指導要領に依拠しなければならなくなった。よって、部活動が公教育として存在するか否かに対する解釈は学習指導要領の読解によるところであると筆者は考える。そこで、おおよそ10年ごとに改訂される学習指導要領の歴史的な系譜と先行研究から部活動の存在について概観する。

昭和44年の中学校および昭和45年の高等学校における学習指導要領では、「必修のクラブ活動」が設置され、自主性を重視する「部活動」と併存していた。平成元年の改訂では、「部活動」の参加をもって「クラブ活動」の一部または全部の履修に替えることができる「部活動代替措置」が認められたため、クラブ活動を時間割から削除した学校も少なくない状況にあった。平成10年と平成11年の改訂では、「部活動代替措置」が廃止され、小学校高学年にのみ「必修のクラブ活動」が残存する形となった。これは、はじめて「部活動」の存在が学習指導要領から姿を消す革命的なことでもあった。しかし、平成20年と平成21年の改訂においては、文部科学省(2008, 2009a)は再び「部活動」の存在を復活させ、学習指導要領にたった一語を内在させることにより、教育課程「外」の存在として再誕させたのである¹⁰⁾。吉田浩之(2009)は、「部活動は、教育課程の中に、明確に位置づけられることがなく、教育課程外であるため、行政的な解説や制度基準が十分に示されることや、教育的意義が詳しく規定されることがないまま、実質的には学校側が計画し顧問教員を配置し責任下におきながら、学校教育の一環として存在し、活発に行われて続けてきた」と指摘している。このように部活動の存在は、ア priori に認識されてきたものではない。学校教育に従事する教育関係者たちにおいては、部活動の存在は自明であると捉えられているため、存在的な意義を根本から問うことは難しい。そして、部活動の存在的意義に関する議論が進展しない状況下においては、部活動の存在は肯定されてきたといえよう。木村真知子(2005)も、学校体育の存在意義について同様の視点を提供している。

歴史的な概観から、学校教育において規範となるべき基本指針が明示されていないため、部活動の商品価値を利害関係者¹¹⁾の各々が

自己解釈しているところに、大きな危険性が隠れている。部活動にかかわる多くの問題が、光陰を経て提起されてきたにも関わらず、諸問題が風化することなく居座り解決の糸口もみえてこない。具体的な事例や原理的な研究¹²⁾が進められ検討されてきたが、それらが提起した諸問題の多くは未だに新鮮な問題提起として通用する（内海，1998）。部活動に関する諸問題は拡散的作用に依拠することとなり、複雑化し、収斂的作用を期待できないのが現況である。後述するが、部活動の課題解決の一つとして地域委譲論を主唱する論考も多々あるが、部活動の体制は今日まで学校教育の中に存続している。なぜ、学校教育において教育課程「外」の存在にある部活動が、その機能を失うことなく更新され、存在を永続できるのであろうか。この事実解明こそが本章の理論展開の機軸であり、有用性を提言するものである。

学校教育の中で隠れた教育課程である部活動の特殊固有性は、いかなる状況のもとに今日まで連続してきたのか。以下の順で考察していく。第一段階では、先行研究からの問題提起の論点を整理し、部活動の存在を改めて探る。第二段階としては、前者における主たる要因を考察する。そして最後に、各段階から生起した問題の様相から、部活動の存在に対する新たな視座を提出する。

なお本章は、中学校と高等学校で一般的な「部活動」という語を教科外体育と捉えなおし、大学までの学校スポーツとして広義な解釈とする。さらに、以下の考察上の文意を明確にするため、「体育教員」を保健体育科の教諭および大学で体育やスポーツの教育課程などを教授する者を称して表記する。

第2節 先行研究の整理

これまでの学校教育における部活動の存在は、基本概念を失うことなく今日まできている。その実態や問題点については、前述した

様々な引用、出版物で確認できた。また、学校現場や教育行政などの利害関係者から得られた貴重な実態調査からの報告も多い。内海（1998）は、それらの提起した諸問題の多くは「未だに新鮮な問題提起」となっているとし、さらに、1970年代から指摘されてきた「部活動の民主主義的な運営は何かが十分に詰めきれないまま、現在もお主要な課題となっている」と説いている。

ここでは、歴史的な系譜から問題提起の論点を整理し、部活動に影響を与える存在を探ることにする。

2-1. 歴史的な系譜と課題

部活動を取り巻く利害関係者が複雑化しているため、以下に関係すると思われる視点を加える。森川貞夫ほか（1989）は、部活動は学校教育における生徒管理としての利用手段もあり非行防止対策の役割もあることを言及した¹³⁾。また、内海（1998）も1970年代後半から1980年代にかけて起こった「校内暴力」や「対教師暴力」は、現代教育の過度な競争主義、能力主義に対する子どもたちの反抗であり、それに対して学校教育全般も強度に管理主義化し、よって部活動が非行対策化の強力な手段と化した、と述懐している。だが、これらの非行、暴力などの見解は、何も該当する時代背景だけに特筆すべき教育課題ではないであろう。第1章でみたとおり、近代スポーツを誕生させたイギリスにもあり、さらに遡れば中世の騎士道、古代ギリシャにも暴力は存在していた。暴力を人類上の普遍的な課題としたいわけではないが、現代の学校現場で直面する教育課題においても、「いじめ」、「不登校」などが繰り返し登場してきていることを鑑みれば、今尚、その問題解決の装置として部活動、スポーツは存在しているかのようなのである。このような歴史的な説明原理に直面している学校教育下においては、部活動の存在を否定できずに、肯定的に用い

られていくことは容易に理解できる。よって、内海（2009, p.103）の「部活動は学校教育の一部」としての認識が重要であるとの論考に帰結せざるを得ない。

ここで論点を整理するが、あくまでも部活動は隠れた教育課程に生起するものであり、それと現状との矛盾から存在を探ることにあ

2-2. 歴史的な系譜と解決策

内海（2009, p.103）は、「部活動に関する論文を探したが、問題の深刻さの割には研究が極めて少ないことが分かった」と、実体をもたない部活動に対する複雑性を示唆している。特に、「教育委員会や文部科学省が、教師の労働環境などについて殆ど施策を出さなかったことは『無策の策』」であり、何も政策として出さないことが、最も効果的な結果を生みだしている」と、痛烈に批判している。教育行政は、部活動における問題意識をもっていたにも関わらず施策を提示しなかった、いや出来なかったとみる方が正鵠を得ている。なぜ、施策を打ち出せなかったのか、先行研究からの解決策より論理を展開しようと思う。

筈川達男（2008, p.190-194）は、「教育課程上位置づけがなされてこなかった部活動を評価し、必修のクラブ活動を廃止することは非論理的である」と述べているが、部活動の教育的意義は認めている。同様に、江川琰成（2009）、高旗正人・倉田侃司（2004）、中野目直明・小川一郎（2001）、中谷彪ほか（2008）、加澤恒雄（2009）らは、「必修のクラブ活動」と「部活動」の歴史的な背景を咀嚼しながらも、部活動の存在を肯定している。これらの論考は、内海（2009）が提唱する部活動改革である、と筆者は考える。

その改革案は、部活動における基本理念の確立へ端緒を開いている。その解は、「部活動は学校教育活動の一部」として認識すること、つまり学習指導要領内に明記し教育課程

「内」へ位置づけることである。また内海は、改革案としての行動規範を各レベル¹⁴⁾で提示しているが、残念ながら循環論証である。それゆえ先行研究による問題点を集合させても、「特に部活動問題として重視されるべきことは、長時間におよぶ子どもたちと教師の管理下」の帰結にとどまってしまうのである。しかし、「子ども」と「教師」に焦点を当て部活動の諸問題を深化させたことは、本説のねらいである部活動の存在に影響を与える要因の解明につながるものである。

2-3. 歴史的な系譜と地域委譲論

先述した部活動の肯定派に対して、対立命題となる地域委譲論についても認識しなければならない。学校教育が部活動の面倒を見切れなくなりつつある現状で、地域委譲論も唱えられている。だが一体、地域にどれだけの受け皿があるのかといえ、殆どないのが現状である。それゆえに無責任な学校からの放逐論となっている（内海、2009）。

菊幸一ほか（2006）は、総合型地域スポーツクラブと部活動の連携が進捗しない現状を踏まえて、このまま部活動を存続させていくことが難しい現状ならば、緩やかに学校も含めた地域社会へ活動主体を移していくことが望ましいと指摘している。また、岩本俊朗・浪本勝年（2005）は、「部活動を学校から切り離し社会教育に移行されるべきである」と主張する一方、「部活動が命という生徒や教員が存在することも事実であり、意見がまとまらないのが現状である」と苦悶している。ここでも「教員」の存在が明確に焦点化されている。

中西（2009）は、部活動と総合型地域スポーツクラブの協働として、部活動の閉鎖系から開放系へのパラダイム転換を掲定しているが、同時に中学校の学校教員に対する質問調査の結果より障壁課題の難解さも説いている¹⁵⁾。部活動と総合型地域スポーツクラブの

協働は、諸問題に対しての何ら解決の糸口をつかめずにいる。

現職の数学教員である夏木智（2006）は、部活動は学校の施設を使った社会活動と考え、学校から切り離せと立言している。同様に内海（2006）も、部活動の指導に要する「教員」の負担を問い、「教員の人権蹂躪」であると苦言を呈している。

このように地域委譲論へ思考の枠組を提起させようとしても、その受け皿と期待される総合型地域スポーツクラブの不整備や鈍化からも、部活動代替の社会装置化への断案を示すことは不可能である。こうしてみると、部活動の存在が広く認識した背景には、学校教育の秩序維持のため、経年にわたり隠れた教育課程を守り続けてきた者がいると考えるのが妥当だ。それこそが、部活動の動力因と筆者は考える。この大局的に守護する立場にあるものは、他ならぬ「教員」である。

第3節 隠れた教育課程

これまででは、学校教育において矛盾原理のもと存在する部活動が、現在に至るまで、なぜ隠れた教育課程として存在できたのかをみてきた。そこには、部活動の肯定者たちによる自己存続を目的とする学校、さらには部活動を肯定する教員の存在があった。

現実的な解釈として、部活動に携わる教員の意識はどのようなであろう。多くの先行研究の事例報告から、肯定群、否定群、中立群、逃避群などに細分化させることができる。だが複雑に細分化した教員の意識階層について丁寧な分析から検討を試みることは、本章だけでは遺憾ながら限界がある。よって、部活動に対する教員の特筆すべき二つの態度から論を進めていくことにする。

一つは、部活動を敬愛しスポーツを通じて子供たちと深く共鳴したいと考える教員群。他方、許されるのであれば、あまり携わりたくないとする教員群。この両者は現実的に

は二項対立の図式のようにみえるが、ともに部活動は学校に内在する教育装置として認識していることにおいては一致している。つまり、二つの態度が生成される背景は、時間空間的に依拠しており、部活動経験の有無（過去）、多忙化する学校教育現場（現在）などの影響が強いのである。

部活動においては、「第1の時代」から「第5の時代」へ向けて、運営にそれ相当のコスト（時間、熱意など）が求められ、その水準は高く進化している。これでは、教員が余業で部活動を指導することは、どんどん不可能な現状へと陥っていくのではなからうか。さらに、文部科学省（2008）は、「教育課程との関連性が図られるように努力すること」と、難解なことを隠れた教育課程に対して求めている。このような状況で、教員が本業と余業の線引きをすることは難しく、そして出来ない。森川ほか（1989）に代表される、部活動の存在を絶対価値とする教員たちの持説が、本業主義を謳う教員たちと暗黙に乖離していくのは必然である。そうでなければ、部活動の課題が普遍的に存在するはずがない。もはや隠れた教育課程が剛構造を形成した真の主役は、部活動を理想郷とした「教員」であるといえるであろう。「第1の時代」からの継承である。

なぜ、隠れた教育課程に過ぎない部活動に、ここまで深く関わり続ける教員が存在し続けるのか、それについて考えてみる。

まず、部活動を肯定的にとらえ学校教育の枠組みとして享受できる教員の多くは、自身も部活動の経験者であり卒業生であると考えられる。そして、部活動に対する肯定的な価値観を形成した部活動の卒業生たちが、教員採用試験を及第し学校教育現場へと任用されていく。こうした部活動の顧問になる実態として、沢田和明（2001）は、「部活動に対してノスタルジックに学校教育としての価値を期待する熱烈教師が存在している現実もある。

部活動は、子どもたちの青春の血と汗と涙の結実する場であり、一種独特のコミュニタスの集団を形成する。その教育的意義を求める指導者たちが存在する限りにおいて、部活動を学校教育の範疇にとどめようというドライブはかかり続ける」と表現している。そしてこの一連のシステムの中で築き上げられ伝播していく、体育教師独特の慣習を「体育教師文化」と呼んでいる。このように、隠れた教育課程を学校教育へ押し込めるために、部活動肯定者が巧妙に操作しヘゲモニーを獲得してきたのであろう。

これまで部活動肯定者たちは、自己の経験を通じて形成した社会様式を善行であるものと疑わず、部活動の逃避者たちへも許容せしめてきた。本来、部活動への参加義務などないはずの教員の主張は黙殺され、「本業ではないので自分はやりたくない、やりたい人だけやってほしい」と大きな声では語ることができないために、部活動の賛成派と反対派が暗黙下の二項対立関係に構造化されてきた。

年度末や年度当初の部活動顧問を決める時期においては、どの学校の職員室も陰鬱な気配を醸し出す。なぜなら、次年度の自己の安寧を維持したいと考えている多くの教員の、吉凶禍福がこの時期に決するからである。そのため、部活動からの逃避を願う誰もが、白羽の矢が立たないように念じ混沌とした状態となる。しかし、顧問一覧表に穴を開けることができず、必ず誰かが穴の開いた部活動の顧問を引き受けなければならないため、発言力が劣弱な若い教員や転入教員をスケープゴートにすることで半ば強引に部活動人事を収束させるのである。こうした教員の部活動顧問の調整等を行う立場にあるものが、組織体としてのクラブ顧問会議や生徒指導部であり、その人事を掌るのが管理職である。沢田(2001)によれば、体育教員の生活指導部主事に占める割合は高く、城丸章夫・水内宏((1991)も体育科出身の教頭・校長が圧倒的

に多いと述べ、その理由として部活動の功績や生徒指導が教育行政に重視されている、と論じている。

今日における学校教育の枢要な課題のひとつとして対人関係(対子ども、対保護者、対教員など)の問題を挙げることができる。その解決装置として部活動を機能させることが合理的な側面をもつ。部活動顧問としての役割を十分に果たし、技術指導もできて、子どもたちから慕われる教員は、教育集团内で毅然としていられるのである。どうやら隠れた教育課程の部活動を愛護し続ける枢要な同志たちは、体育教員のようである。

第4節 体育教員を手がかりとした新たな視座

4-1. 体育教員のハビトウス

それでは、学校教育において部活動と体育教員との関係とは、どのようなものであろうか。隠れた教育課程の存在を守る体育教員は、どのように形成されてきたのだろうか。改めて考察していく。

杉本・沢田(2001)は、体育教員論として体育教員はどのように作られ、利用されてきたのかを論じている。その中で、体育教師への職業的社会化の観点から、体育教員の行動様式が、どのような社会の動きを背景に作りあげられたのかをテーマとして、部活動のキャリア形成と大学教育での学び、そして教育現場における教科体育とのジレンマ、他教科と異なる生徒指導に関する異質な能力を取り上げて、体育教員の身体的ハビトウス¹⁶⁾の存在を説いている。

体育教員の形成過程は、まさに学齢期から最終学府まで部活動の世界に心魂を注ぎ、その後、体育教師の職に就くことで再び部活動の世界へと帰還する。そこでは部活動を通じて養成された自己の価値観を子どもたちへ伝え、未来の体育教師を育てることとなり、体育教師たちの自己実現を図っていく。この過

程は、中学校から高等学校、大学へと巧みに学制中継されることによって体育教員育成の循環装置が完遂するのである。この社会化された循環装置は、多くの不変的課題を内在させながらも利害関係者¹⁷⁾たちから高く評価されている。こうして部活動と体育教員の二項関係が友誼的に関係を構築してきた。しかし、部活動の循環装置は、普遍的課題を解決しないことが存在性を高めるといった矛盾を形成してしまい、近代の合理的な教育体系の中では特異で不可解な存在でもある。

清水紀宏（2009）は、「部活動での所属期間が長く続くと、集団風土への適応が求められ、思考様式が内面化するようになる」と論じている。同様の解釈として木村（2005）は、学校体育の存在意義に対する視点として、「閉じられた共同体¹⁸⁾」の危惧を説明している。これらの論考から、部活動の存在を庇護できたのは、内面化する体育教員たちが部活動の否定論者¹⁹⁾と対峙するための自衛制度（外部指導者、複数校合同など）を構築していたからだと推察できる。この制度を延命してこられたのは、部活動を肯定する構成員が循環装置の統制に勤めてきたことにつきる。しかしそれは、生徒たちのために想ってのことでもある。

荒井貞光（2003）は、日常生活の役割として「実社会」と「コートの中」の空間的移動の重要性を説いている。つまり「コートの中」は部活動を示しており、生涯時間の大部分を部活動に費やす体育教員たちは、実社会から隔離された非日常的空間で時間を費消することになる。すなわち、部活動と友誼的関係にある体育教師たちが構成する互惠共同体は、隠れた教育課程へ膨大な時間価値を有している。さらに自己の資産を部活動に費やす超俗的な体育教員たちも相当数いる。「第4の時代」あたりから、移動コストを節約するためのマイクロバス、野球部の顧問であればピッチングマシン、フェンスなどを個人所有

する教員がいる（手束仁、2012などを参照）。これらへの投資は数百万円を要するであろう。個人所有のため、公立高校の教員であれば、転勤ごとに持ち運ぶこともできる。直面する子どもたちにとっては熱心な教員の恩恵を受けられるかもしれないが、その先生が転勤後、今まで利用できた教員のサービスが受けられなくなる。それは、その次に顧問となる教員には気の毒なことである。このような体育教員（後述するが、体育教員以外にも含むことがある）たちの行為は他者理解を得られないことが多く、部活動に関心のない否定派は閉口せざるを得なくなってしまうのである。このような超俗的な体育教員たちは、己たちが考案した競技会制度によって過剰で異常なまでの競争環境を作り上げ、そして、その勝者はヘゲモニーを握り、権力の階層性を確立させていくのである。このように、ある秩序の中で一定の期間を生きることは、その秩序に適合的な知覚と行動の図式を体系的な性向として身体化させてしまうことであり、価値を内面化させることは至極危険であるといえよう。

4-2. 体育教員の大学養成課程

体育教員の養成課程の現状は大学教育にある。教育学部あるいは体育学部、近年ではスポーツマネジメントに関する課程など、どの大学でも中学校や高等学校の保健体育科教諭の免許が所得できる環境があり、その需要は大きい。そのため今日では、保健体育科教諭の教員免許は希少価値を失い、学校教育現場へ就くためには峻烈な競争を勝ち抜かねばならない。

ところで、体育教員になるため大学へ進学を希望する生徒たちには、どのようなニーズや性向があるのだろうか。原田宗彦・清水紀宏（2008）は、「運動部強化による経営手法は新設私立高校が採る経営の常套手段であり、さらに現在の大学改革におけるスポーツブームはこれに類似し、スポーツが大学の生き残

り策の草刈り場と化している感は否めない」と言及している。そのため、推薦入試では、学力試験よりも部活動でのキャリア比重によって選抜していることも少なくないといえる。さらに大学によっては、部活動による高い競技成績者を他学部が受け入れることもあり、他教科の教員免許状を取得させ教育現場へ供給する体育会系の教員養成課程も用意されている。このように隠れた教育課程である部活動と深く関係する体育会系の教員も現れ、部活動の存在、そして問題がますます剛構造化していく。

こうした体育教員や体育会系の教員は、大学で教職課程を履修することと、他方、競技の専門性をより高めるために大学の部活動へ入部することが必須条件ともなっている。すなわち、我々は、学校教育の最高学府である大学においても、隠れた教育課程である部活動が存在していることを強く認識しなければならない。

品田龍吉(2008)は、体育教員の職能を高度に育てる必要性を説いており、早急に取り組む検討課題であるとしている。しかし、現状における大学の様相からは、体育教員を志すことは、部活動教員を養成することに等しい。すなわち、部活動経験者でなければ、体育教員にあらず、という公理が存在しているからであろう。

第5節 学校スポーツにおける勝利至上主義

5-1. 体罰問題の概況

平成24年12月、顧問の教員の体罰を背景として高校生が自ら命を絶つ痛ましい事案は、大きな社会問題となった。この問題を契機として女子柔道日本代表監督の暴力問題(朝日新聞, 2013c)、愛知県立豊川高校陸上部の男性教諭の体罰問題(毎日新聞, 2103)など、それまで潜在化していた体罰や暴力に関連する報道が相次いだ。こうした中、文部科学省

は、全国の小中高校を対象とした体罰の実態調査を行った。その報告によれば、例年は400件前後で推移していた体罰件数が6,721件へと大幅に膨らんだ(文部科学省, 2013b)。特に、中学・高校では部活動中の体罰がそれぞれ4割を占め、運動部活動の指導者の間では「愛のムチ」を容認する間違った考え方が根強く残っていることも明らかになった。

今回の調査で体罰が発覚し、停職の懲戒処分を受けた高校野球部の指導者は「選手を強くしたかった」と理由を説明したという(読売新聞, 2013a)。日本高校野球連盟が行った体罰問題に関するアンケート調査の結果では、1割近くが「体罰は必要」と回答し、日本高校野球連盟の審議委員長は「間違った考えの人がまだこれだけいることはショックだ。体罰がなくなるまで言い続けられない」と厳しい口調で語った(読売新聞, 2013b)。確かに、「間違った考え方」を是正するように言い続けることも大切なことではあるが、「なぜ間違った考え方をするのか」を明らかにすることの方がより大切なことのように思える。なぜならば、山本七平(1983)の「空気の研究」にみられるように、いま社会全体が「体罰罪」の空気に支配されている中で、わざわざ「体罰は必要」と回答した1割の真意はどこか違うところにあるようにみえるからである。これはアンケート調査の手続き的な限界といえるかもしれないが、「調査側が意図する体罰の文脈」と「回答側が意図した体罰の文脈」に齟齬が生じた可能性があるかもしれない。

体罰は法律で禁じられている。しかし、未だに体罰が実質的にあるということは、法律だけで制御することが困難なことを逆に示している。例えば、子どもたちがスポーツの練習をしている傍らで、ある子どもだけが疲労困憊で苦痛な表情を浮かべながら罰走(ペナルティ)を科せられているようにみえる状

況があるとしよう。この場合、厳しい練習であるのか、体罰であるのか、愛のムチであるのか、観測者によって意味解釈が異なる。また、なぜその子どもだけ走っているか、その理由について推論を巡らせば、遅刻、怠惰、危険行為、些細なミスの繰り返し、などに対する罰なのか、もしくは自らが志願して追い込んだ練習をしているだけなのか、ケガ後の回復調整なのか、枚挙にいとまがない。すなわち体罰は法律で禁じられてはいるものの、判断基準を明確に線引きすることが難しく、また観測の結果を即時的に判断することが非常に難しいのである。

5-2. 体罰、懲戒、スポーツの3つの概念

文部科学省（2013a）は、体罰の禁止と徹底を記したスポーツ指導のガイドラインを策定した。体罰は、従来から学校教育法で禁止されている決して許されない行為である、とし体罰と懲戒を区別した通知を再掲している。

○学校教育法（昭和22年3月31日法律第26号）（抜粋）

第十一条校長及び教員は、教育上必要があるとき、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。

体罰と懲戒の区別として、文部科学省の見解は、「教員等が児童生徒に対して行った懲戒の行為が体罰に当たるかどうかは、当該児童生徒の年齢、健康、心身の発達状況、当該行為が行われた場所的及び時間的環境、懲戒の態様等の諸条件を総合的に考え、個々の事案ごとに判断する必要がある」としている。つまり、指導者は、対象となる子どもの状況を総合的に判断し、身体的かつ精神的な苦痛を与えるものでなければ、相当の懲戒を加えることができる。具体的には、身体に対する

殴る、蹴るは言語道断として、正座や直立など特定の姿勢を長時間にわたって保持させることも体罰に該当すると文部科学省はいう。この「長時間」という概念が曖昧で、道路交通法の違反基準のように、〇〇時間以上/以下、〇〇km以上/以下などのように定量化できない。例えば、長時間といっても、非鍛錬者と鍛錬者の体感時間は大きく異なるであろう。懲戒は「総合的に考え」という文言に基づくとするが、体罰なのか懲戒を科しているのか、どこまでも不確実性が孕むのではなかろうか。

スポーツがもつ価値を考えてみれば、協調性や社会性の獲得、忍耐力、努力、挑戦、人間形成など、これまた多岐にわたる。このようにスポーツの内実は多様な現象が含まれているため、ここでは完全な事実を記述することを目的とする、マッハの思惟経済説の便法を採用する。つまりオッカムの剃刀、シンプル化を図ることである。

スポーツがもつ完全な事実とは何かといえば、勝・負・引分を決することであり、それはゼロサム・ゲームである。例えば、高校野球の優勝校は4,000校の頂点などと語られたりするが、4,000校のすべてが努力や練習をしなくても、必ず1校の勝者が決まってしまう事実のことである。

ここで留意しなければならないことは、どのチームのマネジメントもブラックボックスということである。どのチームも勝利を獲得するためのプロセスとして戦略と戦術を練り上げ試合に挑むが、結果が終わるまで誰にも分からない。後づけでしか評価や説明ができないのである。

5-3. プラグマティズムからみた体罰

学校スポーツの指導において体罰は絶対に根絶させなければならない。これを具現化するためには、体罰が予測できること、つまり制御できることがキーであろう。しかし、果

たしてそのようなことが可能なのであろうか。

「体罰はどこから来るのか」についての検討である。躰や訓練といった意味では古今東西に類を見ることができる。沖原豊(1980)によれば、『『学校へ行くこと』と『むち打たれること』は道義であり、ドイツ、フランス、フランス、ロシア、イギリス、アメリカなど多くの国々で体罰は当然の行為として容認されてきた』、という。しかし、海外のスポーツの中では体罰は存在しないという見方が多い。「体罰は体罰を生む」ということであれば、経験主義のプラグマティズムからの援用が有義義だと考える。

ジェームズやデューイらのプラグマティズムは「経験の結果として効果のあるものこそが真理である」という考え方である。この考え方に添えば、部活動の教員は、キャリアの長短や優劣に関わらず、自身が選手時代だった頃、当時の教員(師匠)から学んだ知識や経験の中で、自身にとって効果があったもの、役立った経験を真理だと考えるといえる。特に部活動であれば、教員は生徒時代に数多くの大会を経験していることから、勝利の獲得方法、すなわちプロセスに関する経験知がモノをいう。ホワイトヘッドによれば「プロセスこそが現実である」という。学校スポーツという限定世界では、どうしても経験によって獲得した「勝利」が唯一の判断基準になってしまうが、プロセスについての判断基準も適切にもたなければならぬであろう。この判断基準に対する考え方は、教員となってから学習し過去を省察することも可能ではあるが、過去の経験を忘却することはなかなかできないものである。スポーツで獲得した勝利、そのプロセスは簡単に書き換えができるものではない。スポーツを教える教員の哲学を考える上で、稲盛和夫氏の言葉が参考になる。

私の経営学、会計学の原点にある基本的な考え方は、物事の判断にあたっては、つ

ねにその本質にさかのぼること、そして人間としての基本的なモラル、良心にもとづいて何が正しいのかを基準として判断することがもっとも重要である。

(中略)

私が言う人間として正しいこととは、田舎の両親から「これはしてはならない」「これをしてもいい」と言われたことや、小学校や中学校の先生に教えられた「善いこと悪いこと」というきわめて素朴な倫理観にもとづいたものである。

個人種目であれ団体種目であれ、スポーツは集団(組織)として活動していかなければ機能せず、規律や統制は不可欠である。澤野(2001, p.89)は規範に基づいた主観的知識を「テキストが作れるわけではないので、一緒に仕事をしたり修行したり、訓練を反復したりする中から生まれる知である。それは『しつけ』と関係する」と述べている。第1章の第2節でみてきたように、日本の学校スポーツは共同生活、擬似家族制によって形成されてきた。家族への「躰」のために体罰を駆使することを是認していた時代、それは「第1の時代」と「第2の時代」あたりである。仮に、この時代に「躰」と称した体罰・懲戒を受けた経験によって勝利を獲得したのであれば、それを繰り返す可能性が高いため「体罰は体罰を生む」、「懲戒は懲戒を生む」ということになる。つまり「第1の時代」、「第2の時代」で生徒だったものが、「第3の時代」、「第4の時代」に教員となって経験を伝えるのである。しかしその時代で通用していた慣習が、次の時代では通用しない。文明には新たな要素が次々に足し加えられ、新たな制度や設計がつくられていくことから、内核の観念や価値も変化し、当時は是認されていた懲戒が、次の時点では体罰へと判定が替わってしまうからである。

教員の正しい判断の基準は、選手時代に教

えられた倫理観に支えられる。日本のスポーツは小学校から大学に至るまで大所帯であるため、諸外国と比べても特に規律や統制は厳しい。そのため、日々の練習に加え、長期の合宿や集団生活などを通じ、澤野がいうように何度も訓練を反復し「しつけ」られるのである。この経験の中に、体罰が混入していたか、その行為は体罰だったのか懲戒だったのか、どのように認識していたのかは指導者が経験した中に答えがあり、正しい基準もそこにできる。

未来の体育教員を養成課程とする大学は、部活動の理論について学究する機会を提供しなくてはならないのではなかろうか。その中ではもちろん、「勝利至上主義」、「体罰」の問題についても触れなければならない。今後、体育教員を志す学徒は、部活動によって内面化し社会化された自我に対して絶対的な自己肯定に依拠するのではなく、近代の合理的なパラダイムへ転換する思考力と学びを期待したいと筆者は思う。その解は部活動に替わる新しい教育装置か、または学校の枠を越えた新しい社会装置か、関係者たちが大いに期待するところである。

本章では部活動の存在を、陰のカリキュラムと捉え「隠れた教育課程」と称してきた。本来であれば研究の意義を追求するためにも、「教育課程」と「隠れた教育課程」の相似性を慎重に論じる必要性があったかもしれない。そのため本章だけでは学校教育での部活動の最終的な立脚点を示すことはできていない。これを提示するためには、ある程度の既成概念に捉われない部活動の実証的研究の報告が必要と考え、第4章では、興味深い2つの学校事例から考察を加えていくことにする。

（註）

- 10) 文部科学省（2008, 2009b）の改訂では、総則中に「生徒の自主的、自発的な活動により行われ

る「部活動」については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること」と明記している。

- 11) 利害関係者とは、Philip Kotler（2001）によると顧客、従業員、供給業者、流通業者、小売業者、広告会社、大学研究者などからなると定義している。部活動においては、教員、生徒、保護者、各種競技団体、用具関連会社、施設管理者などに分類できる。
- 12) 内海（1998）は、「スポーツ部活（今橋ほか編、草土文化、1997）」、「必携スポーツ部活動ハンドブック（森川・遠藤編、大修館書店、1998）」、「スポーツ部活はいま（城丸、水内編、青木書店、1991）」を通して問題点を把握した。
- 13) 森川ほか（1989）は、当時の社会背景に生じていた「いじめ」や「校内暴力」などの問題を、教育現場に着目し論じている。現在至っても廃絶することなく部活動の教化を説いている。
- 14) 内海（2009）は、部活動の基本理念の確立から、国、地方・地域、学校の各レベルにおいて具体的施策を提案している。部活動の基本理念とは、「部活動は学校教育の一部」としての認識が重要であるとしている。
- 15) 中西（2009）は、学校部活動の地域コラボレーションを、中学校の校長と顧問教員に対して質問紙調査を行った。この調査結果からは、部活動に対する顧問教員の意向は、①学校部活動はあくまでも学校のみ、②学校部活動は総合型クラブに任せればよい、といった二極化傾向にあると言及している。
- 16) 沢田（2001）の本書での解説では、「ハビトウスとは、家庭や学校で長い時間をかけて無意識裡に形成され日常的な慣習行動をもたらし血肉化された持続する性向であり、特有の知覚とそれにもとづく実践感覚をあらわす。ハビトウスは個人のレベルではさまざまな行為の基礎にある持続する性向だが、同時に、そうした心的システムは、その個人の所属集団（家庭、学校、社会階級など）に規定されている。身体はハビトウスと密接に関係し、ハビトウスはそれぞれのスポーツの志向性に反映される。」としている。
- 17) ここでの利害関係者とは、特に、部活動を楽しむにしている子供たち、塾教育から進学・就職指導に深謝する保護者、面倒な生徒指導を引受けて

くれることに多謝する他教科教員や管理職などを示している。

- 18) 木村 (2005) は、学校体育の存在についての原理的考察として西谷の理論を採用している。「閉じられた共同体」とは、外に向けては攻撃、内に向けては統制という二重の暴力によって近代国民国家が世界戦争へ至る必然性だと論じている。
- 19) ここでの否定者とは、部活動の存在自体に対し疑念の姿勢をみせる教員、存在自体は認容するが自らが顧問になることなどを拒否する教員など、部活動への否定的態度を示す。

第4章 勝利至上主義をめぐる新たな学校の事例研究

第1節 東京都杉並区和田中学校の事例研究

これまで日本の子どもたちのスポーツを支えてきたのは部活（学校スポーツ）であるが、そこには多様な社会的課題が未解決のまま存在し、今日に至っている。日本高等学校職員組合報告書（2009）の運動部指導者への意識調査では、「強く感じる／やや感じる」と回答したものとして、「精神的負担を感じる（68%）」、「肉体的負担を感じる（63.4%）」、「家族とのふれあいができないなどの家庭生活への影響（50.7%）」などがある。同様の報告としては、中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査研究協力者会議（1997）、ベネッセ未来教育センター（2003）、内外教育（2005）、西嶋（2006）、東京大学（2007）などを挙げることができるが、どれにも共通する論点は顧問教師の部活動に対する管理運営の負担や悩みの多さである、といえる。そうした背景により、本章では「引き受け手としての教師の不足」、「教師の疲弊」、「教師の多忙化」等という観点から、スポーツにおける「教師＝指導者」の問題を「社会的課題」と認識した上で、その解決を中心に論じていくものである。

また、これら社会的課題の解決策として、これまでの組織や制度に縛られることなく、

むしろ大幅に仕組みを刷新した「部活イノベーション」と称する新たな事業構築を目指した東京都杉並区和田中学校と2つの企業の協働連携の可能性を探ることが本章の目的である。

1-1. 社会的課題に関する先行研究のレビュー

第1章で社会的課題については述べた。果たして、どのように解決すべきか。日本の場合、社会的課題の解決は伝統的に行政が担ってきた。しかし、その後は、ボランティアやNPOなどが法人格を取得し、組織化し解決にあたるようになってきた。境新一（2010）は、今日の多様化・困難化した社会的課題（少子高齢化、福祉、教育、環境、雇用など）のすべてを行政が解決することは困難な状況にあると述べ、コミュニティビジネス（community business）やソーシャルビジネス（social business）を通じての対応策を検討している。特にソーシャルビジネスは、社会的課題を解決するためにビジネスの手法を用いて取り組むものである²⁰⁾。境（2010, p. 353）は、「法や制度が存在しなくても、また利益にならなくても、解決しなければならない社会的課題に対して、今後も様々な取り組みが必要である」と述べている。詳細は後述するが、和田中学校が臨む「部活イノベーション」は、境が指摘する「法や制度」を超えたところにある。そのため予測のできない結果へと子どもたちを巻き込んでしまう懸念があるためか、賛否は両論みられる。その背景には、公教育と民間企業との不慣れた協働体系があると思われる。

三戸公（1994）は目的的行為とともに求めていなかった随伴の結果が必ず生じる、という。三戸は随伴の結果にはプラスとマイナスに受け止められる場合があるとし、それは些細（重大）な場合と、看過できない（無視できる）場合があるという。三戸はバーナード

の能率概念から、個人的行為の場合は随伴的結果（＝求めなかった結果）が問題となるが、協働体系においては事情が異なると論じている。つまり、制度や組織が存在する以上は、必然的にゆらぎ（社会的課題）が生じるということであろう。本章で取り上げる「部活イノベーション」は、これまでの社会的課題（目的）を学校と企業との協働によって解決（手段）する試みであることから、その目的を達成するための行動に随伴する成果物（結果）は必ず現れる。この三戸理論からの援用によって、「部活イノベーション」を俯瞰しながら整理してみたい。

本章が取り扱う「部活」とはそもそも学校内組織であったが、その後、学校間の対抗戦がはじまった。子どもたちの人格形成の場として、社会がスポーツという機会を提供したといえる。国民のほとんどが中学校期に部活を経験していることを考えれば、部活は日本社会が持続可能な幸福を獲得するために肥大化し装置化していったものだといえよう。社会の外郭団体が組織化（例えば中学校体育連盟、高等学校野球連盟、日本体育協会など）し、多くのスポーツ大会を企画し支援するようになるにつれ、その競争機会は日本のスポーツ振興およびスポーツの国際競争へと寄与していくことになった。しかしその結果、肥大化した部活の問題は、すでに学校組織だけでは解決不能な状況（随伴的結果）となっている。この状況は意外に理解されていないように思われる。例えば、後述する和田中学校の保護者のコメントが代表するように、多くの国民にとって部活は学校教育の一部であり、コストがかからない無償なもの、「部活はタダ」という認識がある。この認識こそが「社会的課題」なのかもしれない。そんななか「部活イノベーション」が、日本の社会的課題を解決できるものであるのかを検証することが、本章の主たる目的である。

1-2. ソーシャルイノベーションに関するレビュー

イノベーションとは、Joseph Schumpeter (1912) によれば、新たな社会的意義のある価値を創造し、ヒト、組織、社会の変革を試みることであり、従来までの仕組みから全く新しい技術や考え方を生み出し社会的な変革を起こすことである。一般的にわが国では技術革新と捉えられているが、技術のみに限らず、社会へ影響を与える新たな価値の創造全般を意味する。Joseph Schumpeter は、(1) 新しい財貨の生産、(2) 新しい生産方法の導入、(3) 新しい販売先の開拓、(4) 新しい仕入れ先の獲得、(5) 新しい組織の実現の5つの類型を示している。この5つの類型化した視点からみれば、本章が対象とする部活イノベーションは、学校と企業が新結合した新たな仕組み、新たな組織づくりの実現ということになる。

今日では Joseph Schumpeter のイノベーションの議論をもとに、社会、経済、福祉、教育などの社会的課題を解決するという意味でソーシャルイノベーションという概念がある。例えば Dees, J. Gregpry (1998) は、ソーシャルイノベーションをビジネスの理念の中ほどに位置するハイブリッドな存在とし、新しい社会的価値を創造するための機能であると提起している。つまり社会的課題を実現するための新しい最適方法を戦略的に展開することといえる。そして、Mulgan, Ali et. al (2007) はソーシャルイノベーションの成立要件として、社会的な需要と供給の調和が必要であると指摘している。

前述の通り、部活における指導者の不足（需要）は大きな社会的課題である。にもかかわらず、だれ（どこ）が代替できるのか（供給）、また外部からの人材確保や人材の質的な保証も含め、これらの問題は解決に至っていない。その背景には、スポーツに対する日本固有の価値観、つまり学校が責任主体となり無償で提供するものであり、それは学校

側のサービスというよりもむしろ当たり前の権利、義務といった既存構造が社会で認識されてきたことに依拠している。そのため、日本では、需要と供給が社会的に成立しているからといっても、ビジネス（企業）と学校（部活）が協働連携するには会計上に現れてこない大きな取引コストが存在しているのである。このようなことを谷本寛治（2009）も問題視している。

谷本（2009）は、「社会的課題の解決をめざすこと（社会性）と、それをビジネスとして成り立たせること（事業性）は容易に結びつくことではない」と指摘し、ソーシャルビジネスにおける鍵は、ソーシャルイノベーションである、と述べている。以下、ソーシャルビジネスと相互補完的な文脈であるソーシャルイノベーションについて整理していく。

谷本は、ソーシャルイノベーションを「社会的課題の解決に取り組むビジネスを通して新しい社会的価値を創出し、社会的成果をもたらす革新」と捉えている（谷本，2009，p. 31）。「部活イノベーション」がソーシャルビジネスとして成功し広がっていくためには、社会的価値がなくてはならない。組織や制度の社会的価値は「幸福」の促進である。すなわち部活に係わるステイクホルダーである生徒、教師、保護者、企業など、すべての協働関係者が「幸福」となる仕組みでなければならない。少なくとも、「部活イノベーション」は、社会的課題を認識した上で、ソーシャルイノベーションを経由しながらソーシャルビジネスへと発展するプロセスの一つでなければならない。

1-3. 企業とスポーツビジネス

スポーツはもはや、学校教育を中心として発展してきた公共的な性格を有するに留まらず、今日のあらゆる産業分野へと深く関係する存在となっている。つまり近代スポーツは

企業を抜きには成立しない。

スポーツと企業の密接な関係は、世界的にみれば、大きく3つの産業形態に分類できる。1つは、スポーツを支援する企業（製品開発や競技場などのインフラ設備など）、2つめはスポーツ大会を支援する企業（オリンピックやワールドカップなど）、3つめは、自社内のチームや選手を支援する企業、である。

日本で、企業がスポーツを支援する枠組みの中には、自社の広告塔としての役割を担うだけではなく、社員教育としての側面がある。特に、企業スポーツに詳しい澤野（2005，2009）はスポーツには人材育成効果があることを論じ、スポーツを通じて単にリーダーシップやチームワークだけではなく、管理職に求められるマネジメント能力の育成も可能であることを示唆している（澤野，2005，p. 114）。しかし、昨今の経済事情から、「経営合理化策の一環として廃部」、「リストラの一環として休部」、「不況による経費削減のための廃部」など、企業がスポーツから撤退するケースが散見されることが多くなってきた。その一例として、パナソニックのバドミントン部やバスケットボール部の休部（日本経済新聞，2012）、エスビー食品の陸上部の廃部（共同通信，2012）など残念なケースが報告されている。この様に、長く日本のスポーツを支援してきた大企業に至っても、経営合理化の波濤を超えることが難しいようである。

このような企業スポーツの中で、これまでの側面的支援ではなく、スポーツそれ自体を商品、コンテンツとする新規ビジネスが、日本でも育ちはじめてきている。新しいスポーツ産業となる「部活イノベーション」は、社会的課題解決のソーシャルビジネスとして期待されるところが大きい。

2-1. 「部活イノベーション」のシステム

2012年6月から和田中学校が導入した「部活イノベーション」に関して、朝日新聞

(2012a, 2012b), 日本経済新聞 (2012), 東京新聞 (2012), 毎日新聞 (2012) など大手のマスメディアが揃って報道した。なぜそこまで注目されるのか。それは、斬新な外部指導者の獲得法にある。従来の部活の外部指導者制度は、学校側がもつ人脈を生かしながら人選に依頼するか、行政が指導者登録バンクをつくり派遣するか、であった。だが和田中学校は「企業」と契約を結んだのである²¹⁾。このソーシャルビジネスの大まかな内容は次の通りである。

生徒は1人あたり1日500円を支払い、企業の専門コーチから1日約3時間の指導を受ける。費用の中には、怪我などの事故補償も含まれている。和田中学校では月2回を上限とし各部が年間契約を締結した。この発端は、「土日曜日も練習したいという生徒たちの声」、「土日は先生の休日も確保したいという学校側の声」である。そこから「部活イノベーション」が誕生した。

もちろんこのような解決策への批判もある。お金を掛ける人と掛けない人との間で優劣の差が出るのは義務教育としてあってはならない。小学生の指導者たちは皆ボランティアで土・日曜日に指導している。お金で解決しようというのはやや複雑な気持ち、などの意見も出ている。しかし、代田昭久校長は、「高い技術指導を受け中学生にとって大きな刺激となる」、「急場しのぎではなく、新たな仕組みが必要だ」と既成概念に縛られることなく前へ進んだ。これまでの日本では、なかなか打開できなかった教師のニーズと生徒のニーズに対して楔を打ち込んだ。これがすなわち「部活イノベーション」である。

2-2. 革新的事業と「部活イノベーション」

実は和田中学校の「部活イノベーション」には前段がある。2003年当時、杉並区内にある和田中学校は「学校選択制」の「自由競争」の中で新たな学校づくりを模索していた。

そこに赴任したのは東京都内で初の民間人校長となる藤原和博氏であった。藤原氏が就任した当時の新入学生は49名と杉並区の中でも少なく、いかに「顧客（生徒、保護者）」を獲得するかが同氏の課題であった。その1つの試みとして、私塾と連携した夜間の有料特別授業、通称「夜スぺシャル」（以下、「夜スぺ」と略記）がある²²⁾。この「夜スぺ」は、公教育とは何かという問題を提起し全国的な話題となり、その是非は司法判断へ委ねられることとなった²³⁾。結果、原告側（住民）の主張は棄却された。勝訴した藤原和弘氏も、公立学校が特定の民間企業の講師を招き、一部の生徒だけに有料授業を行うことはできない、と実は解している。その対処策および回避策として、和田中学校の外部支援組織である「地域本部」が実質の「夜スぺ」を運営し、学校が直接運営していないという形態をとっていたのである。

「部活イノベーション」は、「夜スぺ」のスポーツ編ともとれる。これまでの部活の指導者に関わる社会的課題の解決策を、従来のボランティア型の支援から脱却し、企業からの支援つまり外部委託（アウトソーシング）したところが革新的である。契約先が2つの企業であることから、競争原理が働き、生徒へ質の高いサービスを提供することが期待できるところも画期的である。

3-1. 和田中学校の問題点と課題

和田中学校の「部活イノベーション」は、生徒たちの休日のスポーツ活動機会、本来あるべき教師たちの休日確保、高い技術指導、活動上の安全管理等、顕在化していた社会的課題をソーシャルビジネスという新しい概念により解決できるという点で期待が高まっている。しかし、日本の保守的な学校風土から提起した革新的な取り組みだけに、多くの問題点もあるであろう。予測できる随伴の結果から、今後の問題点を整理してみる。

和田中学校の野球部の顧問は以下のように述べている（朝日新聞，2012a）。

「野球部の保護者会で土日の練習に付き添えないと説明すると、雰囲気が一瞬、冷やかになった。この仕組みだと誰が顧問でも活動は保障できる」

学校の教師が対峙し苦悶してきた代表的な社会的課題である。今日まで、部活動の管理は、専門的な知識も無く、また勤務外の私事も考慮されず、専ら教師のボランティア精神にのみ依存してきた。その結果、「私たちのところは週末にも部活するのは当たり前だった（朝日新聞，2012a）」という慣習も定着した。この保護者の声が象徴するように、これまでわれわれは、部活に必要なコスト（教師のボランティア精神など）は全く問題視せず、利益だけを当たり前のように享受するフリーライダーだったともいえなくもない。われわれが部活の仕組みを理解できていなかったことが社会的課題を生成させてしまったのかもしれない。そのような中で、和田中学校の「部活イノベーション」が部活の社会的課題を広く国民へ流布させ、画期的な問題提起をしたことは非常に意味があるといえる。

しかし課題も相当ある。1つめは、1回500円の個人負担である。支出できる家庭とそうでない家庭をどのように調和させるのか、というのが問題の焦点である。新聞紙面での指摘にもあるように、「お金で解決」というのは支出力の有無に関わらず複雑であろう。そのような大人の姿勢に子どもたちは敏感である。このケアはやはり顧問（教師）が担わなければならないだろうから、顧問の負担が逆に増えることが懸念される。

2つめには、月2回の技術指導の効果である。多くの学校（部活）は、「対外競技大会」へ出場することが活動の目的の一つとなっている。つまり、競技会で優秀な成果を収める

ことが目標の1つともなる。だとすれば、部活の特性にもよるが、技術指導に加えて戦術指導や戦略指導も不可避となってくる。例えば、野球ではチームの打順や守備位置の決定、タイミングを見ての交代など監督の役割は多岐に渡るため、絶えず生徒たちと接しながら最善策を練り上げていかなければならない。そのためには、生徒と接する物理的な時間がどうしても必要となり、またそうしなければ信頼関係が築けない。これは部活指導の最も難しい部分であり、この問題を解決しなければ真の問題解決とはならないのではなかろうか。

既述した「学校型」にみる諸外国の「コーチ」は、この部分の責任をすべて負う。「部活イノベーション」は、この重要な部分がクリアできていないようにみえる。

3-2. 企業²⁴⁾²⁵⁾の問題点と課題

和田中学校の「部活イノベーション」を支援する二つの企業の主な事業内容は、「スポーツスクール事業」と「コーチ派遣事業」である。特にリーフラスにおいては、ソーシャルビジネスとして地域貢献する、と謳っている。部活と企業が連携し、社会的課題ビジネスとして産声を上げた日本でも、すでに随伴の結果が現れている。この部分を手掛かりに課題をみていく。

1人1回500円の料金は、両社とも「ペイしない」（朝日新聞，2012a）。市場価格が決まっていない新規ビジネスであるが、子どもたちのことを第一に考えれば、どうしても買い手（学校）の交渉力が強くなる。そして、和田中学校が意図的かそうでないかは不明だが、1社ではなく、2社で競争が働くような仕組みとなった。そのためさらに価格が下がったといえる。あるサッカー部の保護者も「500円は安い」という（朝日新聞，2012a）。1人1回「500円」が適正価格なのか明確な判断は難しいが、契約が締結した事実をみれば

は妥当な市場価格が形成されたと捉えていいのではないだろうか。企業側にとっては、むしろ本事業（部活イノベーション）から得られる随伴の結果に期待しているのかもしれない。ここでの随伴の結果とは、生徒たちの兄弟姉妹へ向けた他のスポーツスクール事業や保護者へ向けたスポーツ商品への足掛かりとなる機会のことであるが、それ以上に公教育とコラボレーションしているという事実を、メディア、自社のホームページなどを介して宣伝できる広報戦略が目途ともなりえよう。

今後は、両企業とも規模拡大を視野に入れている。スポーツデータバンクは「部活動の指導者不足は多くの学校の悩み。私学も含めて展開を考えたい（朝日新聞、2012b）」、リーフレスは「外部委託でもしっかり指導ができ、集団行動やチームワークも学べると知ってもらえることができれば（朝日新聞、2012b）」と語っている。仮に、両企業の戦略が進み需要が多くなった場合、「1人1回500円」という市場価格が変動する。さらに新たな参入企業が登場するかもしれない。このように市場が拡大し好転すれば、学校、生徒、保護者、企業などすべてが功利主義的な最大多数の最大幸福を実現する可能性もある。他方、もし企業で採算がとれなくなり、撤退という意味決定が市場を跋扈した場合、社会的課題は未解決となってしまう。

3-3. 和田中学校と企業の連携

「部活イノベーション」は学校、教師、子ども、企業等々のすべてが「幸福」になれるものなのであろうか、新たな課題はないのであろうか。これまでの先行研究では、教師と外部コーチとの連携の難しさが挙げられ、教師と外部コーチの指導方針についてのトラブルなどが指摘されている（森田、2011、2010など）。例えば、技術指導のできない顧問教師はコーチとの連絡調整役だけとなってしまう、生徒に過剰な負担となる練習や不適切と

思われる指導法があっても口出ししにくい状況になってしまうケース、教師と外部コーチとの間で目的の捉え方に差異が生じ対立してしまうケースなど、運営方針を巡ったズレが課題となっている。つまり、制度的にみれば「主（教員）－従（コーチ）」の関係にあるはずのものが、「従（コーチ）」が前面へと出てきてしまい、簡単に倒錯してしまう可能性があることを示唆している。また、森田ら（2010）は、外部コーチとの問題発生の原因を、「1. 顧問教員の部活動への関わり方・姿勢」、「2. 外部指導者の資質・能力」、「3. 情報や意見交換の不足」と述べている。この問題点を解決するために作野（2013）は、部活の環境をよりよいものとするための外部コーチ制度に必要なことは、これまでの学校、教師、行政の考え方ややり方を根本から変える必要があると述べている。さらに部活が地域など外部と連携する際に留意すべき点として、教育活動の枠から外れないようにマネジメントすることを挙げている（作野、2011）。

外部コーチは「専門的な技術指導（テクニカルケア）」が期待されているが、スポーツの技術だけを取り出し、それだけを指導することは難しい。特に学校教育の一部である部活では、技術指導と同じくらいに生徒指導が求められ、必要とされているからである。元プロ野球の大野久氏は、プロのコーチを経て学校の野球部監督になったが、「プロは技術を教えれば良かったのに、高校野球では90%が生活指導です」と語っている（産経新聞運動部 2000：108）。対象が中学生であれば「90%以上」が生活指導となることは推察できる。

教師、外部コーチに関わらず、多感な生徒たちを指導する際には、予測できるコスト（顕在化し形式化しやすい情報伝達）よりも、非効率で非合理的な随伴的なコスト（潜在化し形式化しにくい情報伝達）に注視する必要がある。つまり、部活の指導における「テク

ニカルケア（技術指導）」と「メンタルケア（生活指導）」の2つは、デカルトの二元論のように単純に分離させることができるのではなく、むしろ相互補完的な関係にあるといえよう。それゆえに、部活の指導には膨大な時間を割くことになる。「1回3時間」というように時間限定的、合理的にはいかないものなのである。そのような推察が可能な中、「部活イノベーション」の本格導入から1年後、テニス部の保護者会、学校、企業との間で総括ミーティングが行われ、以下の課題が出てきた。

『『月2回のコーチの指導をどう効率化させていくか』。バドミントン部では派遣コーチと部員が『交換日記』をやって、意思疎通を密にしている。剣道部では、練習日誌を通し、派遣コーチと従来の外部指導員の連携がうまくいっている（松瀬2013：97）』

やはり「1回3時間」だけの技術指導だけで完遂するものではなく、メンタルケア（日記、日誌の閲覧）の情報収集のコストも必要となってきた。これまでの外部コーチ問題が抱えてきた問いに、どうやら「部活イノベーション」も対峙することになったようである。しかし、「部活イノベーション」の外部コーチは「ボランティア」ではなく「プロフェッショナル」として契約しているのであるから、先行研究で課題とされてきた「運営方針を巡るズレ」についても対応策を練り、問題を打開してくれることであろう。

「部活イノベーション」は、「学校、教師、行政」から「学校、教師、企業」へ新たな考えややり方にシフトしたものである。本章で考察してきたように「部活イノベーション」のそもそもの契機は、多忙な教師に代わり信頼ができる指導者の安定した確保が主たる目的であった。しかし、道は安泰ではない。今

後、これまでの外部コーチ制度が抱えてきた新たな問題点との対峙も起こりうるであろう。企業の外部コーチはプロフェッショナルである以上、この問題点は必ずクリアしてくれることを期待したい。もしかすると「部活イノベーション」とは、教師に代わる外部コーチ制度のみならず、部活制度そのものに対する革新的な提案、ひいては日本におけるスポーツの社会的課題を解く手がかりを提示してくれるものかもしれない。

4. 部活イノベーションの課題と展望

諸外国のスポーツ制度、特に「学校型」の国々と比較した場合、日本の部活システムはかなり特殊なものである。なぜ、このような特殊なシステムが脈々と維持存続することができたのか不思議であるが、少なくとも日本の教師たちのボランティア精神によって支えられてきたことは史実であるといえる。これは日本の経営の象徴ではなからうか。だが、さすがの教師たちも制度疲弊してきたのか、ここにきて部活をサポートする元気を喪失しはじめてきている。今後、われわれは本稿の社会的課題を共有していかなければならない。

この社会的課題に「部活イノベーション」は新風を吹き込んだ。だが翻って、すでに随伴的課題も出てきている。特に、分業不可能な「テクニカルケア（技術指導）」と「メンタルケア（生活指導）」の折り合いをどのようにマネジメントしていくのか、また、究極的には「部活イノベーション」の効果検証とはいかなるものか、どのような視点で捉えていくのかが哲学的な大きな課題として挙げられるであろう。「部活イノベーション」は、今後も、予測できない結果や求めていなかった結果とめぐりあい対峙していかなければならない。社会的課題を整理しながら1つ1つクリアしていけば、ソーシャルビジネスとして成長し成熟することが期待できることであろう。学校と企業の連携事業となるソーシャ

ルビジネスはまだ産声をあげたばかりである。今後ますます、学校と企業が相互補完しつつ相互成長していくことが求められる。そのためには、「部活イノベーション」へ至った2つの企業経営者の「経営哲学」を明らかにすることも今後の大きな課題といえよう。

第2節 公立X高等学校の事例研究

運動部活動（以下、部活動と略記）は、ホームルームや学年を離れ共通の興味関心をもつものが集い、自主的、自発的に展開する教育活動である。部活動は、学校生活が豊かになることはもとより、社会性や規範意識など今日的な青少年の社会問題にも寄与するなど生徒の人間形成に重要な役割を果たすものである。

ところで、部活動を喩えとした岩崎夏海(2009)の「もし高校野球のマネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら」は、出版不況時において大きな衝撃を与えた。この背景には、販売促進につながる広報戦略などの影響もあるだろうが、部活動の中でも高い知名度を誇る「高校野球」と経営学者の権威である「ドラッカー」との融和がある。この書籍を手にした多くの読者は、部活動は学校教育である、と至当に考えたことであろう。しかし、それは大きな誤解である。

学校教育上における部活動の教育的解釈は、高等学校学習指導要領の総則（文部科学省，2009，p.143）においてわずかに掲載されているだけである。非常に重要な資料であるため全文を記載するが、「部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力，社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること」となっている。

2-1. 既存の部活動システムを放棄した学校

前述してきた通り、部活動は学校教育上において多くの問題点を孕んでいるが、これまで先行研究が部活動議論を進めてきた中で、我々は一つの重大な視点を見落としてきたことを自覚しなくてはならない。それは、学校と部活動は密接に結びつき、学校教育と深く関係を形成してきた。つまり、両者は暗黙裡に不可分な関係を構築してきたということである。あくまでも部活動は教育課程「外」の存在であるため、無理矢理に学校教育の中で装置化する必要性が実はない。にもかかわらず、国民の誰もが「学校には部活動がある」という経験則的立場に制約された観念をいだいている。これは部活動が公理化した常態であることを証明している。また、「部活動がない学校」という学校が現実的に存在することが稀有な状況であり、また希少事例であるがゆえに広く認知されなかったことも、その要因の一つであろう。そうした意味においても、「部活動がない学校」という前提認識に立ち返る観念形態を組み込んだ議論を展開していく必要があるといえる。

本節の最終的な目的は、部活動の再考論を提示することである。そのため本稿では、これまでの先行研究よりも独自性に富む強い議論展開を求めるべきであろうと考えた。本研究の要諦な制約条件とは、「部活動がない学校」が鍵であるが、その希少な事例を渉猟したところ、射程域と捉える学校の存在と巡りあうことができた。そしてその学校から調査協力の許諾を得ることができた。まずは部活動のない高等学校が存在する、ということはどうのような教育環境となるのかを概観する。

もし全日制課程の普通科の高等学校で「部活動がない学校」が存在したら、教育関係者や生徒、保護者はどのような印象をもつであろうか。西嶋央（2006）によれば、都道府県による差異が大きいことを前提としているが、日本の教育制度上では、部活動は教育に内包

されてきたものであり、高校生の部活動加入率（文化部も含む）は約7割であり、特に男子においては約8割近くが運動部に加入している、という調査報告がある。また、中学校の場合では約9割（自由加入の学校では3分の2）の加入率であり、男子のほとんどは運動部の所属である。男子と女子ではずいぶん違うことを慎重に指摘しつつも、多数の生徒が部活動に加入していることを報告している。

このような中学校と高等学校における学校教育の背景から、部活動は、学校生活のなかで大きな比重を占める存在であることを理解することができる。中学校からの接続といった観点からも、ほとんどの生徒が部活動を経験している中で、高等学校への進学に対しても部活動への期待は大きいものと推察できる。

学校に部活動が存在しないのであれば、それは、たとえ教育課程外であるとしても学校が所有できる教育装置の一つを欠いた状態の学校である。この意味するところは非常に重要である。つまり中学校時代には、多くの生徒は部活動を経験していることから、もちろん高等学校にも同じ教育装置を期待している

はずであるからだ。有山篤利（2006）は学校経営上という立場において、部活動が果たす役割を4つに大別している（図7）。この理論のいずれもが今日の学校教育と深く関わっていることを窺うことができる。高等学校に部活動を存在させないということは、「学校PR」の機能を喪失するわけであるから、学校経営の視点からは非常に大きな意思決定であるといえる。情報化された現代では、学生募集の強力なツールであるホームページ上で、「部活動がない」という情報開示は価値を醸成するどころか大きな損失ではなかろうか。さらに人材育成といった側面からは、進学や就職の場面などに際して「体育会」と称される人材は高い需要があるのではなかろうか。

そのような危険を冒しながらも、学校経営上の意思によって部活動をなくした学校が存在する。X高等学校である。この全日制課程の公立学校の事例は、教育関係者の興味をそそり求知心を駆りたてる事例ではないかと考えている。

2-2. X高等学校の事例検証

X高等学校は、日本でも数少ない総合学科、

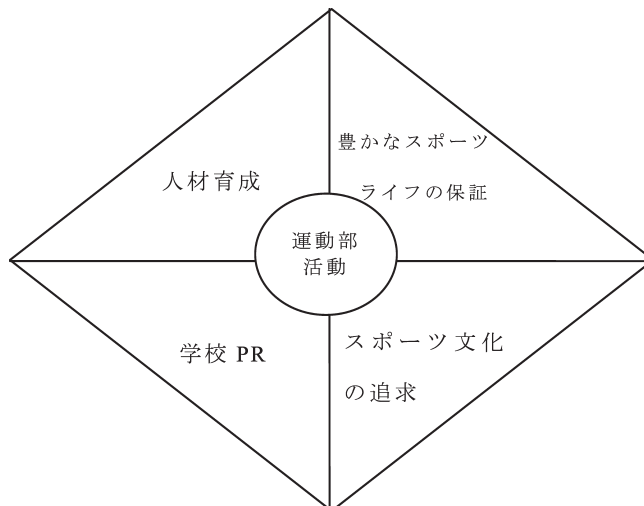


図7 学校運動部の諸機能と関連領域
出典：スポーツ経営学、大修館書店、(p.310.より抜粋)

普通科、美術科を備えたパイロットスクールとして平成7年4月11日に誕生した。まだ19年目と歴史の浅い高等学校である（平成25年度現在）。しかし、特色を出し易い私立学校とは異なり、本研究の守備範囲として期待する「公立高校」、「普通科」といった要因を包摂していることは、非常に重要なところである。つまり部活動再考論を提出する上では、汎用性が期待できなければならないといえる。そうでなければ、特殊な事例研究となってしまう。

これから議論を進めていく上での資料は、X高等学校（2005）²⁶⁾、平成8年度生徒の意識と学校生活に関する調査報告書（1997）²⁷⁾、X高等学校学校評価²⁸⁾²⁹⁾³⁰⁾である。また筆者は、X高等学校の学校長、生徒指導部部长と3者懇談を行っているため、その時の内容も補充資料とした³¹⁾。以下にX高等学校を俯瞰しながら、部活動再考論の手掛かりを掴まえていきたいと思う。

(1) X高等学校の黎明期

X高等学校は1995年に開校した。学校教育目標として、「生徒が自己の可能性、意欲、主体性を信頼しながら自己を磨き、時代と世界に温かく、思慮深く、そして力強く関わり、他と協同して、その安定と発展、福祉の向上のために創造的に貢献できる人材として成長するよう、職員全体が、あるいは個々が有効な援助を行う」を掲げ、それらを日々実現させていくことを職員の課題とした。この教育目標の実現のためには、抽象的なガイドラインではなく、いくつもの具体的施策を提示しなければならなかった。その具体策は多岐に渡っており、ここではすべて紹介できないので、関係する事項を以下に紹介する。「全学科単位制」、「行事はゼロ（行事なしでも学校は存在できる）」、「部活動なし（これに替えて放課後活動を実施）」、「生徒会なし（行事実施は起案から生徒ボランティアで）」等

ある。さらに初代校長の、部活動の存在に関するコメントとして「部活動は行わなかった。部活動に教育的意義はある。しかし、部活動は、学校行事を増加させ、学力補充講習、進学補講などとぶつかり合う、職員の出張を多くする。しかも、現実的には、部活動をしないう生徒が結構多い。部活動をしないう学校がどうなるかを検証する学校があってもいいと考えた（傍点は筆者）」と述べている。初代校長としての意気込みと気概が十分に伝わってくる言葉である。また傍点の箇所は、本節の目的である部活動再考論と軌を一つにするものであることが理解できる。それでは、ここからは学術的な視点からX高等学校を検証していくことにする。

渡部ら（2009）は、学校の教育活動における部活動の位置づけを図2のように示している。再三繰返してきたが、部活動は「教育課程外」として位置づけられている。そして渡部らは「各学校が部活動を実施するに当たっては、学校の教育目標や校長の学校経営方針の達成、地域や学校の実態に応じた指導体制の確立等を図り（以下、省略）」と示している。この解釈によれば、初代校長のトップマネジメントとしての意思決定は、何も特別なことではないのである。しかし、部活動の矛盾が蓄積され恒常化した今日の学校教育下では、感嘆すべきリーダーシップといえよう。このようにX高等学校は、理想を追うためにはそれ以上に現実を追わなければならない、という中で一步を踏み出したのである。

(2) X高等学校における部活動の意義論

混迷を極め続けた黎明期であったが、初代校長の強力なリーダーシップの基に学校は起動を始めた。図8のように、学校の教育活動という枠組みの中から改めて部活動の存在を再考してみると、他の教育課程外の活動と比べても格別に業務負荷が高いことが理解できよう。当時のX高等学校は、学校組織として

学校の教育活動	
教育課程 (各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等)	教育課程外 (課外活動、休憩時間、登下校中、寄宿舎、その他)
学習指導要領に基づく領域	学校が計画する領域

学校管理の範囲

図8 学校の教育活動

出典：特別活動指導法、日本文教出版。(p.146.より抜粋)

部活動を受容し、経営資源（特に教員という人的資源）を投下すべきではない、との判断に至ったのだと推察できる。永くドラッカーと親交が深かった小林薫（2010）の著書によれば「ドラッカーの至言の中で、まさにその通りなのだが、もっとも実行しにくいのが、『体系的放棄』（システムチック・アバンドニング）である」と述べている。もっともX高等学校は学校教育の戦略づくりの段階から、すでに部活動制度を放棄している。もちろん、X高等学校は開校の初期段階であったため放棄することが可能であった、という視点を否定することはできない。ただしドラッカーの至言の通り、今日まで部活動議論の課題がアボリアと化してきた背景には、「体系的放棄」を実行しにくかったことがあるのではないかと。一度でも教育現場という組織に属した教職経験者であれば、部活動に限らず、既存のシステムの変革や革新に対して逡巡することは大いに理解できることであろう。おそらく初代校長は、部活動の教育的意義を認めながらも、部活動という教育装置がどれだけの費用対効果を産出するものであるのか、自身の教育キャリアから体系的に掌握した上で経営判断を下したのである。

それでは、初代校長が部活動の教育的な意義よりも優先させたかったものは何であったのだろうか。この問いに対する解を以下に提出する。図3は、部活動の顧問の役割として考えられる業務内容である。「すべての部活

動に共通する役割」は、学内の業務から学外の業務へと多岐にわたるだけでなく、その業務内容は複雑さや多忙さを極め、重責を担う顧問の心理的負担ははかりしれない。ましてや新設校であるX高等学校の教員の業務内容の煩雑さは容易に予測理解できよう。部活動は、本業の余業として出来る業務ではなかったはずである。すでに部活動指導がストレッサーとなっていることは、学校臨床心理学者の宮下敏恵（2009）や学校教育現場を詳細に調査研究した加賀高陽（2003）の報告からも明らかになっている。

以上のことから、教員個人に大きな負担が生じる部活動という制度を、トップマネジメントの意思決定で放棄した意義は大きいといえよう。その経営姿勢は、学校広報のPR活動にも強く反映され、「部活動をしたい人は絶対にXには来ないでください」³²⁾というキャッチコピーが生まれた。図7の学校PR活動を逆に利用した広報活動戦略を狙ったものではないであろうが、非常にインパクトのある広報活動となった。この意思決定によって、初代校長が部活動の教育的意義よりも優先したかったことは、本業の「教育課程」の充実であろう。至当な見解である。

学校によっては部活動が本業を補完する重要な基盤を形成し、部活動が存在し機能することこそ学校生活の秩序が維持されていることも大いに理解できる。それを踏まえたうえで筆者が主張したいことは、あくまでも、本

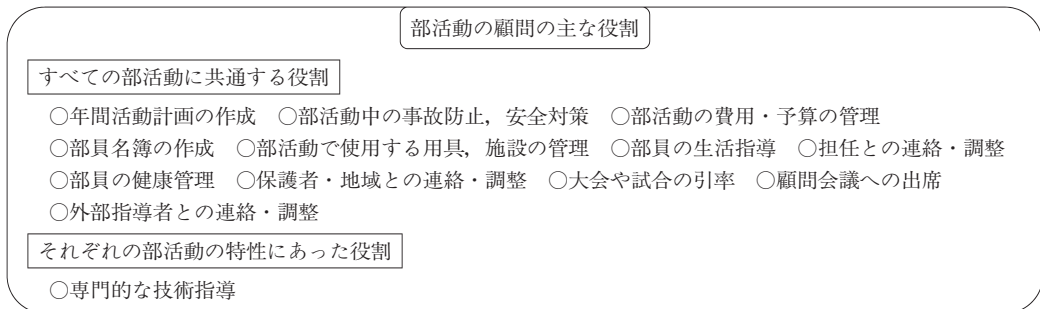


図9 部活動の顧問の役割

出典：特別活動指導法、日本文教出版、(p.146.より抜粋)

業の教育課程を圧迫してまでも部活動を優先する必要があるものであろうか、教員の奉仕的な自己犠牲に寄り掛かりながら成立させるべきなのであろうか、今後も部活動は至極当然のようにほとんどの学校教育で一律に行われていかなければならないのであろうか、ということなのである。我々の固定概念を少しずつ改めていくことも必要なものではなかろうか。つまり、ドラッカーのいう「体系的放棄」の選択肢があるという認識をもつことこそが重要なのである。

(3) X高等学校の放課後

X高等学校には部活動のような教育装置が全く無いわけではない。開校時はX高等学校独自の「放課後活動」と称した部活動に代わる新しい活動として、スポーツ系・文化系・学習系の活動を74科目も用意していた。「平成8年度生徒の意識と学校生活に関する調査報告書」³²⁾では、「放課後活動」の生徒評価として、「時間の無駄だ」という否定的な層と「いろいろな活動ができてよい」という肯定的な層とに二極化したことを示唆している。このようにX高等学校は、開校の平成7年度から平成16年度までは毎年度、試行錯誤しながら独自の新しい放課後の活動を模索し続けていた。そして平成17年度は、X高等学校の教育方針に照らして、放課後における教育活動を見直すべき時期として、生徒の放課

後における活動の実態を調査掌握した。すると、「サークル活動」³³⁾、「校内ボランティア活動」、「生徒会活動」、「進路活動」、「コンピュータ室利用」、「英語検定などの各種資格に向けた取組」、「作品制作」など実に多様な活動が混在していることがわかったのである。このような状況から、平成17年度には、放課後における教育活動の枠組みが整理され、「進路学習活動」、「放課後活動」、「生徒会活動」の三本柱が確立された。

この「放課後活動」というのが部活動の代替活動的役割である。平成14年度までは、この活動における教員の位置づけは「顧問」ではなく「アドバイザー」であった。この背景には、従来の部活動の顧問のような管理的・指導的な生徒への関わりではなく、適切な助言を行うのが良いとされ、部活動との差異性を強く意識したことが窺える。しかし、生徒の主体性や自主性のみに頼ることには限界がみられていたようだ。その結果として、生徒とアドバイザーの関係が希薄になり、活動場所や鍵の管理、活動実態の把握が困難となり、X高等学校としても、ある程度の管理や指導の必要性を認識しなければならない現状に直面せざるを得ないこととなった。現行(平成22年度)は、「アドバイザー」制ではなく「顧問」制である。もちろん、顧問の役割として、教員にはこれまでよりも積極的な生徒への関わりが求められるようになった。

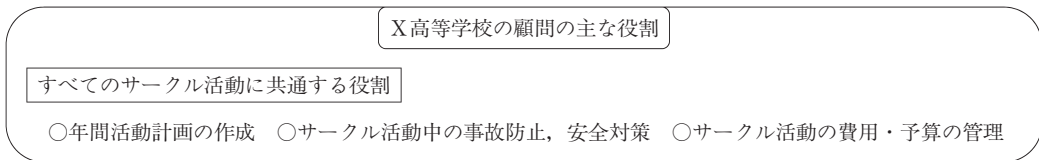


図10 X高等学校の顧問の役割

(註)：インタビュー調査より筆者作成

図10は、X高等学校とのインタビュー調査から得られた顧問の主な役割である。図9と比較対照した場合、明確に異なる部分は外部環境との業務機会がないことであろう。X高等学校は学校の守備範囲を明確にし、その枠内で可能な教育活動を展開していることが理解できる。

次に、生徒の実態をみている。平成11年度2月11日、『目標をもって充実した活動ができるよう、対外試合や交流活動、各種大会等に参加できるようにしてほしい』という嘆願書を男子生徒が持ってきた。1、2年生の6割に当たる357名が署名していた³⁴⁾。そして学校が慎重に審議し検討した結果、はじめて吹奏楽サークルとダンスサークルの高文連公式大会への参加を承認することとなった。この時、慎重に議論された内容が記載されている³⁵⁾。その内容は、「1. 対外活動に出場するための準備ができていく」、「2. 生徒をサポートできるアドバイザーがおり、大会主催者との十分なパイプ役になれる」、「3. 活動が学校の教育方針に合致しており、さらに他の教育活動を妨げない」ことであった。しかし現行においては、高体連、高文連の各

専門部への登録はせず、対外活動を原則として認めない姿勢は変わっていない。なぜならば、この基本的な考え方が瓦解するということは、「X高等学校」の教育活動の全般に大きな影響を与えてしまうからなのである。それは、高い「学校評価」に支えられている「X高等学校」というブランドを維持し創造することこそが重要な役割に他ならないからであろう(表11)。

3. X高等学校の課題と展望

本章では非常に貴重な事例であるX高等学校の学校経営からみた部活動(サークル活動)の在り方を検証してきた。X高等学校が貴重な事例であるということは、言うまでもないことなのだが、敢えて、新設校であったから、進学校であるから、生徒が自立できているから、という浅はかな議論だけは避けてほしいと願う。なぜならば、本節は、先行研究からは断じて議論できなかった部分を挑戦的に考察してきたものだからである。

今日の学校教育現場における教員は、日々の通常業務に埋没してしまうくらいに煩雑な仕事に追われ、「学校の成果とは何か」、とい

表11 X高等学校の「学校評価」アンケートの教育課程に関する質問の三者比較

	質問項目	H 20	H 19	H 18
教員	本校のカリキュラムは、生徒一人ひとりの進路希望の実現に役立つとおもいますか	91%	78%	87%
生徒	本校のカリキュラムは、あなたの進路希望の実現に役立っていますか	82%	82%	80%
保護者	本校のカリキュラムは、お子さんの進路希望の実現に役立っていると思いますか	79%	77%	87%

(注) 表中の数値は、「はい」、「どちらかといえば、はい」をマークした者の肯定的割合を示す。

う問いを冷静に省察する機会を失ってしまうことが多い。もっとも重要な「学校の成果とは何か」という問いこそが、Peter F. Drucker (2008) が言及する「What is our mission?」であろう。この見落としがちなシンプルな問いについて、X高等学校は開学から今日に至るまで常に真摯な態度で向き合ってきた。生徒にとっては3年間の高校生活を悔いのない有意義なものとしていきたい、教員としては永続的に創造性豊かな学校を築いていきたい、という互いの価値を最大化することこそが究極の目標である。つまり、生徒は近視眼的、教員は大局的な視点に陥ることが多くなる状況下で、双方の価値を尊重しながら理想像を創造していくことが学校組織の使命であろう。表1はX高等学校の学校評価の指標軸の1つであるが、高い評価で推移していることが理解できる。この基幹となる評価指標がX高等学校の「成果」といえ、成果を達成するために各教育活動が存在し、活動指針が成し遂げられるのである。

X高等学校の基本理念は「X……ここでは1人ひとりが輝きます」という簡潔なものである。これこそがPeter F. Drucker (2008) のいう「The effective mission statement is short and sharply focused. (簡潔な言葉でミッションを規定する)」である。実際の公教育の現場では、教職員が人事異動を繰り返しながら、連続したプロセスで学校が形成されていくため、原点回帰する時間的余裕が無いのが実態ではなかろうか。そうした意味において、部活動（サークル活動）を常に基本理念と照合させられることが、X高等学校の組織能力であるといえる。

初代校長の「部活動をしないと学校がどうなるかを検証する学校があってもいいと考えた」から19年が経過しようとしている。この命題を本稿にて検証した結果、教育活動全体を捕捉した上での部活動（サークル活動）の存在を取捨選択する意思決定こそが学校経

営としての正しい判断である、と結論づける。日本では、学校と部活動は永く密接な関係を形成してきたために、「部活動をしないと学校がどうなるか」と想像もできない。X高等学校の事例は、学内のサークル活動でも十分に役割を果たすことを証明したであろう。

今後の動向としては、X高等学校においても「サークル活動」の「部活動化」が懸念されるところである。その兆候は教員の顧問化である。図10でも示してきたが顧問の役割と責務は「部活動化」させてしまう可能性も孕んでいるのではないかと懸念する。現行では、X高等学校は問題が生じた場合、基本理念へと回帰する組織能力を有してはいるが、顧問制度は緩やかに部活動化へ傾倒する信号かもしれない。現行の顧問制度が、本業を圧迫するほどの業務と化したとき、果たして再び「体系的放棄」が出来るのであろうか、という問題点もみえてくる。

本章の最終的な目的は、部活動の再考論を提示することであった。学校教育上の理念が確固たる信念を持ったものであれば、部活動が存在しなくても生徒たちの教育活動は阻害されなかった。つまり、部活動を充実させることよりも、本来の学校教育目標に照らし合わせて教育活動の充実化を図ることの方が、生徒や保護者から高く評価されるのである。学校とはそうした機関でなければならない。その視点から部活動を考えてみることも必要ではないだろうか。約40年前、体育学者の竹之下休蔵(1972)は、社会教育団体(高体連や高文連の役員)と教員、特に体育教員との関係が深まることに対して、「ときにはやむを得ず、ときには自ら進んで」と本務と雑務の煩雑さから、「本務へかえれ、あるいは本務優先の確立が有効な解決策である」と警鐘を鳴らしていた。X高等学校は、まさに竹之下(1972)のテーゼを具現化したものともいえる。

最後に、誤解を恐れずにまとめてみる。今

後、多くの高等学校においては、部活動がサークル活動化することも可能だということをも提案したい。それは、該当する学校の「教育目標は何であるのか、学校の成果とは何であるのか」という問い立てから、部活動という機能が果たす役割を再考することでもある。もし、部活動が本業の教育活動を阻害するものであるならば、トップマネジメントとしての毅然とした強いリーダーシップの下で「体系的放棄」が求められていくべきであろう。

非常に重量感のある教育課題と真摯に向き合ったX高等学校の姿勢には深く敬意を表するとともに、この貴重な事例から新しい部活動に関する議論が始まることを期待したい。

(註)

- 20) 経済産業省(2008)によれば、ソーシャルビジネスのとしては以下の3要件を満たすとする。①社会性：現在解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとする。②事業性：ミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていくこと。③革新性：新しい社会的商品・サービスや、それを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすること。また、その活動が社会に広がることを通して、新しい社会的価値を創出することである。
- 境(2010)は、コミュニティビジネスとソーシャルビジネスの用語の使い方は、人によって多様であり、ソーシャルビジネスについては特別な制約条件が存在しないものと解釈している。本稿においてもコミュニティビジネスとソーシャルビジネスは特に区別しないで論を進めることにする。
- 21) 和田中学校では、9つの運動部のうち6つの部が「スポーツデータバンク(東京都中央区)」か「リーフラス(同)」のどちらかと契約した。
- 22) 山本直美(2008)の問題提起が詳しい。公立学校の社会的課題ともいえる上位の学力層の強化を目指し、私立中学校と競争することがねらいである。学習塾から講師を派遣してもらい、有料(1万円から2万円)の受講料で補習を行っている。この受講料は、一般の塾の半額程度である。この点も問題点として指摘されている。
- 23) 高橋雅夫(2012)の杉並区教育財産管理規則に基づく学校施設の目的外使用許可処分は住民訴訟

の対象となる財務会計上の行為としての財産管理行為又はその怠る事実にあたらない 二 いわゆる任意団体である和田中学校地域本部が進学塾から講師の派遣を受けて実施する有料の特別補習事業の実施のためにされた学校施設の使用料免除処分に重大かつ明白な瑕疵があるとはいえないとされた事例(東京地裁平成22.3.30判決)の解説が詳しい。

- 24) スポーツデータバンク株式会社(<http://www.s-databank.com/company>)。アクセス日2012/10/31。
- 25) リーフラス株式会社(<http://www.leifras.co.jp/company/approach.html>)。アクセス日2012/10/31。
- 26) X高等学校創立10周年記念誌(2005)野を讀ふ。
- 27) 平成8年度生徒の意識と学校生活に関する調査報告書。1997年。
- 28) 平成18年度「学校評価」について。X高等学校。
- 29) 平成19年度「学校評価」について。X高等学校。
- 30) 平成20年度「学校評価」について。X高等学校。
- 31) 筆者は、X高等学校の概要の確認と近況について、3者とのインタビューを行った(2010年6月15日、2011年6月26日)。
- 32) 前掲(27)p.18。
- 33) サークル活動とは、生徒が自主的に立ち上げる活動で、大学のサークル活動に近い形態である。
- 34) 前掲(26)p.36。
- 35) 前掲(26)p.153。

第5章 21世紀の日本の学校スポーツへのアプローチ

第1節 はじめに

21世紀は、新しい知識、情報、技術が政治経済や文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」³⁶⁾といわれている。これは文部科学省がみる21世紀像である。日本の教育改革の視点は、21世紀を知識基盤社会化ならびにグローバル化の時代と捉え、「生きる力」³⁷⁾を教育の理念として共有することにある。学校へ求められる具体的な改革の枠

組みとしては、必要最低限の「共通性」と学校裁量や生徒選択という「多様性」の二層構造を持つことを特徴としている。

「共通性」とは、高等学校教育において、日本に一定の教育水準を設け、どこにおいてもある一定レベルの教育を受けることのできる機会を提供することである。これは、従来型、つまり20世紀型の日本の教育制度をそのまま踏襲したものであり、日本の教育の方向性を標準化させるために不可欠な「良い」部分である。日本全体としての教育の方向性を統一できる。他方、「多様性」とは、地域性や学校の実態および生徒の心身の発達段階などに応じて、幅の広い教育を生徒が独自に推し進めることである。学校運営の中で多様な教育活動を効率的に展開するためには、校内組織や学校のもつ文化を考慮することも必要になってくる。このように、各高等学校は、日本全体としての統一性に加えて、実態に即した独自の教育課程の編成が求められている。

この二つの本質的な基軸の形成は、Peter. F. Drucker (1993) の云う「自由にして機能する社会」すなわち「知識社会、組織社会」のアナロジーでもあろう。自由とは何か、責任とは何か。Peter. F. Druckerによれば、「それは何よりもまず目標達成を示し、組織の目標は社会からの要請であり、使命である。そして、この選択は責任を伴うものであり、責任ある選択こそが自由である」。文部科学省が提唱する「知識基盤社会」とは、まさにPeter. F. Druckerが見据えた社会のようにみえる。

第2節 本章の展開

日本には学習指導要領という教育制度がある。高等学校の学習指導要領は1948年（昭和23年）に実施されてから、今回の2013年（平成25年度）改訂で戦後8度目を数える。当時、学習指導要領の位置づけは、手引きという性格が強く、各学校の裁量権が大きいも

のであった。その後、ある程度の強制力のある学習指導要領が施行されたのは、系統性を重視したカリキュラムとして改訂された1963年（昭和38年）とみることができる。この改訂が、近代（現代）化カリキュラムへの夜明けといえよう。つまり学習指導要領の「共通化」という「標準化」に基づき、日本の教育の大量生産体制を敷いた分水嶺とみることができる。しかし、1994年（平成6年）の改訂では、新学力観の登場によって、個性を生かす教育へと大きく舵取りを変えたのである。

学習指導要領の改訂には、産業社会の変化と併せて社会背景（受験戦争の激化、不登校問題、校内暴力、学力低下問題など）が大きく影響している。今回の2013年（平成25年）改訂でも、「生きる力」の育成が前回より引き続き掲げられている。そうした中で本稿は、特筆すべき改訂点の1つとして、平成20年3月に公示された高等学校学習指導要領第1章総則第5款（13）にある「部活動」の記載事実に刮目した。表12である。そこには、「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意すること」と、初めて部活動は学校教育の一環であることが学習指導要領の中に明文化された。この歴史的な改訂について文部科学省は、総則にこの一文が新たに加えられた理由として「中学校と同様に、生徒の自発的・自主的な活動として行われている部活動について、学校教育活動の一環としてこれまで高等学校教育において果たしてきた意義や役割を踏まえ、教育課程に関連する事項として、学習指導要領に記述することが必要である」³⁸⁾と見解を示している。

以上のように、学校が社会と不可分な関係であることを踏まえたとき、戦後、はじめて学習指導要領に明文化された「部活動」に対してどのような役割や機能が求められているのであろうか、ということが本章の課題であ

表 12 高等学校学習指導要領の「部活動」表記について

第1章 総則 第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項（高等学校）
(13)

生徒の自主的な、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意すること

その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携など運営上の工夫をするようにすること

る。

本研究の目的は、21世紀の知識基盤社会へ向けた新たな学校スポーツ像を検討することである。本章は次の観点で進めていく。21世紀とはどのような時代を迎えているのか、文部科学省が見据えた社会を検討する（第3節）。次に、日本がこれまで学校教育で提示してきた知識について考察する（第4節）。先行研究の事例を概観しながら「知識基盤社会」が求める21世紀の新たな学校スポーツを検証する（第5節）。

第3節 20世紀末から21世紀に関する一考察

本節は、まず初めに21世紀とはどのような社会なのであるか、ということを諸学の援用から観察する。次に、日本の社会システムとはどのようなものなのであるか、また学校のシステムは社会システムと異なるものなのか、に関して検討する。最後に、直近の20世紀から21世紀への接続について一考察を加える。

3-1. 21世紀の言説

21世紀を歩んでいくために、20世紀、特に学習指導要領が制度化された20世紀末とはどのような社会であったのかを考察することは21世紀の教育を問い直す上でも意味がある。さらに考察する上で、人類史もしくは文明史上でどのような時代であったのかも議論すべきであろう。なぜなら、今回の2013年（平成25年）の学習指導要領の改訂は、

20世紀末の反省より策定されたものだからである。

時代を把握するには文明学からの援用が有益である。「農業革命」にはじまり、「工業革命」、そして現在の「情報革命」へと段階的にみることである。このような見解は、伊東俊太郎（1985, 1988, 1997）の人類文明史観である。また、Alvin Toffler（1982）、さらには梅棹忠夫（1963）の論理方法もほぼ同じである。村上泰亮（1992）は、「19世紀システム（19世紀の産業革命から1870年代までの第1期）」、「20世紀システム（1880年代から1970年代までの第2期）」、「21世紀システム（1973年の石油危機に始まる第3期）」の三段階に分けて論じている。そして、この議論をステップとして、「生産システム」と「大衆消費パターン」の関係に言及している。

このように現在の21世紀を俯瞰してみると、どうやら人類は文明化の過程を歩んできたことは自明のようである。しかし、人類の歴史は決してあらかじめ計画された予測に従って推移するのではない³⁹⁾。歴史や文明には決定論はない。むしろ、歴史や文明を振り返りながら現在を生きている我々は、予測不能な未来や未知に対して柔軟な態度が求められている。その柔軟な態度を養う「場」が学校という社会装置であり、教育という社会システムなのである。学習指導要領の大義は、歴史や文明史からの要請であろう。

3-2. 日本の社会システムと学校システム

学校は、社会を形づくる構成要素の1つで

あるため、社会の変化と無関係な存在とは成り得ない。どちらかといえば社会の諸要素と組み合わせられた存在と捉えてみるべきであり、その諸要素の中には、もちろん「スポーツ」もある。

20世紀中葉の大きな社会的転換としては、政治が崩壊した55年体制に対して経済システムの「1940年体制」という市場メカニズムに注目することができる。小島明（1996）は、「1940年体制」とは、日本の経営^{40）}や日本的制度のルーツの多くが1940年をはさんだ数年、太平洋戦争に突入する過程で導入された制度である、という仮説を説明している。画一的な教育制度として学習指導要領が成立したのは1947年であるが、日本経済の復興加速のために利用するような国策が「1940年体制」である。学習指導要領は、産業復興を契機として生まれた制度であろう。その結果、日本は欧米へキャッチアップを完遂し、ある分野では日本が先へ進むようになった。その時の問題は、ポストモダンへ適合する先駆的システムの構築だったであろう。しかし現代は、ポストモダンのシステムどころか、グローバリズムという世界標準に飲み込まれ、日本システムまで瀕死の状態となった。学校システムも大きな転換を余儀なくされ、外部評価システム、シラバスの導入、学校（経営）目標の策定、コンプライアンス（法令順守）、アカウンタビリティ（説明責任）などの新自由主義が怒涛のごとく学校教育を襲撃した。そうした中で登場してきたのが、今次改訂の「知識基盤社会」である。

この背景には、激化する国際競争に勝てる人材を育成するという目的がある。世界第三位の経済大国でありながら、なぜ最上位国モデルを輸入採択してしまったのか、不可解な意思決定であった。「経済システム」これ以上の議論は、本節の主目的ではないため差し控えるが、学校（日本）システムが、社会システムと伴走し、大きく変容してきたことだ

けは押さえておきたい。

3-3. 20世紀から21世紀への接続

20世紀は大規模生産・大量生産の時代であり、そのためには生産方式を「標準化モデル」へ移行していく必要があった（橋本毅彦, 2002）。そして21世紀は、いままさに「多品種少量生産」へ移行し、さらには「超多様性市場」に対応する生産方式が求められている、という（澤野雅彦, 2011）。社会システムが変化するに伴い、学校教育も「全体」から「個」への時代に変容してきたことはこの現象と見事にマッチングする。Peter. F. Druckerによるポスト資本主義社会の説明、学校も社会の構成員の一つである、という言葉のとおり、学校の使命や役割を社会からの要請と照合させていくことは責務であろう。

ここで日本型システムを少し検討する。1980年代までの日本的経営は、驚異的な経済成長の原動力として世界で評価された。その源泉は、日本の組織（企業）＝家（イエ）を構成要素とする家社会の論理である（三戸, 1991, 1994）。当時、企業の繁栄は、そのまま社員の繁栄、さらには経済や社会の繁栄であった。日本の企業は諸外国とは異質な日本的経営を推進させていたのである。日本と諸外国との対比に関して、北原・澤野（1991）は、日本的経営における産業化のプロセスを考慮し、欧米型経営の特徴と対置させたシステム論を展開している。また既述した三戸理論によれば、異質な日本的経営に注目するのであれば、制度や慣行よりも、その原理と構造に注目しなければならないであろうと言及している。まとめると、第一原則は経営体の維持繁栄、第二原則は親子関係であり、この維持繁栄と親子関係が日本的経営の原理と構造を成しているというものである。この三戸理論は、企業のみにも適合させた論理構成ではなく、学校組織にも適合させることができる。20世紀を代表とした教員たちは、企業戦士

さながらに、学校の維持繁栄のために心血を注いできた。その代名詞的な存在が部活動であろう。彼らは教育課程外の部活動の維持繁栄のために、生徒たちとの時間を惜しまず、平日遅く、また土日祝祭日の安価な手当のみで業務に従事してきた。そしてその背景には、教員と生徒たちの日本的な家族経営となる擬似親子関係が存在していたことは看過することができないものである。それは第2章でみてきたように、日本のスポーツの原点は、共同生活（寄宿舎、寮、合宿生活）、長時間の練習によって伝達（コミュニケーション）能力を高め、さらに組織への貢献意欲を引き出してきたことに起因する。

20世紀から21世紀への接続を考えてみた場合、日本的経営が変容、または崩壊したのかどうか、これからの教育を考えていく上でも有効な視点となる。

第4節 知識基盤社会の知識

本節では、知識基盤社会の知識とは、一体どのようなものであるのかについて考察する。もちろん、第3節で議論した内容を踏襲しながら、歴史や文明史観、日本内システムの省察、さらには諸国との比較を下敷きにするものである。本節は教育の根幹に関わる議論となる。

ここまでの考察からもわかるように、本章の性格は、学校、教育、スポーツのみに注視したものではなく、社会を包摂する広範な研究姿勢をとっている。そこで、特に本章のキーワードである、日本、企業、教育、学校、スポーツ、経営などの文明要素を多角的に分析し、かつ国際比較を行っている澤野理論に（2001, 2005, 2007）に依拠しながら議論を展開していく。

4-1. 学校教育の国際比較

学校教育の国際比較を行う上で留意しないてはならないことは、文化論へと陥らないこ

とである。ある国の現状を把握し理解することは、非常に重要ではあるが、ある国のシステムを形式化し汎用の可能性について可否を問うような議論はあまり意味が無いといえる。なぜなら、前節でも述べたが、日本はモダンのシステムをトップランナーである最上位国モデルから輸入採択した結果、大きく変動したからである。そこで本節は、世界の教育システムの現況、または知識体系の捉え方に着目しながら検討を加えていく。本節は、次説の議論の下敷きとなり、また本章のテーマの主幹となる21世紀の学校スポーツ像を検証するためのものである。

澤野（2001）は、日本と米国の教育パターンの相違について「マニュアル型⁴¹⁾」と「しつけ型⁴¹⁾」を用意し説明している。欧米型の場合、子どもの頃は「外在型⁴²⁾×しつけ型」教育が行われ、大学の頃から人間形成ができたことを前提に「マニュアル型」に転換するという。一方、日本型の場合、「内在型×マニュアル型」教育からはじまり、読み書きなどのリテラシーを徹底し（マニュアル）、後に就職してから「しつけ型」教育が行われ得る、と分析している。

もう1つ澤野の事例を示す。サッカー競技の場合、イギリスでは、いきなりゲームをやらせ、上達してから細かい部分を教えていく。翻って、日本の場合、まずはじめに「正しい」キックの方法を教える。これがクリアされてから、パスやシュートがはじまり、最後にゲームとなる。すなわち、欧米では「全体から部分へ」なのに対して、日本では「部分から全体へ」である。澤野はこのような傾向が見られる背景の一つとして、柔道や剣道といった日本発祥のスポーツでは、「型」が重視され、初心者では基本の反復練習からはじまることを説いている。このように澤野理論から考察を試みると、日本と諸外国の違いについての差異性を整理し理解することができる。

広田照幸（1999）は、日本に「しつけ」が

定着した時期は大正期の「新中間層」が台頭して以降のことであると述べている。学習指導要領が誕生する少し前の頃である。第1章でもみてきた通り、「知育・徳育・体育」の中で、「徳育」とは何を教えるべきなのか混乱していたため遅れることになった。この徳育教育の遅れが問題となるにつれ、「しつけ」が日本の学校教育の大きな特色となり、1980年代には非行防止手段策として学校スポーツが大いに機能した。その反面、生徒の自主性を阻害する管理主義として批判する論考も多くみられた（三本松正敏, 1983a, 1983b, 近藤義忠, 1988, 佐伯聡夫, 1988 など）。第2章でみた中澤（2011b）は、部活動を政策的背景から「終戦後～1950年代前半」, 「1950年代後半～1960年代」, 「1970年代後半～1980年代前半」, 「1980年代後半～2000年代」と分けて捉えている。部活動は、常にその時の時代背景から教育問題や社会問題と関連し議論されてきたこと、時には部活動の存在自体がアンチノミー（二律背反）な性質であったこと、などを社会学の立場から中澤は考察している。

以上を踏まえると、日本の部活動制度は教育課程外存在でありながら、学校教育上の

知識体系の成立過程において非常に大きな役割を担ってきたことは事実であろう。また、国際社会を相対化してみた場合、日本の学校教育システム内に存在する部活動制度は、第2章の第6節で考察したようにかなり異質なシステムといえる。

4-2. 知識の類型化

北原貞輔（1990）によれば、知識は科学によって創設され、数学的形式で記述できないものは科学とは認められないとする欧州の知的伝統によれば、知識は客観化および分節化できなければならない、という。しかし、Michael Polanyi（1966）は、客観化や分節化できない知識が存在する、つまり暗黙知の存在をみつけた。

学校や企業に限らず組織社会においては、知識、技術、技能は客観化や分節化が可能なものばかりではなく、むしろ分節化や客観化できないものが多い。特に学校教育に関して云えば、教科指導（カリキュラム）以外で教える知識が重要な意味をもつ。澤野は、日本人という視点から欧州伝来の科学・技術観や教育・訓練観を整理している（図11）。村上陽一郎（1983）によれば、古代ギリシャには

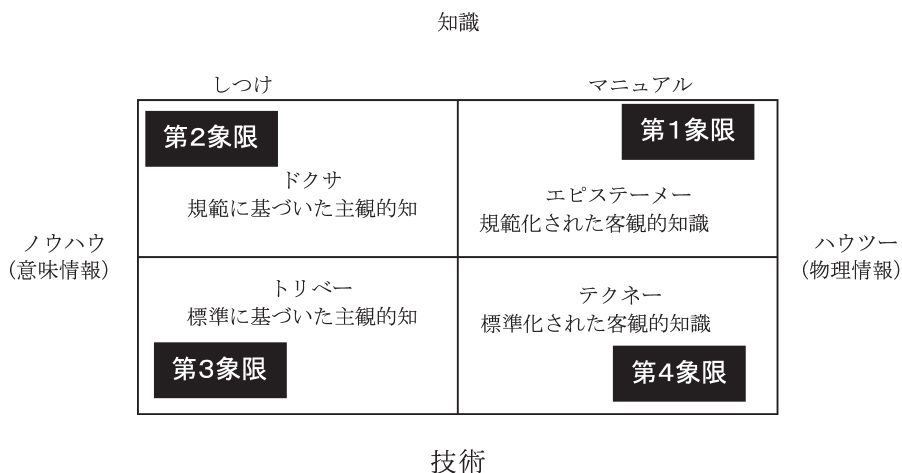


図11 澤野理論による知識の4類型

註の(22)のp.88参照。「象限」は筆者が加筆。

4つの知識観があったとしている。澤野は、村上の解釈に加えて、知識×技術の軸と暗黙知（主観）×明白知（客観知）の軸を掛け合わせて4つの知識観を命名している（図11）。それは、第1象限「エピステーメ（真なる知）」、第2象限「ドクサ（経験から得られる暫定的知）」、第3象限「トリペー（経験から得られる技術）」、第4象限「テクネー（エピステーメに裏打ちされた技術）」である。澤野は、このフレームの思考が諸国によっても若干の補正作業が必要なことを課題として挙げ、さらなるメタ・レベルのフレームワークの検討が必要であることを示唆している。しかし筆者は、澤野理論は、諸国との違いを明らかにしたことに研究の価値がある、と考える。澤野は日本とアングロ・アメリカ社会の知識技術のパターンを分析しており、それによれば、日本は「第4象限→第3象限→第2象限」、アングロ・アメリカ社会は「第2象限→第1象限→第4象限」となる⁴³⁾。

澤野理論より日本とアングロ・アメリカ社会との違いをみてきた。日本と諸外国をみるためには、もう一つ看過することができない理論がある。野中理論（1991）のSECIモデルである。これに関しては、澤野も慎重に議論している。野中理論は日本企業の議論の展開であるため、教育・訓練から検討した澤野理論のフレームワークとは本来あまり関係が無いと考えていた。それを証左したものが図12である。因みに野中の副題は「日本企業のエピステモロジー」である。

ここでの澤野理論は、組織における知の創造過程は4パターン、さらには、組織的な知識創造のスパイラルとして説明している。知識創造には、図2の「①分節化（暗黙知から形式知）」、「②連結化（主体間での形式知と形式との連結・変換）」、「③内面化（形式知から暗黙知への変換）」、「④共同化（経験を通じての主体間の暗黙知の共有・変革）」である。

①と③は、主体内部の変換であり、①分節化の過程では、メタファーが重要な役割を果たす。③の内面化は実験（試行的・反省的経験）が深く関与するとされる。②と④は、主体間の変革である。②連結化は、コンピュータによる知の創造やアメリカのビジネススクール（MBA）での教育が事例となり、④共同化は、感情移入を媒介にした共同体験（観察・模倣・コーティング）が強調される。こ

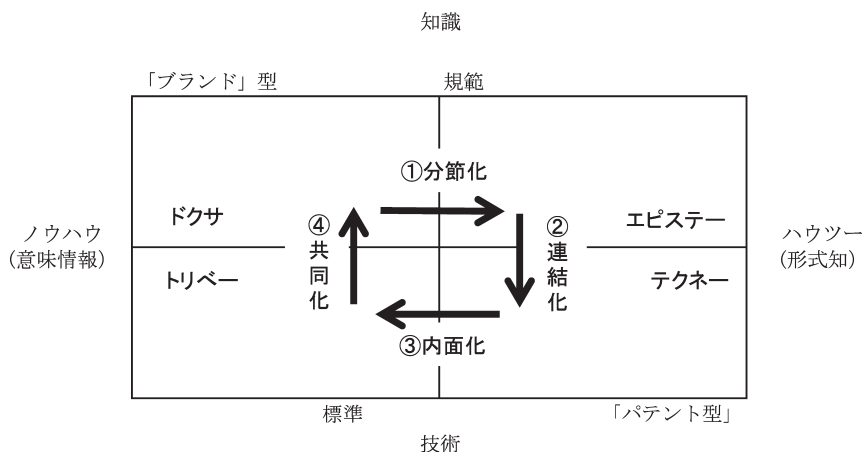


図12 澤野理論と野中理論による知識の4類型と日本社会

註の(22)のp.90参照。一部筆者が加筆修正。

のような知識創造の類型が、個人→集団→組織→組織間という順序で、かつ①→②→③→④さらに①→②→…というサイクルを繰り返しながらスパイラルアップされていくというのが野中理論である。

澤野は、日本が得意とするのは「③内面化」、「④共同化」であり、苦手なのが「①分節化」であると言う。その理由としては、反復練習によって「芸」を創造し、自分が普通にやっていることを、人にみせながら教えるのは得意だが、それを理論的に分析して、言語で説明するのは得意ではないということである。これまでの日本のスポーツをみても、長時間の練習によって何度も繰り返しながら技術を習得していくことが得意であり、またそうすることが実は効果的だと考えられている。また、日本の学校スポーツは、共同生活の慣習があるため、組織内での目標共有や細かな伝達事、意思疎通などを強化することには秀でている。日本の学校教育では、教師は教科書や副読本などを毎年繰り返して教えることによって（③内面化）、教師自らが教えの体系を創造していくのである。そして、その教え方は、次の世代の若い教師たちが観察し模倣（④共同化）していくのである。

一方、アメリカなどでは、「①分節化」、「②連結化」が得意であり、「③内面化」が不得意である。澤野は、アメリカに限れば、大学研究は①で切り開かれ、MBAなどの教育②へ進むことは定評がある、と述べている。しかし、出来上がった理論を「③内面化」することは不得手のようである。

次節で改めて検討を加えるが、どうやら「知識」の創造プロセスからみた場合、日本の学校スポーツに期待される機能や役割が何かしら見えてきそうである。

4-3. 文部科学省の知識基盤社会

今日までの日本の学校教育は、澤野理論が示唆した通り第4象限（テクネー）がスター

トであり、小学校から標準化された客観的な知識体系を組織的な教育制度に当てはめて教示してきたといえる。学習指導要領、それに準ずる検定教科書の存在がテクネーであろう。初期の学校教育においては、ドリルの問題集を用いた反復練習を徹底的に習得させる。これが小学校から高校まで続き、知識の習得＝ハウツー型の人間を育てているともみえる。しかし、日本の学校には、ハウツー以外にも知識を習得する教育プログラムがある。道徳活動や特別活動、総合的な学習の時間などがそれであるが、澤野理論が示唆するように、日本の学校教育は、どうしてもテキストを教えることが教育の主活動と捉えがちなため、暗黙知を教えることがどうやら苦手なようにみえる。そのため、教科教育以外の科目についても、どうしてもマニュアル的な指導書を求めてしまうことが多いのではなかろうか。

以上を踏まえた上で、それでは部活動の役割や機能をどのように捉えていくべきなのかに関して考察する。学校スポーツに関する問題の中には、教師の指導的な役割を巡って「教師（ティーチャー）」なのか「コーチ（トレーナー）」なのかといった、例えば、小谷克彦・中込四郎（2003, 2008）、久保（1998）などにみられる議論がある。つまり、部活動とは「教育」なのか「訓練（スポーツ）」なのか、という二重空間の中から生成されてきた議論が存在している。これは本稿と関連する重要なテーマといえるであろう。ただし、これらの議論は二元論の立場から、「教師（ティーチャー）／教育」なのか「コーチ／訓練（スポーツ）」なのかを論じているのであり、本研究でこれまで考察してきた通り、近代スポーツが移入し接触した際に、日本では教育、スポーツ、徳育などと調整され出来上がった装置、制度であり、「教育でもありスポーツでもある」という見方が妥当であると考ええる。単純に「教育なのかスポーツなのか」という視点は、むしろ比較文明の立場か

らみれば「問いの立て方（すなわち研究方法）」が違っているといえる。

学校教育の中で何かを教えるということは、生徒が「知識」を学ぶということであり、「知識基盤社会」が求めていることを教育やスポーツで制度設計していくということである。その問いに対する解の手掛りは表12にあらう。さらに本稿は、表1は上段部分と下段部分に分解して考えた方が良いと考える（表13）。

それでは、澤野理論の図12と本稿で分解した表13から考察する。部活動は生徒の「自主的な、自発的な参加」が絶対に担保されなければならない。そういった意味においては、何を学ぶかについても本来は生徒自身が見つけなければならないといえる。すなわち、「在るもの（既に存在するもの）」から学ぶのか、「成るもの（新たに創る）」から学ぶのか、どちらもあり得ることなのである。それでは、図12の象限では、果たしてどこを起点とみることが可能であろうか。前者「在る」であれば、「第4象限（テクネー）」となり、後者「成る」であれば「第2象限（ドクサ）」を起点と捉えることができる。以下、この2つの視点について考察を加えていく。

すでに日本の学校教育でみられるほとんどの部活動は、表13の上段部分を経由し下段部分を形成するものである。過去の伝統を踏襲し、具体的には、進学した学校にすでに「在る」部活動に対して自らが主体的に加入し、出場できる大会に参加する、という手順を踏む。そこでは、スポーツがもつ技術を「知識」というテキストを教員が教えていく

場合もあれば、「知識」がない名目顧問教員の場合であれば工夫し活動していくことになる。さらに、その技術が「③内面化」しながらチーム（組織）が「④共同化」へスパイラルされて高度化していく。これが標準化された一般的な部活動の仕組みである。もちろん、すべてが一般化できるものではなく多様性があることも事実であるので、いくつかの補助線を引くことが必要な作業でもある。特に、教員のコミットメント、要するに教員が所有する技術体系（テキスト）の有無が非常に大きいことは議論上において看過することはできないところである。また、「勝利」を獲得するためには、③④を効率良くマネジメントしなくてはならないので、教員のコミットメントに勝敗が大きく左右される。すなわち、勝利の頂にある全国制覇を成し遂げるためには、第2章、第3章でみてきた通り、優秀な選手をリクルートし、共同生活を送れる環境を提供し（寮、下宿など）、出来るだけ長期間・長時間練習し、それに耐えられる心身づくりが必要となる。「ゼロの時代」に一高野球、飛田野球によって「勝利」のために創られた日本の学校スポーツのマネジメントである。このような経営能力がある教員の有無に関わらず、部活動の起点が第4象限とみるところまでは否定する要素がない。

一方、後者の「成る」の性格を有するような部活動とはいかなるものであろうか、そもそもそのような部活動は存在しうるのであろうか。この解については、既述の澤野理論で説明できる。澤野はアングロ・サクソン社会のスポーツのパターンについて、サッカーの

表13 高等学校学習指導要領の「部活動」表記の分断

上段部分	生徒の自主的な、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意すること
下段部分	その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携など運営上の工夫をするようにすること

例を挙げて解説している。「初心者には好きなようにやらせて、サッカーとはどんなものか各自のイメージを育てあげながら（ドクサ）適性を確認し選抜を行う。そして、適性のある者たちにサッカーの理論を教え（エピステマー）、熟達者がゲームの中でそれを応用する（テクネー）」（澤野, 2001, p.89）。では、日本の部活動の場合はどうであろうか。前段で議論したが、今日の部活動の指導は技術（テクネー）が起点となり、暗黙知の領域（図11, 図12の左半分）へと進む。この暗黙知は、テキスト作成できるものではなく、生徒たちが一緒に部活動を行っていく中で、日々の活動を反復する過程で生まれる「知識」であり、「しつけ」と深く関係する。この「しつけ」が部活動で養われることに部活動の意義がある。その教育効果が「人間形成」や「人格形成」などと称され「徳育」とも関係する以上、このパターンが入れ替わることはない。本研究は、この伝統的な部活動の知識体系を否定するものではないが、これまでの教員が煽動する「勝利至上主義」を少しでも制御するための、これからの学校スポーツへのアプローチを検討したい。

部活動は「生徒の自主的な、自発的な参加」が担保されなくてはならないことは既述した。この原則である「自主的な、自発的

な」というところが肝要と考える。すでに「在る」ものへ自ら参加することを勿論含むが、「成る」ものを自ら創る、という創造性の担保も保障しなければならないのではない。つまり、新たな知識を創造する力を養うことこそが、これからの学校スポーツの役割や機能とみる視点を捨ててはならない。第4章の第2節で紹介したX高等学校は、既存の学校スポーツのやり方に懐疑的であった。それで、改めて生徒が「自主的な、自発的な」活動を育むために、「成る」から学校スポーツをスタートできる方法を取り入れたのである（図13）。図12でみた「④共同化」を遡行する運動である。この遡行運動は「共同化」というよりも「協同化⁴⁴⁾」という方が相応しい。X高等学校の学校経営の原則的な方針は、生徒自ら判断し行動することであり、それが教育の骨子にある。ゆえに表13の上段部分で完遂する部活動システムではあるが、生徒自らが主体的に考え判断することが求められる。こうした特質をもつ学校であるが、生徒や保護者からクレームや異議を唱えられることはなく、むしろ学校評価は非常に高い（表11参照）。X高校は、表13の下段部分を阻害しているわけではない。過去、社会教育関係団体と連携を図りながら、校外活動へ参加した先行事例もある。上段部分から下段部

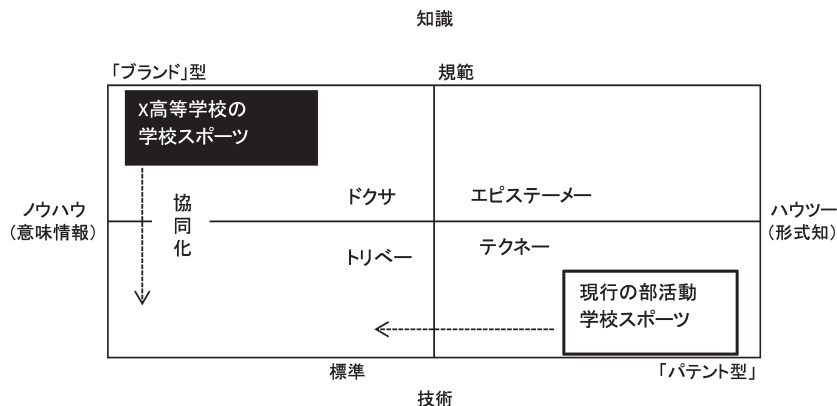


図13 X高等学校の部活動システムの知識体系の流れ

分へ進むためには学内の手続き（審査）を受けなければならないが、それを満たせば対外試合への出場が可能な制度なのである。X高等学校の学校経営は、文明論的な視点に基づいたものであり、「スポーツ」という要素を学校教育の中で調整し装置化、制度化しているのである。

今日的な部活動の諸問題はすでに提示したが、再度みれば、以下のような問題が山積している、「勝利至上主義」、「根性主義と非科学的指導法」、「バーンアウト（燃え尽き）現象」、「体罰・しごき」、「タテ社会の人間関係」、「部活離れ、スポーツ障害」、「顧問教師の過重負担」、「顧問教師の高齢化と顧問不足」、「素人顧問の増加と顧問教師の専門的知識・技術の不足」、「地域委譲論（社会体育化）」、「複数校合同部活動」。むしろ、これらの難問を生徒側へ提示しながら、生徒の創造力で問題解決させていくことこそが、文部科学省が謳う「生きる力」を育てることであり、「知識基盤社会」を生き抜くことではなかろうか。これらを扱う教科は保健体育科の「保健」領域となる。

第5節 知識基盤社会における日本の学校スポーツ

古代ギリシャでは、選手、指導者が名声を獲得するために不正や腐敗に手を染め堕落していった。ギリシャの哲学者たちが節制を謳い、アリストテレスの「中庸」思想をもってしても制御できなかった。この教訓が意味するところは、スポーツが人為（ノモス）によって創られたシステムである以上、普遍なものは存在しないということである。優れた制度は多少の長生きはするが、つまらない制度はすぐに滅びるのである。

明治の文明開化後、近代スポーツと教育を上手く組み合わせ、諸外国に例をみない日本の学校スポーツが出来上がった。このシステムは約100年経過したが、現在も基本的な原

型は大きく変わってはいない。しかし、少しずつ小さなズレが積み上がってきていることも事実であり、小さなゆらぎが大きな変動を生み出す可能性もある。ズレやゆらぎが生じてしまうのは、島国として隔離した状態を維持することができず、諸外国の刺激物（情報など）と絶えず接触してしまうからであるが、これはグローバル化や国際化の中では避けられない。文明の要素として汎用性の高い近代スポーツは、都合の良いように取り扱われ、文化的エトスに影響を与える。従って古代ギリシャ以降も避けることの出来なかった「勝利至上主義」の問題は、学校スポーツにおいても避けられるものではない。文明と運命を共にしている。これをいかに制御し統治するかが学問的な課題といえよう。

スポーツが、子どもたち、日本社会、ひいては国際社会に貢献し、豊かな装置として機能していくためにはどのようなデザインが今後相応しいのであろうか。この終章の最終節では、これまでの考察を踏まえながら、これからの日本の学校スポーツの方向性に示唆を与えるものである。

5-1. 文明の中の学校スポーツ

第1章で考察したとおり、スポーツには「勝利（敗退）」の要素が不可欠であり、それに従属するルールも不可欠であった。そのルールは人為的に創られたものであるがゆえに、その時々状況、環境、時代背景においていくらかでも変更することが可能な産物である。

スポーツはルールの中で世界が閉じているため、その世界の中で決する「勝利」は明確である。とはいえ、「勝利」を獲得するまでの過程には、多様性が存在してしまう。従って「勝つためには手段は選ばない」、「結果は手段を正当化する」など、「勝利至上主義」と揶揄される行為は存在する。ルール違反であれば批判されるべきであろうが、ルール内

の行為であれば非難されることではないのである。

例えば、ドーピング、性差偽装、年齢偽装などは多くの競技においてルール違反とされるものがそれである。勝利のために故意にルールを破る「バレなければ手段は何でもよい」などという考え方は「勝利至上主義」とみるべきであろう。しかし、ルール内の行為であった松井秀喜氏の5打席連続敬遠（中村計，2009など参照）は、当時、「勝利至上主義」と呼ばれ批判された。果たして「勝利至上主義」と呼ぶことが適切なものであろうか、また批判されるような学校スポーツであったものであろうか。本研究の視座に立てば、それは内核の文化的な価値、観念の問題であり、その是非を他者が問い質すべきことではないことがわかる。仮に、この敬遠行為が学校スポーツにおいて由々しき問題であれば、その後ルールにて修正すれば良いことである。

人為がつくった道德観がルールに反映され、新たな倫理観をつくっていくことは自然なことである。とりわけ「勝利至上主義」の価値や慣習を否定的に捉えてしまうのは、日常生活上の道德（moral）を、閉じたスポーツの世界のルール（ethics）へ投影するからである。例えば、日常生活の道德では「相手の嫌がることは絶対にしない」であるが、スポーツの世界の道德は「相手の嫌がる弱点は徹底的に攻める」となる。このズレは、個々人が日常の道德観をスポーツの世界に持ち込むという行為によって、スポーツに新たな倫理観をもたらす可能性を示唆している。また、個人の持つ価値観が共有されることによって、それがスポーツにおける道德観として採用される場合もある。下記のように整理して考えてよい。

倫理（ethics）…… 社会（スポーツ）の中のルール規範

道德（moral）…… 個人（集団）の価値、

手法、様式、流儀

文明要素の制度設計によって、道德は多様性をもち、ルール内の行為であっても文化が違えば意味も解釈も多様となる。そのため、スポーツの国際大会では、しばしば衝突する。例えば、野球では大差の状況でバンドをしない、サッカーでは怪我の治療のためアウトプレーになったボールは出した相手へ返す、など暗黙の不文律ルールがある。この暗黙のルールが生起する原因は、繰り返しとなるが文明要素を装置化し設計した際、内核の文化（観念、価値、エトス）と関係している。

このように、スポーツの成立には、勝利やそれを規定するルールの存在が必要条件である。そして人間の活動である限り十分条件（道德）も随伴する。この十分条件をどのように設計するか、それはヒトの生活経営と密接に関わっている。特に、日本の学校スポーツは、教育装置として生まれたという経緯から、必要条件以上に十分条件が吟味される。ただ勝利するだけではダメなのである。

まとめると、「何がなんでも勝ちたい気持ち」と「勝負よりも大切にすべき気持ち」、この「間（あいだ）」のジレンマとの対峙こそが、学校スポーツに求められるマネジメントの本質だといえる。

5-2. 1978年以降の学校スポーツ

表4の学校スポーツの5つの時代では、「第1の時代」から「第5の時代」にわたり、マネージャーの仕事、対外試合業務などを検討しつつ、そのマネジメントの変遷をみてきた。全国的に学校スポーツが普及し教員が深く関わるようになってきたのは、1979年以降の「第3時代（1979～2000年）」あたりだと考える。中澤（2011b）も1979年以降に、教員のスポーツ活動へのかかわりが強まったと論じている（表5を参照）。もちろん、戦前の「ゼロの時代」、第1の時代、第2の

時代」にあっても、教員が深くコミットしていた学校も多く存在していたであろうが、全国的な展開と充実をみせていったのは「第3の時代」であり、1978年あたりがキーヤーである。

東京オリンピック(1964年)、札幌冬季オリンピック(1972年)は日本で初となるスポーツのメガイイベントであり、「第3の時代(1979～2000年)」に大きな影響を与えた。戦後の「第1の時代」はGHQの指導のもと、学校スポーツにおいては「自主性・自発性」が優先された。「選手はできる限り固定することなく多くのものが参加できるようにする(第2回目)」、「選手の決定にあたっては、特定の者に固定することなく、本人の意思、健康、学業、品性等をじゅうぶん考慮しなければならない(第3回目)」といった指導のもとで、多くの生徒たちが参加できる場がつくられていた。また、この「第1の時代」は正選手(レギュラーの固定化)だけを固定して試合に挑むことは憚られていた。GHQにとっては、戦前の一高野球の精神性を完全に駆逐しなかったことが大きな理由であろう。ところがそうはならなかった。

東京オリンピックの成功裏に国内が沸き、特に「東洋の魔女」と呼ばれた女子バレーボールの決勝戦は、視聴率68.8%を記録(武田薫, 2008)、日本国民の大関心事となった。当然その後は、この女子バレーボールチームについてのエピソードが語られ、語り継がれることになっていく。その中で、大松氏の猛練習が話題とはなったが、猛練習ではあったが体罰ではなかったと当時の選手たちは語り、また選手たちは大松氏のことを「先生」と呼んだ(文芸春秋, 2013)。スポーツを教える人のことを「先生」と呼んでいたことは、スポーツと教育が強く結びついていたことを物語っている。1978年以前の学校スポーツは、「自主性・自発性」が今以上に強く謳われていた時代であったが、オリンピッ

ク後は教員(指導者)がクラブ運営に大きく介在していくことになっていった。それは、大きな競技大会で勝利を獲得した教員は、保護者、生徒、同僚、地域社会から羨望の眼差しを受け、またさらに勝利を重ね続けていくことによって大松氏のようなカリスマ性が得られたからである。そのため、「第2の時代」までは生徒たちの「自主性・自発性」によるチーム運営が尊重されていたが、勝利を能率よく獲得するために、教員が積極的にチームのマネジメントのタクトを振ることになっていったのである。

確かに、教員がタクトを担った方が、マネジメントが合理化し時間短縮になる。だが本来、学校スポーツは隠れたカリキュラムとして、教室内では学べないようなことを学べる機会が沢山存在するものであった。例えば、「第1の時代」でみれば、運営資金の調達、練習試合の交渉、移動の際の行程づくり、他の部活との練習場の調整など、時間をかければ生徒たちが自ら考え行動できる貴重な機会となるはずである。もちろん、失敗を経験する(させる)機会でもある。その機会を奪うということは、スポーツと教育の間にある、大切なものを見落としてしまう危険性を孕んでいる。この「大切なもの」とは、教員の一人ひとりの道德観のことである。

5-3. 「学校週5日制」と学校スポーツ経営

「第3の時代」から教員が積極的に部活動のタクトを担うことになった、もう1つの理由として「週休2日制」を挙げる。まずは「週休2日制」の背景から整理していく。

表4の「第3の時代」でまとめたように、「1992年土曜日月1回休み」、「1995年土曜日隔週休み」がはじまり、完全週休二日制となったのは2002年である。それまで土曜日は「半ドン(山河健二, 2010, 前田耕一, 1997)」, すなわち午前中は授業を行い、午後から休みというシフトであった。そして多く

の官公庁、企業なども1980年頃までは「半ドン」でまわっていた。

この「半ドン」の日、学校スポーツは午後から活動を行った。体育館、グラウンドなどがすぐに使用できるローテーションのクラブは即活動し、そうでないクラブはミーティング、勉強などをしながら自分たちの割当となるまで待機していた。第2章の第6節で示した稠密化した学校施設への対応策でもある。中学校であれば、一度自宅に帰ってから昼食を摂り、再び部活動のため学校へ舞い戻ったり、近隣の学校と練習試合も可能であった。

ここで問題視しなければならないことは、教員の「半ドン」の手当であろう。既述したが、これまで学校スポーツを支えてきた教員たちは、平日の遅く、また土日祝祭日の安価な手当のみで業務に従事してきた。文部科学省（2013b, p.4）によれば、現在の部活動の指導手当の現状は以下の通りである。

① 部活動指導手当

一般的に、土・日曜日等（勤務を要しない日）に4時間程度、部活動指導業務に従事した場合に支給されます。国の義務教育費国庫負担金上は日額2,400円（4時間程度業務に従事）で算定されています。

② 対外運動競技等引率指導手当

一般的に対外運動競技等において児童又は生徒を引率して行う指導業務で、宿泊を伴うもの又は土・日曜日等に行うもの（8時間程度業務に従事）について支給されます。

国の義務教育費国庫負担金上は、日額3,400円（8時間程度業務に従事）で算定されています。

①、②とも具体的な支給要件や支給額は、地方公共団体の条例等において定められています。

この手当の規準は、「半ドン」の時代とは

状況が違う。また都道府県によっても異なるが、土日4時間程度の業務であれば最低賃金制度（例えば沖縄県では664円、2013年現在）を辛うじて超えるものであっても、土日に対外運動競技等を引率した場合（8時間程度業務）の指導手当は最低賃金制度を無視したものである。この「半ドン」と「手当」の問題に関しては伏線がある。「第2の時代」の1971年教員職員特別措置法（以下、給特法と略記）の存在である。給特法とは、原則として時間外労働を命じないことを定め、それと引き替えに俸給の4%の教職調整額を支給することを定めた法である。この調整により、一般の公務員よりも教員の給与が高くなった。部活動が時間外業務として取り込まれ、教員の長時間勤務が恒常的となり、給特法を拡大解釈していくこととなった。つまり、このような拡大解釈の背景から、平日の17時以降も部活動が通常の業務として課せられていくことになった。この給特法に関する勤務時間の管理法については、労働組合なども交えた議論があり、中村圭介・岡田真理子（2001）、高田晃（1976）、布川淑（2009）などが参考になる。

東京オリンピックや給特法などを経て、「第2の時代」あたりから、スポーツを教えるためには、当時では厚遇な職業種である学校教員を目指す生徒や学生が多くなっていった。それは第3章でみてきたように体育教員が中心であった。

5-4. 「勝利至上主義」とチーム管理

前節のような変遷によって「週休2日制」となった結果、学校スポーツのマネジメントもこれに対応していくことになる。必然的に、毎週末の土日が2連休となることで、活動時間が飛躍的に確保され、捻出された時間は、練習試合や強化練習などに充てられることになった。週末を利用することで、金曜日に出発すれば2泊3日の宿泊遠征が可能となり、

また競技によっては毎週末の土日曜日を利用した新しい大会を新設することもできるようになり、生徒も教員も、ますます休む暇が無くなった。

さらには2002年からの「完全週休2日制」によって、チーム間の交流を頻繁に行えるようになった、それは他チーム、特に強豪校からトレーニング方法、戦術、チームマネジメントを学ぶ機会を増やし、学校スポーツを日進月歩で進化させていくことになる。すなわち「勝利至上主義」という観点からいえば、「勝利」の獲得を巡って、土日曜日の計画が重要な意味をもつことになっていったのである。そして、その企画、立案、実行のすべては、教員がタクトを振る方が能率の良いことはすでにみてきた。

学校スポーツの環境下において、勝利を獲得したいと願うことは教員や生徒たちにとっては自然なことでもあり、またスポーツの必要条件でもある。しかし、この必要条件の「何がなんでも勝ちたい気持ち」が優先してしまい、十分条件の「勝負よりも大切にすべき気持ち」を蔑ろにしてはならない。

第1章の第2節でみてきた通り、戦前から戦後を通じて、顧問教員の業務はスポーツを教える以上に、スポーツを通じた德育・道徳教育に対する期待の方が大きかった。つまりスポーツを通じての生徒指導、躰が望まれていたのである。なぜ、このような学校スポーツのシステムが瓦解せず、また競技経験が無い教員が業務を遂行し続けることができたのであろうか。その背景にあるものは、教員のアイデンティティである生徒指導（生徒理解）、そして生徒たちの好きな学校スポーツのためであれば、競技経験の有無に捉われず支援してあげたいという気持ちであろう。それまで競技経験のない教員たちでも、生徒たちをまとめることができたのは、間（あいだ）を調整する指導に長けていたからであり、彼らが勝利至上主義だけを優先するような教

員たちでなかったことに他ならない。

生徒指導のノウハウの鍵は、教科指導、学級経営、学校行事などから得られた暗黙知である。例えば、特別教育活動の学校行事で考えていくと分かりやすい。あまり議論されることはないが、実は、学校祭であれ、体育祭であれ、クラス優勝などの「勝利至上主義」が存在する。そこには必ず勝敗を決するためのルールがあり、スポーツと同じ構造をもつ。仮に体育祭の種目で「クラス全員リレー」があり、担任教員が「何がなんでも勝ちたい気持ち」があれば、足が遅く、チームのパフォーマンスを下げるような生徒を当日休ませるという戦術を使うこともできるであろう。またクラス対抗の「単語学力コンクール」なども同様で、当日に点数が採れない生徒に仮病をつかわせ、休む生徒も納得させて休ませる方がクラスの勝利は近くなる。しかし、そのようなクラス運営は学校では禁忌である。そのような行為は不道德と考える慣習がある。教員がやるべき本質的な業務は、「クラス全員リレー」の例でいえば、ある生徒たちに「何がなんでも勝ちたい気持ち」が強くなったとして、足の遅い者に仮病や怪我を偽らせ、自分たちが勝つために有利な状況となるような「勝利至上主義」の空気にならないよう、その間（あいだ）に生じるジレンマをマネジメントすることにある。

同様に学校スポーツを考えていけば、教員が練習や試合のタクトを自ら振るのではなく、マネージャーやキャプテンに任せられるタクトは任せ、その活動をモニターしていく方が、生徒たちは新しい知識を獲得していくことになるのではないか。中学生ではまだ少し早いかもしれないが、公式試合の監督業務（戦術、選手交代のタイミング、タイムアウトのタイミングなど）は、学校スポーツという性格であるならば生徒たちの中で自らが行うべきであろう。スポーツは不確実性が高く、先を予測することが困難であり、試合の時々で何を

しなければならないのか、その瞬時の意思決定は「生きた力」が求められる。それは試合へ向けた準備段階となる練習試合を通じながら、公式試合で想定されるシミュレーションの対策を自ら考え出す「生きた力」が必要となる。これらの「生きた力」を養うためには、学校スポーツのルールを変更していくことで対応できる。その参考すべき一例として、大学、高等専門学校が実施する「アイデア対決・ロボットコンテスト（以下、ロボコンと略記）⁴⁵⁾」にみることができそうだ。

このロボコンのルールブックには「生きる力」またこれからの「学校スポーツ」を考えていく上で重要なヒントが記述されている（全国高等専門学校ロボットコンテスト実行委員会競技委員会，2013，p.1）。

I-1 参加資格・チームの構成

- ① 1 チームは高等専門学校生3名（チームメンバー）と指導教員1名の計4名で構成される。指導教員は競技に参加できない。

（註：傍点は筆者）

このルールは、エントリーは教員も含むが、実際の試合では学生3名のみが大会の現場に入ることを許され、試合のタクトも学生が振ることになる。つまり、教員は引率し、試合は場外からモニターすることになる。ラグビー競技に近いルールである。ここでよく考えてみよう。もし仮に、大会の準備期間において、教員、学生が「勝利至上主義」に走るのであれば、性能の良いロボットを企業や工学大学へ外注することも可能である。そこまで大げさにならなくとも、優秀な卒業生にアイデアから創作まで委ねてしまうこともできるであろう。これはルール上の問題として抵触しない。あとは道徳（moral）の問題である。教員がモニターしていた際、もしくは指導の際、学生がアイデアや創作を放棄し、外

注してまで勝利を獲得したく、その衝動に負けそうになったときに、そのジレンマと対峙すること、その間（あいだ）をマネジメントすることが教員の正しい振る舞いのように感じる。

（註）

- 36) 文部科学省（2009a）『高等学校学習指導要領解説総則編』東山書房，p.1。
 37) 文部科学省（2009a）『高等学校学習指導要領解説総則編』東山書房，p.3。
 38) 文部科学省（2008）幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について（答申）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_jcsFiles/afildfile/2009/05/12/1216828_1.pdf（アクセス日，2011.10.4）。
 39) 村上（1992）は、「18世紀人が19世紀を，19世紀人が20世紀を予言できなかったようにわれわれも21世紀の大衆消費を正確に予測できない」という。
 40) 日本の経営とは，一般的には1950年代に来日し，日本企業を観察したJames C. Abegglen（1958）の「企業別組合」，「終身雇用」，「年功序列」と示唆することができる。
 41) 澤野（2001）は，①実際に働かせる方法を知らせる部分（how toまたはknow that）を「マニュアル型」とし，②その働きかけの意味や脈絡を全体の中で理解させる部分（know how）を「しつけ型」としている。
 42) 外在型と内在型は，恒吉（1992）の考え方である。日本は，「〇〇ちゃんが，かわいそうでしょ」という「内在型」同調を示す。一方，米国では，因果関係や力関係などに注意を向けながらボスとしての教師が子供と対決する「外在的」同調の仕組みである。恒吉涼子（1992）『人間形成の日米比較』中央公論社。
 43) 澤野（2001，p.89）によれば，サッカーを例示している。日本では，まず，正しい（標準的）キックの反復練習から始まり（テクネー），できるようになると戦術的連携プレーの反復（トリペー）に進む。さらに経験を積む熟達すると自分たちの戦略を組み上げる（ドクサ）。
 一方，アングロ・サクソン社会のパターンは，初心者には好きなようにやらせて，サッカーとは

どんなものか各自のイメージを育て上げながら(ドクサ)適性を確認し選抜を行う。そして適性のある者たちにサッカーの理論を教え(エピステマー)、熟達者がゲームの中でそれを応用する(テクネー)。

- 44)『広辞苑』岩波書店からの解釈(pp.700-701)。「共同」と「協同」は微妙なニュアンスである。しかし、後者には「ともに心と力を合わせ、助けあって仕事をする」という「心」の意味を含んでいる。
- 45) アイデア対決・ロボットコンテストは、1988年に高等専門学校が「アイデア対決・独創コンテスト」としてスタートしたのがはじめである。1991年に大学部門が追加され、現在は大学国際部門がある。

終章 日本の学校スポーツへの示唆

スポーツのような活動は、人間が集団生活を営むようになれば、遊び、レクリエーションなどと称し必ず生起する文明要素である。古代ギリシャでは、エリート市民たちが、都市(ポリス)の一員として自国強化を進めながらも、異国からの侵略に対抗するため、分立する都市間で有効な関係を築く必要性があった。その有効な関係を築く手段として古代オリンピックが創られた。古代ギリシャは、その競技会を通じて一つにまとまった。さらには諸都市を統一化する精神的なエトスもうまれた。古代ギリシャの高貴な理念、完成された装置を、18世紀、19世紀の欧州人は礼賛し憧憬する。その一つの結晶が近代オリンピックであろう。

文明の構成要素であるスポーツは、その素材の扱いやすさゆえに、他の要素と相性良く結びつく一面があり、騎士道、アマチュアリズム、野球道など、文化(観念、価値など)的な側面と相互作用しながら生成していく。そして、その背景にあり問題とされ続けてきたものが、古今東西、スポーツと随伴する「勝利至上主義」である。

日本は近代スポーツを見事に調和させ、世

界的にみても独創的な学校スポーツの制度設計をつくった。この制度の注目すべきところは、人件費(教員)、施設整備(学校体育施設)、物品(生徒会)という元からある資源を最大限に活かしたことである。近代化をめざす貧しい時代であったがゆえ、「知恵」を働かせた日本のシステムが出来上がったとみてよい。しかし、翻って「一高野球」が誕生し、日本的な「勝利至上主義」が登場することになった。戦後、アメリカは日本的な「勝利至上主義」を修正しようと指導する。学齢期の国民であれば誰もが自由に学校スポーツへ参加することを保障し、一部の選手のみが参加するのではなく、広く生徒が競技へ参加することができ、多額の経費を費やすようなことがないような制度づくりが進められることになる。それは、隠れたカリキュラムの一部として日本の学校教育に大きく貢献していくことになる。しかし、再び「第2の時代」あたりから、膨大なトレーニング時間、精神論など、少しずつもとの「勝利至上主義」へと回帰していくことになる。

民主化した学校スポーツへは多くの生徒たちが集まった。同時に手狭な学校施設であるがゆえに大所帯となり、多くの補欠選手が誕生することになる。日本の学校スポーツは、基本的には自主性・自発性を尊重するものであるから門前払いはできない。そのため、「勝利至上主義」と「補欠選手」をどのようにマネジメントするかが重要となるが、そこは学校教育という場の利点が最大効果をうむ。「補欠選手」を単なる正選手(レギュラー選手)の競技力をサポートするだけの立場には置かない。正選手になれなかったとしてもバックアップ選手としての役割(応援、スカウティング)を与えることによって、教育の機会を提供したのである。諸外国では、仮に選手が多くなった場合、イギリスであればチームを分け、アメリカであれば選抜してチームを編成するであろう。

現在、日本の学校スポーツは、戦後の理念とは少し違ったものへと変容してきている。もちろん制度やシステムであるので、不具合が生じているのであれば、より良いものへと進化していくことは当然である。むしろ刷新していかなければならないであろう。

梅棹（1980, 2011）は、これまで人類が経験したことのない全地球的な時代が来たことを察し、「地球時代」という造語を提出しながら、地球全体を共同体として考えなければならないと提言している。

旧社会主義国が崩壊し、東西の冷戦も落ち着きを見せた1990年代以降、アメリカ主導のグローバリズムが席卷したかにみえたが、そのアメリカもやや存在感がうすくなり、絶対的な存在ではないと梅棹はいう。文明はシステムであり、社会の編成原理であるとするれば、スポーツというものをオリンピック、ワールドカップなどのメガイイベントの優劣だけで判断してはならず、経済、政治などにも惑わされてはいけないであろう。日本は戦後の強いナショナリズムから脱し、帝国主義とも縁遠くなった。そしてグローバリズムの中、日本の企業人、研究者さらにはスポーツ選手たちも世界へと活躍の場を求めて飛び出すようになった。そうした中、装置系の文明を設計していく際に、スポーツのみを強化する必要性はなく、社会的な意味が必ずしも重要であるとはいえない。つまり現在、スポーツの国際大会で優れた成績を残している国家が、必ずしも幸福な国、豊かな国、理想の国と国際的に評価されているわけではないはずである。

人為がつくりあげる制度や装置は、幸福のために機能することが前提となる。そうになると、幸福や豊かさの差異は文化的エトスを無視することはできず、やはり文明の制度設計、デザインが問題となってくる。

学校スポーツはスポーツである以上「勝利至上主義」を完全に避けることは出来ないが、

勝利至上主義の「閾値を下げる」ための制度設計はいくらでも可能である。特に学校スポーツに関わる大人（教員、保護者、メディアなど）たちの「勝利の閾値」を下げることは、学校、社会にとって新たな「智」を創造する機会となる可能性を秘めているのではないだろうか。

福沢諭吉は「学問のすすめ」の中で、教育の基本は「知（智）育、徳育、体育」と述べ、現在の文部科学省（2008, 2009a）も『『知・徳・体』のバランス』を強調する。学校スポーツを上手に設計することによって、「知・徳・体」を統合させた「智（智慧、知恵）」を育ませる教育を展開していくことが十分にできるはずである。それは、文部科学省が謳う、知識基盤社会、生きる力の要請に応えることでもあり、これからの日本の学校スポーツが進むべき途である。

謝 辞

本学位論文の執筆にあたり、指導教員を引き受けてくださった澤野雅彦先生には、多方面の学会、研究会にご同行させていただき、これまでの私の狭い研究視野を大転換させていただきました。学位論文のご指導以上に、私がこれから研究者として歩む途を指南していただけたことは貴重な財産となり、感謝の念に堪えません。この場をお借りして、心よりお礼申し上げます。

また、本学位論文の作成過程において、佐藤淳先生、石嶋芳臣先生から有益なご助言、アドバイスをいただきました。ここに深く感謝の意を表します。

尚、本論文は、2013年度から2016年度の科学研究費（基盤研究（C）：研究代表者：関朋昭、課題番号：20321367）の研究成果の一部であり、ここに記し感謝申し上げます。

引用・参考文献

- Abernathy, W. J and K. B. Clark (1985), "Innovation: Mapping the Winds of Creative Destruction", *Research Policy*, Vol.14, Issue 1; pp.3-22.
- Abernathy, W. J., Clark, K. B. and Kantrow, A. M. (1983), *Industrial Renaissance: Producing a competitive future for America*, Basic Books. (日本工業銀行産業調査部訳, 望月嘉幸監訳『インダストリアルルネッサンス』TBS プリタニカ, 1984.)
- Abernathy, W. J. and J. M. Utterback (1978), "Patterns of industrial innovation", *Technology Review*, Vol.80, No.7: 40-47.
- Agnes Bain Stiven (1939), *England's Einfluss auf den deutschen Wortschatz*, Marburg: 72.
- Alain Corbin (1998), *L'avenement des loisirs*, les editions Aubier, Paris (渡辺響子訳『レジャーの誕生 上・下』藤原書店, 2000.)
- Alvin Toffler (1980), *The Third Wave*, HarperCollins Publishers Ltd. (徳岡孝夫監訳『第三の波』中央公論社, 1982.)
- Aristotles (1894), *Ethics Nicomachean*, edited by I. baywater (高田三郎訳『ニコマコス倫理学』, 岩波文庫, 1971.)
- Barnard, C. I (1938), *The Functions of the Executive*. Harvard University Press. (山本安次郎・田杉競・飯野春樹訳『経営者の役割』ダイヤモンド社, 1956.)
- Bell, D. (1973), *The Coming of Post-Industrial Society*. Basic Books; Reissue. (内田忠夫ほか訳『脱工業社会の到来 (上・下)』ダイヤモンド社, 1975.)
- Bennett, B. L, Howell, M. L. and Simiri, U. (1983), 『Comparative Physical Education and sport (second edition)』 Lea & Febiger.
- Bernard Gillet (1948), *Histoire du sport*. Presses Universitaires de France. (近藤等訳『スポーツの歴史』白水社, 1952.)
- Christopher Gravett (1992), *Knights at Tournament*. Osprey Publishing (須田武郎訳『馬上槍試合の騎士——トーナメントの変遷』, 新紀元社, 1993.)
- De Knop, P., Engstrom, L. M., Skirstad, B. and Weiss, M. R. eds. (1996), *Worldwide trends in youth sport*, Human kinetics publisher.
- Dees, J. Gregpry (1998), "Enterprising Non-profits." *Harvard Business Review*, 76(1): 55-66.
- Eizen, D. S (1988), *Conflict Theory and Deviance in Sport*. Int. Rev. of Sociology of Sport, 1988.
- Ferdinand Tönnies (1957), *Gemeinschaft und Gesellschaft*. Nabu Press (杉之原寿一訳『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』, 岩波文庫, 1957.)
- Flath, A. W (1987), "Comparative Physical education and sport", 『体育学研究』 31(4): 257-262.
- Fuoss, D. E., and Troppmann, R. J (1981), *Effective Coaching: A Psychological Approach*. John Wiley & Sons.
- Guttman, A (1994), *Games & empires — Modern sports and cultural imperialism*. Columbia University Press.
- Hang, H., Kayser, D. and Bebett, B. L. eds. (1987), *Comparative physical education and sport (volume4)*. Human kinetics publisher.
- Hegel, G. W. F. (1969), *Heagel's Science of Logic*. Humanities Press. (寺沢恒信訳『大論理学』, 以文社, 1999.)
- Ivan D. Illich (1970), *DESCHOOLING SOCIETY*. Marion Boyars. (東洋・小澤周三訳『脱学校の社会』東京創元社, 1977.)
- James C. Abegglen (1958), *The Japanese Factory*. Ayer Co Pub. (山岡洋一翻訳『日本の経営』, ダイヤモンド社, 2004.)
- John Rawls (1971), *Justice as Fairness*. Belknap Press. (田中成明翻訳『公正としての正義』, 木鐸社, 1979.)
- Joseph Schumpeter (1912), *Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung*. Duncker & Humblot GmbH. (塩野谷祐一・東畑精一・中山伊知郎翻訳『経済発展の理論 (上・下)』, 岩波文庫, 1977.)
- Kew, F. C. (1978), "Values in competitive games". *Quest* (29): 103-112.
- Lincoln Allison (2001), *Amateurism in Sport: An Analysis and Defense*. Routledge: 20-38.
- Michael Polanyi (1966), *The Tacit Dimension*. Univ of Chicago Pr. (高橋勇夫訳『暗黙の知』ちくま学芸文庫, 2003.)
- Mulgan, Geoff, Rushanara, Richrd Halkett, and Ben Sanders. (2007), *In and Out of Sync: The Challenge of Growing Social Innovations*. NESTA
- Nelson P. R. and S. G. Winter (1982), "An Evolutionary Theory of Economic Change", Belknap press.
- Niels Henrik David Bohr (1933), 『Causality and Complementarity』山本義隆編訳『因果性と相

- 補性』。岩波書店。1999.
- Norbert Elias and Eric Dunning (1986), *Sport and Leisure in the Civilizing Process*. Blackwell Pub (大平章訳『スポーツと文明』。法政大学出版局。1995.)
- Peter. F. Drucker, (1969), *The Age of Discontinuity*. Transaction Pub. (林雄二郎翻訳『断絶の時代』ダイヤモンド社。1999.)
- Peter. F. Drucker (1993), *Post-Capitalist Society*. Harper Business. (上田惇生・佐々木実智男・田代正美訳『ポスト資本主義社会』ダイヤモンド社。1993.)
- Peter F. Drucker (2008), *The Five Most Important*. Jossey-Bass. p17.
- Philip Kotler (2000), *Marketing Management: Millennium Edition*, Prentice Hall. (恩藏直人翻訳『コトラーのマーケティング・マネジメント ミレニアム版』。ピアソン・エデュケーション, pp.9-19. 2001.)
- Pierre Bourdieu (1986), *Distinction*. Routledge; 1 New (石井洋二郎訳『ディスタクシオン〈1〉——社会的判断力批判』藤原書店。1990.)
- Putnam, Robert (2000), *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, Simon & Schuster. (柴内康文訳『孤独なボウリング——米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房。2006.)
- Robert Whiting (1989), *You Gotta Have Wa*. Vintage; Original. (玉木正之訳『和をもって日本となす』角川文庫。1990.)
- Sage, G. H. and Eitzen, D. S. (1980), *Sociology of North American Sport*. Wm. C. Brown Company Publishers.
- Sage, G. H. (1990), "The Coach as Management: Organization Leadership in American Sport", *Quest* (19) Issue (1), 35-40.
- Samuel P. Huntington (1998), *JAPAN'S CHOICE IN THE 21ST CENTURY*. Georges Borchardt, Inc. (鈴木主税訳『文明の衝突と21世紀の日本』集英社新書。2000.)
- Saunders, J. E (1987), *Comparative research in regard to physical activity within school, in Hang, H. et. al., eds., Comparative physical education and sport (volume4)*. Human kinetics publisher, pp.107-126.
- Sberlye Bergmann Drewe (2003), *WHY SPORT? An Introduction to the Philosophy of sport*. Thompson Educational Pub. (川谷茂樹訳『スポーツ哲学の入門』ナカニシ出版社。2012.)
- Scott, J (1973), "Sport and the Radical Ethic". *Quest* (19) winter, 71-77.
- Wagner, E. A. ed (1989), *Sport in Asia and Africa*, Greenwood press.
- Weiss, M. R. and Gould, Deds (1986), *The 1984 Olympic scientific congress proceedings (volume10) Sport for children and youths*. Human Kinetics publisher.
- 阿部生雄 (1985) 「スポーツマンシップ」の近代的語義の成立時期査定のための基礎的研究——主に英・米・日の辞書を中心に。宇都宮大学教養部研究報告 第1部(18): 183-214.
- 阿部生雄 (2009) 『近代スポーツマンシップの誕生と成長』筑波大学出版会。
- 阿部一麻 (2011) 競技スポーツとスポーツマンシップ、フェアネスとの関係性, 体育哲学研究(42): 79-83.
- 荒井貞光 (2003) 『クラブ文化が人を育てる』大修館書店。
- 新 雅史 (2013) 『「東洋の魔女」論』イースト新書。
- 有山篤利 (2006) 「学校教育改革とスポーツ経営」山下秋二・中西純司・畑 攻・富田幸博編『スポーツ経営学』大修館書店。pp.308-312.
- 有田 伸 (2006) 『韓国の教育と社会階層』東京大学出版社。
- 朝日新聞 (2012a) 「部活の企業委託手探り」2012.9.26.
- 朝日新聞 (2012b) 「学校の部活動——地域ぐるみで支えては——」2012.10.2.
- 朝日新聞 (2013c) 「柔道女子、監督代行ら3人辞任へ 暴力問題処分に不満か」2013/3/4.
- ベネッセ未来教育センター (2003) 「研究所報 vol.31 第3回学習指導基本調査報告書」。
- 別所秀夫 (2012) わが国の近代教育制度における「学力」概念の登場と展開。広島大学大学院教育学研究科紀要, 第一部(61): 49-58.
- 文芸春秋 (2013) 「『鬼の大松』体罰なし」文芸春秋『激動の90年, 歴史を動かした90人』。pp.286-288.
- 江川玖成編 (2009) 『特別活動の理論と方法』学芸図書株式会社。pp.108-121.
- 藤井政則 (2007) 「第II部 スポーツの危機」牧野広義 他『現代倫理の危機』文理閣。pp.79-154.
- 藤田 明 (1954) 学徒, 特に中学生の対外試合。『新体育』24(3): 11-16.
- 羽田積男 (1990) 「ダビット・モルレーの教育論」。教育学雑誌(24): 15-28.
- 原田宗彦・清水紀宏 (2008) 体育・スポーツマネジメント教育の基本問題, 体育・スポーツ経営学研

- 究第22巻：3-8.
- 橋本毅彦(2002)『「標準」の哲学』講談社.
- 日置弘一郎(1994)『文明の装置としての企業』有斐閣.
- 日置弘一郎(1995)組織編成原理の比較試論, 組織科学(25)No.2: 55-64.
- 日置弘一郎(2000)『経営学原理』エコノミスト社.
- 広瀬一郎(2002)『スポーツマンシップを考える』ベースボール・マガジン社.
- 広瀬一郎(2010)『「尊厳」と「覚悟」を育むスポーツマンシップ立国論』小学館.
- 広田照幸(1999)『日本人のしつけは衰退したか』講談社.
- 北海道サッカー協会(2009)『北海道サッカー協会創立80周年記念誌 北海道のサッカー』
- 堀口正弘(2005)『オリンピック祭』近代文芸社.
- 池上俊一(1993)『歴史としての身体』柏書房.
- 今村嘉雄(1951)『『日本体育史』不昧堂出版.
- 今村嘉雄(1969)『十九世紀に於ける日本体育の研究』不昧堂出版.
- 稲岡大志(2009)特待生問題とはいかなる問題なのか——スポーツ倫理学の観点から——, 21世紀倫理創成研究, (2): 99-114.
- 井上一男(1970)『学校体育制度史』増補版, 大修館書店.
- 石川裕之(2011)『韓国の才能教育制度——その構造と機能——』東信堂.
- 石坂友司(2008)特待生問題にみる甲子園野球の神話作用に関する一考察, 関東学園大学紀要(16): 1-14.
- 伊東俊太郎(1985)『比較文明』東京大学出版会.
- 伊東俊太郎(1988)『文明の誕生』講談社学術文庫.
- 伊東俊太郎(1990)『比較文明と日本』中央公論社.
- 伊東俊太郎編(1997)『比較文明学を学ぶ人のために』世界思想社.
- 岩本俊朗・浪本勝年編(2005)『資料特別活動を考える』北樹出版, pp.103-106.
- 岩崎夏海(2009)『もし高校野球のマネージャーがドラッカーの「マネジメント」を読んだら』ダイヤモンド社.
- 城丸章夫・水内 宏(1991)『スポーツ部活はいま』青木書店.
- 加賀高陽(2003)このままでいいのか中学校運動部, 東京図書出版会.
- 神山四郎(1997)『比較文明と歴史学』伊東俊太郎編『比較文明を学ぶ人のために』世界思想社.
- 神辺靖光(2010)『明治の教育史を散策する』梓出版社.
- 川谷茂樹(2005)『スポーツ倫理学講義』ナカニシヤ出版.
- 加澤恒雄(2009)『教育人間学的視座から見た「特別活動と人間形成」の研究』大学教育出版, pp.115-124.
- 木田 元(2010)『反哲学入門』新潮文庫.
- 菊 幸一・清水 論・仲澤 眞・松村和則編著(2006)現代スポーツのバースペクティブ, 大修館書店, pp.118-214.
- 木村吉次(1969)『課外体育と体育管理上の問題』海後宗臣監修『戦後日本の教育改革7』東京大学出版会, pp.470-495.
- 小林 薫(2010)『ドラッカーのリーダー思考』青春出版社, pp.116-122.
- 近藤義忠(1988)これからの社会と部活動のあり方, 学校体育: 41(11): 14-21.
- 木村真知子(2005)学校体育の存在意義に関する原理的考察, 体育学研究, 第50巻第4号: 403-413.
- 木下秀明(1970)『スポーツの近代日本史』杏林書院.
- 北原貞輔(1990)『経営進化論』有斐閣.
- 北原貞輔・澤野雅彦(1991)『機能志向様式から関係志向様式へ』オフィス・オートメーション Vol(11)4: 48-59.
- 小島 明(1996)『日本の異質性の変革を』浜口恵俊編著『日本文化は異質か』NNK ブックス, p.63.
- 小谷克彦・中込四郎(2003)運動部活動において指導者が遭遇する葛藤の特徴, スポーツ心理学研究(30)1: 33-64.
- 小谷克彦・中込四郎(2008)運動部指導者の葛藤生起パターンごろに見られる対人関係の中での自己知覚の特徴, スポーツ心理学研究(35)2: pp.1-14.
- 久保正秋(1998)『コーチング論序説』不昧堂.
- 共同通信(2012)「エスビー陸上部, 来春廃部」2012.8.31.
- 経済産業省(2008)『ソーシャルビジネス研究会報告書』.
- キム・ヨンファ(2000)『韓国の教育と社会』教育科学社.
- 前田耕一(1997)『座標——金曜半ドンのおすすめ』世界週報78(32).
- 前川峯雄編(1973)『戦後学校体育の研究』不昧堂出版.
- 前川峯雄(1987)『戦前社会における価値観とスポーツ』体育原理研究会編『スポーツ規範論』不昧堂出版.
- 毎日新聞(2012)「社説視点 休日の部活動」2012.10.21.
- 毎日新聞(2013)「〈豊川工体罰〉保護者, 県教委に

- 抗議 退学未報告問題で」2013/3/6.
- 松浪健二郎（1993）『格闘技の文化史』ベースボールマガジン社.
- 松瀬 学（2013）「地域ぐるみのサポート体制構築へ——運動部活動のビジネス展開が意味するもの——」友添秀則編著（2013）『現代スポーツ評論 28』創文企画, pp.93-100.
- 三本松正敏（1983a）こどもの健全育成におよぼす運動部活動の功罪. 学校体育 36(9)：40-46.
- 三本松正敏（1983b）スポーツ（部活動）と非行防止をめぐる問題. 学校体育 36(13)：78-82.
- 三木英正（2013）現場からみた運動部活動. 友添秀則編著（2013）現代スポーツ評論(28). 創文企画, pp.87-92.
- 三戸 公（1991）『家の論理1・2』文真堂.
- 三戸 公（1994）『随伴の結果——管理の革命——』文真堂.
- 三戸 公（1994）『「家」としての日本社会』文真堂.
- 宮下敏恵（2009）小・中学校教師におけるバーンアウト軽減方法の探索. 上越教育大学研究紀要, 第28巻：95-104.
- 宮田由紀夫（2012）『米国キャンパス「拝金」報告』中公新書ラクレ. pp.231-271.
- 新渡戸稲造（1993）『武士道』奈良本辰也翻訳. 三笠書房.
- 宮畑虎彦・梅本二郎（1959）『中学校高等学校学校スポーツの管理 第3巻 対外競技』ベースボール・マガジン社.
- 森川貞夫・遠藤節昭編（1989）『必携スポーツ部活動ハンドブック』大修館書店.
- 森川貞夫（2007）時評特待生問題を考えるもう一つの視点. 現代スポーツ評論(17), pp.132-140.
- 森田啓之（2011）運動部活動における「外部指導者の効果的活用に向けた手引き」の作成. SSFスポーツ政策研究第1巻(1)：261-270.
- 森田啓之・萩岡 徹（2010）運動部活動における外部指導者導入に関わる課題——問題発生パターンの類型化を中心に——. 体育・スポーツ科学 19：49-54.
- 文部科学省（2008）幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について（答申）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828_1.pdf（アクセス日, 2011.10.4）.
- 文部科学省（2008）『中学校学習指導要領』東山書房. pp.18-19.
- 文部科学省（2009a）『高等学校学習指導要領解説 総則編』東山書房. pp.1-3, p.104.
- 文部科学省（2009b）高等学校学習指導要領保健体育・体育編. 東山書房. pp.185-194.
- 文部科学省（2013a）「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書」2013/5/27.
- 文部科学省（2013b）「体罰に係る実態把握の結果（第2次報告）について」2013/8/9.
- 文部省初等中等教育局（1952）『学校体育実態調査報告 第4集』.
- 文部省初等中等教育局中等教育課（1956a）「対外競技校内競技に関する調査報告(1)」『中等教育資料』5(7), pp.9-22.
- 文部省初等中等教育局中等教育課（1956b）「対外競技校内競技に関する調査報告(2)」『中等教育資料』5(8), pp.15-22.
- 文部省初等中等教育局（1957）「中学校・高等学校における運動部の指導について（通達）」.
- 文部省（1968）「外国における体育・スポーツの現状」文部省.
- 本山幸彦（1978）明治国家の教育思想——大正教育との関連を中心に——. 池田進『大正の教育』. 第一法規出版, pp.41-42.
- 向山洋一編著（2005）『中学教師の仕事術 365日の法則—第7巻—若い汗が輝く！自信と誇りを育む部活動指導マニュアル』明治図書.
- 村上泰亮（1985）『産業社会の病理』中央公論社.
- 村上泰亮等（1987）『21世紀システムの展望』ソフトミックス・フォローアップ研究報告書Volume 6. 大蔵省印刷局.
- 村上泰亮（1992）『反古典の政治経済学（上・下）』中央公論社.
- 村上陽一郎（1983）『科学と技術』日本放送出版協会.
- 永石啓高（2007）スポーツ特待生問題に関する一考察. 苫小牧駒澤大学紀要第18：101-144.
- 中江桂子（2006）スポーツマンシップの起源——社会史的一考察. スポーツ社会学研究 14：47-58.
- 中西純司（2009）第3章学校運動部活動改革のためのイノベーション戦略. 黒須充編著（2009）『総合型地域スポーツクラブの時代1』創文企画, pp.22-45.
- 中牧弘允（1992）『むかし大名, いま会社』淡交社.
- 中牧弘允・日置弘一郎編（1997）『経営人類ことはじめ——会社とサラリーマン』東方出版.
- 中村 計（2009）『甲子園が割れた日——松井秀樹5連続敬遠の真実』新潮文庫.
- 中村圭介・岡田真理子（2001）『教育行政と労使関係』エイデル研究所.
- 中村敏雄・出原泰明・等々力賢治（1988）『現代ス

- スポーツ論』大修館書店, pp.192-197.
- 中村敏雄 (1991) 『スポーツの社会学』朝日新聞社.
- 中村敏雄 (2008) スポーツとアマチュアリズム——真のアマチュアとは, 『中村敏雄著作集(7)スポーツの思想』友添秀則編, 創文企画, p.72.
- 中村哲也 (2010) 『学生野球憲章とはなにか』青弓社.
- 中野目直明・小川一郎編 (2001) 『現代の特別活動<第2版>』酒井書店・育英堂, pp.83-95.
- 中谷 彪・臼井英治・大津尚志編 (2008) 『特別活動のフロンティア』晃洋書房, pp.124-128.
- 中澤篤史 (2011a) 運動部活動研究の動向・課題・展望. 一橋大学スポーツ研究 (30) : 31-42.
- 中澤篤史 (2011b) 学校運動部活動の戦後史 (上)——実態と政策——. 一橋社会科学 (3) : 25-46.
- 中澤篤史 (2011c) 学校運動部活動の戦後史 (下)——議論の変遷と実態・政策・議論の関係——. 一橋社会科学 (3) : 47-73.
- 中澤篤史 (2012) 学校運動部活動への教師のかかわりに関する記述的研究. 一橋大学スポーツ研究 (31) : 29-38.
- 夏木 智 (2006) 『誰が学校を殺したのか』日本評論社, pp.212-214.
- 日本ファウンデーション協会 (2012) 『寄付白書2012』経団連出版.
- 日本経済新聞 (2011) 「中日・落合監督, 貫き通す『勝負師の采配』」2011.11.12.
- 日本経済新聞 (2012a) 「パナソニック, バドミントンとバスケット部」2012.9.17.
- 日本経済新聞 (2012b) 「休日の運動部指導を民間へ」2012.10.1.
- 日本高等学校教職員組合報告書 (2009) 「日高教06年度部活動問題実態調査最終報告」.
- 日本体育学会監修 (2006) 『最新スポーツ科学事典』平凡社, pp.131, 190.
- 日本特別活動学会 (2000) 『キーワードで拓く新しい特別活動』東洋館出版社, pp.208-209.
- 西田泰介 (1954) 「学徒スポーツの取扱いについて」『新体育』24(3) : 7-10.
- 西嶋央編著 (2006) 『部活動——その現状とこれからのあり方——』学事出版.
- 西川 亮・後藤 淳 (2004) 『オリンピックのルーツを訪ねて——古代ギリシャの競技大祭』協同出版.
- 西谷 修 (1992) 『戦争論』岩波書店, pp.1-103.
- 西谷 修 (1995) 『夜の鼓動にふれる』東京大学出版会, pp.95-98.
- 西谷 修 (2002) 『不死のワンダーランド』青土社.
- 野中郁次郎 (1991) 『知識創造の経営』日本経済新聞社.
- 布川 淑 (2009) 教育活動と勤務時間: 公立中学校教諭12名の1週間. 立命館産業社会論集 45(3) : 17-41.
- 笈川達男 (2008) 『新編特別活動の理論と実践——教職必携——』実務出版株式会社, pp.190-194.
- 沖原 豊 (1980) 『体罰』第一法規出版.
- 大西正幸 (2008) 『電気洗濯機100年の歴史』技報堂出版 pp.59-60.
- 大谷武一 (1926) 『体育の諸問題』目黒書店.
- 大谷武一 (1943) 『躰と體連』目黒書店.
- 左近允輝一 (2007) ジュニアスポーツ選手と大学進学——特待生問題を中心として——. 体育の科学 Vol.57(10) : 745-749.
- リーフラス株式会社 (<http://www.leifras.co.jp/company/approach.html>). アクセス日 2012/10/31.
- 佐伯聡夫 (1988) 転機に立つ運動部活動』体育科教育 : 36(3) : 18-20.
- 坂上康博 (1998) 『権力装置としてのスポーツ』講談社選書メチエ.
- 境 新一 (2010) 社会的課題解決ビジネスと社会的企業に関する考察. 成城大学経済研究』187 : 315-356.
- 左近允輝一 (2007) ジュニアスポーツ選手と大学進学——特待生問題を中心として——. 体育の科学 Vol.57(10) : 745-749.
- 作野誠一 (2013) 外部指導者の買うようや外部団体との連携をどう図るか. 体育科教育 3月号 : 26-29.
- 作野誠一 (2011) 「学校運動部のジレンマ: スポーツクラブとの共存は可能か」. 友添秀則編著 (2011) 現代スポーツ評論 (24) : 63-75.
- 桜井万里子・橋場 弦 (2004) 『古代オリンピック』岩波新書.
- 澤野雅彦 (2001) 『現代日本企業の人事戦略』千倉書房.
- 澤野雅彦 (2005) 『企業スポーツの栄光と挫折』青弓社.
- 澤野雅彦 (2007) 経営学方法論ノート(1). 北海学園大学経営論集 6(1) : 69-79.
- 澤野雅彦 (2009) 都市対抗野球と企業. 北海学園大学経営論集 6(4) : 137-148.
- 澤野雅彦 (2011) 21世紀の企業と社会. 経営哲学学会第28回大会——報告要旨集——. pp.12-16.
- 沢田和明 (2001) 「体育教師論——体育教師はどのように作られ, 利用されてきたか——」. 杉本厚夫編 『体育教育を学ぶ人のために』, 世界思想社, pp.204-280.

- 関 春南（1997）『戦後日本のスポーツ政策』大修館書店。
- 関 朋昭（2010）学校運動部の存在に関する新たな視座。体育・スポーツ経営学研究(24)：75-82。
- 関 朋昭（2011）高等学校における学校経営からみる運動部活動の再考論。日本高校教育学会年報(18)：36-45。
- 関 朋昭（2012）21世紀の知識基盤社会へ向けた新たな高等学校の部活動システム。日本高校教育学会年報(19)：43-52。
- 関 朋昭（2013a）戦後の学校スポーツ。北海学園大学院経営学研究科権論集第11号：15-27。
- 関 朋昭（2013b）スポーツの社会的課題を解決するソーシャルビジネス。経営哲学第10巻2号：68-81。
- 清水紀宏（2009）スポーツ組織現象の新たな分析視座——スポーツ経営研究における「応用」——。体育経営管理論集，第1巻：1-7。
- 品田龍吉（2008）体育経営者としての保健体育教師を育てる。体育・スポーツ経営学研究，第22巻：9-17。
- 週刊ベースボール（2009）『ベースボール博物館——東京倶楽部のユニホーム』(37)。
- 染谷幸二編（2009a）『部活は“生き方指導”である』明治図書出版。
- 染谷幸二編（2009b）『部活で生徒と絆をつくる』明治図書出版。
- 寒川恒夫（1993）付論「日本のスポーツ」。レイモント・トマ『新版 スポーツの歴史』白水社，pp.170-196。
- スポーツデータバンク株式会社 (<http://www.s-databank.com/company>)。アクセス日2012/1031。
- 鈴木友也（2010）『プロより儲かる大学スポーツ』日経ビジネスONLINE。
- 高田 晃（1976）教員の時間外労働について——給特法の私学への導入問題に関連して。同志社法学27(4)：558-572。
- 高橋孝蔵（2012）『倫敦から来た近代スポーツの伝道師』小学館新書。
- 高橋雅夫（2012）『判例時報』(2105)：152-156。
- 高橋哲夫・原口盛次・井上裕吉（2000）『新訂特別活動研究』教育出版，pp.18-19。
- 高旗正人・倉田侃司（2004）『新しい特別活動指導論』ミネルヴァ書房，pp.77-87。
- 高井昌吏（2005）『女子マネージャーの誕生とメディア』ミネルヴァ書房。
- 武田 薫（2008）『オリンピック全大会 人と時代と夢の物語』朝日新聞社，pp.201-205。
- 竹之下休蔵（1950）『二十世紀日本文明史 体育五十年』時事通信社。
- 竹之下休蔵・岸野雄三（1983）『近代日本学校体育史』日本図書センター。
- 玉木正之（1995）「平尾誠二と8年間の闘い」『文芸春秋』：155。
- 玉木正之（1999）『スポーツとは何か』講談社現代新書，p.27。
- 谷本寛治（2009）「ソーシャル・ビジネスとソーシャルイノベーション」。一橋ビジネスレビュー(57)1：26-41。
- 手束 仁（2012）『高校野球マネー事情』日刊スポーツ出版社。
- 東京大学（2007）「平成18年度文部科学省委託調査 研究報告書 教員実態調査（小・中学校）報告書」。
- 東京都教育委員会（2008）「外部指導者のための部活動指導の手引」。
- 東京新聞（2012）「休日の部活動有料化」2012.9.21。
- 友添秀則（2009）『体育の人間形成論』大修館書店。
- 恒吉涼子（1992）『人間形成の日米比較』中央公論社。
- 中条一雄（1981）『たかがスポーツ』朝日新聞社。
- 中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査研究協力者会議（1997）「運動部活動のあり方に関する調査研究報告書」。
- 梅本二郎（1969）「学徒の対外競技の基準の変遷について」『体育の科学』第19巻(7)：431-434。
- 梅本二郎（1975）「学校教育におけるスポーツクラブ活動の諸問題」『新体育』45(4)：14-17。
- 梅棹忠夫（1963）情報産業論『放送朝日』1963.1月号，『中央公論』1963.3号。
- 梅棹忠夫（1980）『地球時代の日本人』中央公論新社。
- 梅棹忠雄監修・比較文明学会関西支部（2011）『地球時代の文明』京都通信社。
- 内村鑑三（1995）『代表的日本人』岩波新書。
- 内海和雄（1998）『部活動改革』不味堂出版。
- 内海和雄（2007）『アマチュアリズム論——差別なきスポーツ理論の探求——』創文企画。
- 内海和雄（2009）『スポーツ研究論』創文企画。
- 浦井孝夫（1987）「対外運動競技基準の変遷」『健康と体力』19(3)：11-13。
- 宇留田敬一（1981）教育学大全集32 特別活動論。第一法規，p.150。
- 渡部邦雄・緑川哲夫・桑原憲一編著（2009）『特別活動指導法』日本文教出版，pp.144-149。
- 吉田浩之（2009）『部活動と生徒指導』学事出版，pp.8-13。

- 結城和香子 (2004) 『オリンピック物語』中公新書.
- 山河健二 (2010) 「高校教育の課題 2010 「土曜日の半ドン」は、貴重な時間だった」週刊教育資料 (1129) : 26-27.
- 山本直美 (2008) 「杉並区立和田中学校 ― 何が問題か (特集 東京の教育問題)」東京 (297) : 14-20.
- 山本七平 (1983) 『空気の研究』文春文庫.
- 山下修平 (2008) 「私立学校における宗教教育の現状と課題」和光大学 2008 年度卒業論文. pp.1-50.
- 読売新聞 (2013a) 「『体罰必要』高校野球部の 1 割…高野連に衝撃」2013/6/21.
- 読売新聞 (2013b) 「体罰最終報告 暴力根絶の意識を浸透させよ」2013/8/11.
- 吉見俊哉 (2012) 『「声」の資本主義 電話・ラジオ・蓄音機の社会史』河出出版.
- 結城和香子 (2004) 『オリンピック物語』中公新書.
- 財団法人北海道サッカー協会 『北海道のサッカー』. p.73.
- 全国高等専門学校ロボットコンテスト実行委員会競技委員会 (2013) 第 26 回アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト 2013 ルールブック.